
茅野市地域創生総合戦略

5000年の歴^と史^きを未来につなぎ
力強く明日が輝く茅野市をつくる

平成27年10月

長野県 茅野市

- 平成 28 年 12 月一部改定
- 平成 29 年 2 月一部改定
- 平成 30 年 2 月一部改定
- 平成 30 年 12 月一部改定

目 次

○ 茅野市地域創生総合戦略の策定の趣旨	1
(1) 茅野市地域創生総合戦略の構成	2
(2) 対象期間	2
1 茅野市人口ビジョン	3
1 茅野市人口ビジョンの概要	5
(1) 茅野市人口ビジョンの概要・策定の考え方	5
(2) 茅野市人口ビジョンの対象期間	5
2 茅野市の人口の現状分析	6
(1) 茅野市の人口推移	6
(2) 自然動態・社会動態の概要	9
(3) 産業構造からみた就業人口の特徴	21
3 茅野市の人口推計	26
(1) 茅野市の将来人口展望について	26
(2) 各推計パターンの比較	26
(3) 人口ピラミッドの推移予測（本市独自推計）	30
【参考】 10地区別の人口推計（本市独自推計）	31
4 人口の変化が茅野市の将来に与える影響	37
(1) 個人市民税への影響	37
(2) 医療・福祉への影響	38
(3) 暮らしや地域社会へ与える影響	39
(4) 産業への影響	39
(5) 子育て・教育への影響	39
5 人口減少に取り組む基本的視点	40
(1) アンケート結果から	40
(2) 人口減少問題に取り組むための基本的視点の設定	51
6 茅野市の人口の将来展望	54
茅野市の将来展望人口	54

2 茅野市総合戦略.....	55
1 茅野市総合戦略の基本的な考え方.....	57
(1) 茅野市総合戦略の位置付け.....	57
(2) 茅野市総合戦略の計画期間.....	57
(3) 国・長野県との関係	58
2 基本コンセプト.....	61
3 基本目標	64
4 政策パッケージ.....	67
【基本目標1】 魅力あるしごとをつくる ～茅野市で働く～	68
【基本目標2】 選ばれるまちをつくる ～茅野市に移り住む、茅野市に帰る～.....	75
【基本目標3】 楽しいまちをつくる ～茅野市を訪れる、茅野市で遊ぶ～	83
【基本目標4】 若い世代を応援する ～茅野市で産む、茅野市で育てる～	94
【基本目標5】 “ひと”と“ひと”をつなぐ安全・安心な地域をつくる ～茅野市で暮らす～ ..	100
茅野市総合戦略における広域連携事業	104
諏訪東京理科大学との連携強化による雇用創出、若者の地元定着.....	105
5 茅野市総合戦略の進行管理	107
(1) 茅野市総合戦略の進行管理の方法	107
(2) 第5次茅野市総合計画との関係	108
6 おわりに	109

○資料編	111
1 (仮称) 茅野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針	113
(1) 趣旨	113
(2) 策定内容	113
(3) 茅野市版総合戦略の策定方針	113
(4) 策定組織	114
(5) 市民等の意見の反映	117
2 茅野市地域創生総合戦略策定有識者会議 名簿	120
(1) 委員名簿	120
(2) 事務局名簿	121
3 策定の経過	123
(1) 茅野市地域創生本部	123
(2) 茅野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会	123
(3) 茅野市地域創生総合戦略策定有識者会議	124



▲八ヶ岳連峰

○ 茅野市地域創生総合戦略の策定の趣旨

日本の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少に転じました。いったん人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていくと考えられています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位）推計）によると、平成20年（2008年）に1億2,808万人だった日本の人口は、平成72年（2060年）には約8,700万人にまで減少すると見込まれています。茅野市の人口も、平成20年（2008年）11月の57,406人をピークに減少局面に入り、社人研の推計（「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」）によると、平成52年（2040年）に46,548人にまで減少すると見込まれています。

この急速に進展する人口減少は、1970年代後半から顕著になった合計特殊出生率¹の低下と、地方においては東京圏への過度の人口集中が大きな要因として挙げられています。そこで、平成26年（2014年）11月、国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」といいます。）を制定しました。その後、平成26年（2014年）12月に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、「長期ビジョン」を踏まえ、平成27年度（2015年度）を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

創生法第10条では、市町村は、国の総合戦略や都道府県が策定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することを努力義務として規定しています。

創生法第10条の規定により、茅野市では、茅野市の実情、特性に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として、「茅野市地域創生総合戦略」を策定します。

◆「まち・ひと・しごと創生」とは◆

「まち・ひと・しごと創生」とは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することをいいます。（創生法第1条）

¹ 合計特殊出生率：女性が出産可能な年齢を15歳から49歳と定め、それぞれの年齢の出生率を合計することで、一人の女性が一生に産む子どもの数を求めたもの。
合計特殊出生率＝（母の年齢別出生数÷年齢別女性人口）の合計

(1) 茅野市地域創生総合戦略の構成

茅野市地域創生総合戦略は、「茅野市人口ビジョン」と「茅野市総合戦略」で構成します。

ア 茅野市人口ビジョン

茅野市における人口の現状を分析し、様々な仮定の下での将来人口推計を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示します。

イ 茅野市総合戦略

「茅野市人口ビジョン」を踏まえ、茅野市の特性に合った、茅野市だからできる今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な事業をまとめます。

(2) 対象期間

ア 茅野市人口ビジョン

国の長期ビジョンに合わせ、平成72年（2060年）までとします。

イ 茅野市総合戦略

国の総合戦略に合わせ、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までとします。

1 茅野市人口ビジョン

1 茅野市人口ビジョンの概要

(1) 茅野市人口ビジョンの概要・策定の考え方

茅野市人口ビジョンの策定にあたり、まず茅野市の人口の現状分析を行い、茅野市の人口に係る動向やその要因について把握し、課題を整理します。

また、出生率や移動率等の仮定値の違いによる将来人口推計値の比較のほか、地区別の人口分析を行い、市独自の仮定条件による茅野市の将来人口推計を行います。

さらに、結婚・出産・子育てや転入者・転出者向けアンケート、15～18歳向けアンケート、諏訪東京理科大学大学生向けアンケート等を実施し、調査結果を参考に、人口減少対策に取り組む上での基本的な視点を明確にします。

以上より、茅野市が目指す将来の方向性を示し、将来的な人口等を展望します。

(2) 茅野市人口ビジョンの対象期間

茅野市人口ビジョンの対象期間は、平成27年（2015年）から平成72年（2060年）までの45年間とします。

2 茅野市の人口の現状分析

(1) 茅野市の人口推移

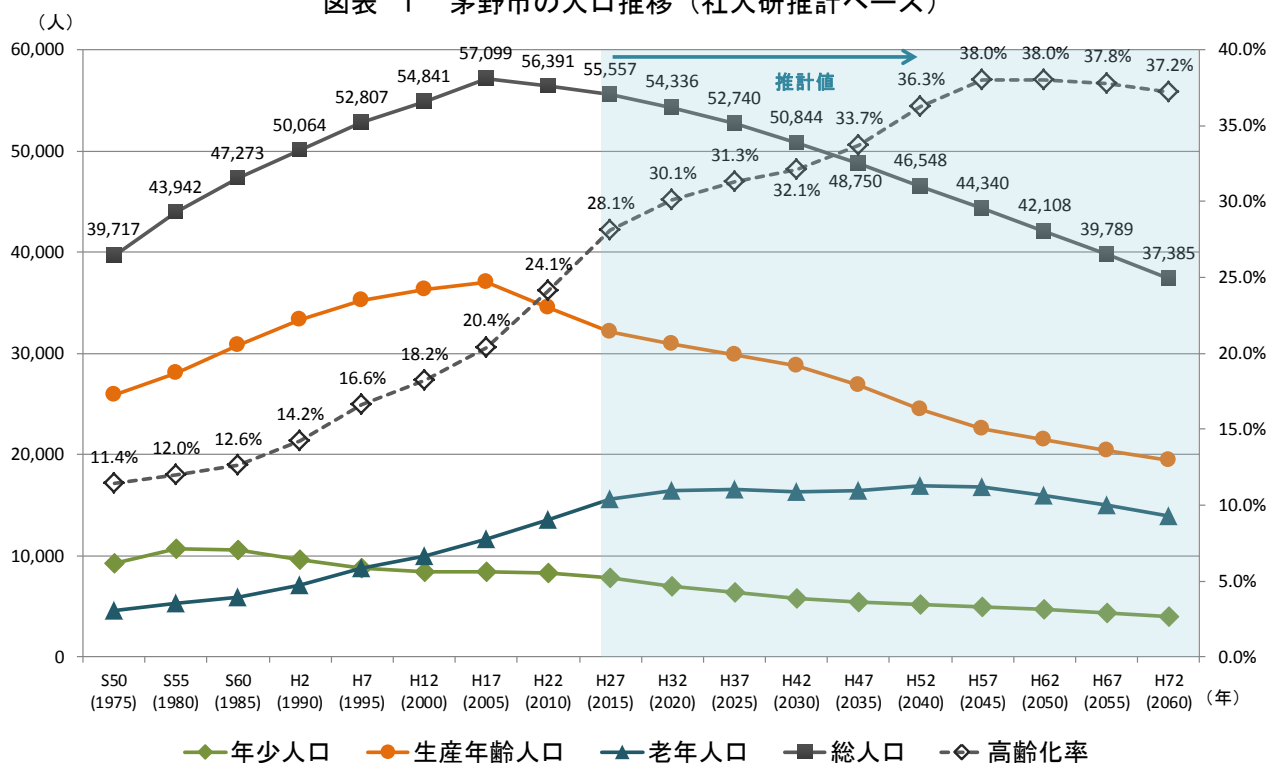
ア 茅野市の人口推移

国勢調査によると、茅野市の人口は、平成12年（2000年）に老年人口が年少人口を上回り、平成17年（2005年）の57,099人をピークに減少に転じています。

社人研の推計方法・仮定条件をベースに、茅野市で推計を行った結果によると、本市の将来推計人口は、平成52年（2040年）には約4万7千人にまで減少し、昭和60年（1985年）とほぼ同水準になると推計されます。さらに、平成72年（2060年）には約3万7千人にまで減少すると推計されます。

また、平成72年（2060年）の高齢化率は、37.2%になると推計され、平成22年（2010年）に比べ13.1ポイント上昇することが見込まれます。

図表 1 茅野市の人口推移（社人研推計ベース）



（資料）総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

（注1）H12(2000)、H17(2015)の年齢3区分別人口及び高齢化率は、年齢不詳人口を除いた値

（注2）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」の推計方法・仮定条件をベースに茅野市で推計したものであり、社人研の公表値とは異なる

（注3）年少人口 : 0歳～14歳

生産年齢人口 : 15歳～64歳

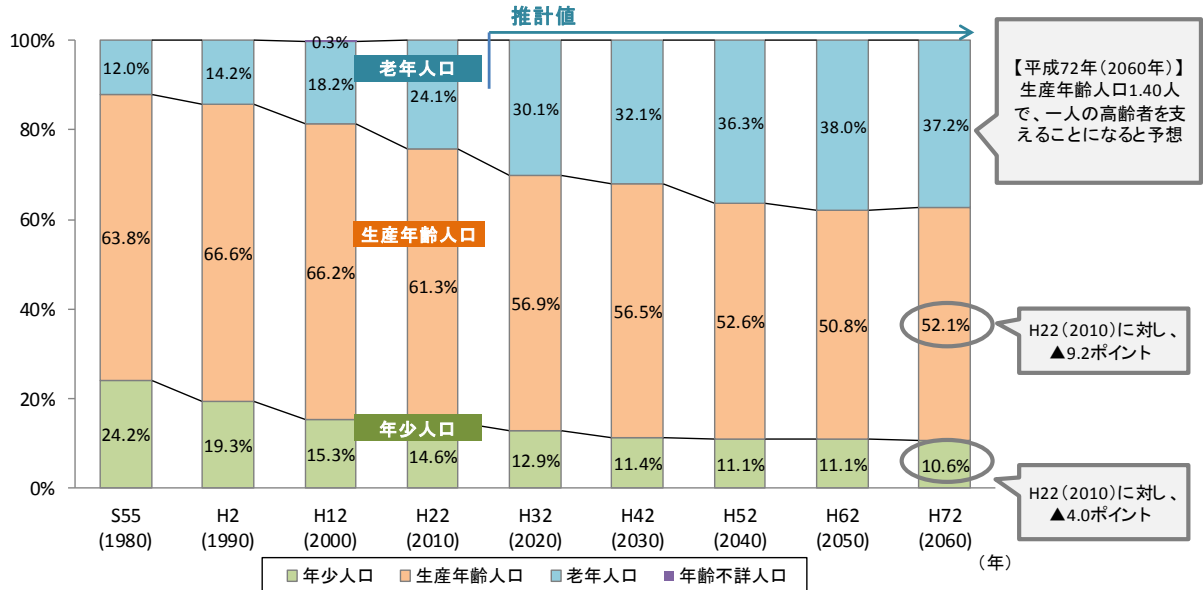
老年人口 : 65歳以上

イ 年齢3区分別人口構成の推移

茅野市の人口構成を、年少人口、生産年齢人口、老年人口の年齢3区分でみると、老年人口の割合は今後も上昇すると推計されます。平成72年（2060年）には、生産年齢人口1.40人（平成22年（2010年）：2.54人）で、1人の老年人口を支えることになる予想されます。

年少人口及び生産年齢の人口割合は低下傾向にあります。平成72年（2060年）の生産年齢人口割合は平成22年（2010年）に比べ9.2ポイント、同様に年少人口割合は4.0ポイント低下すると考えられます。

図表 2 年齢3区分別人口構成の推移（社人研推計ベース）



（資料）総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

（注1）H12(2000)は年齢不詳人口がある

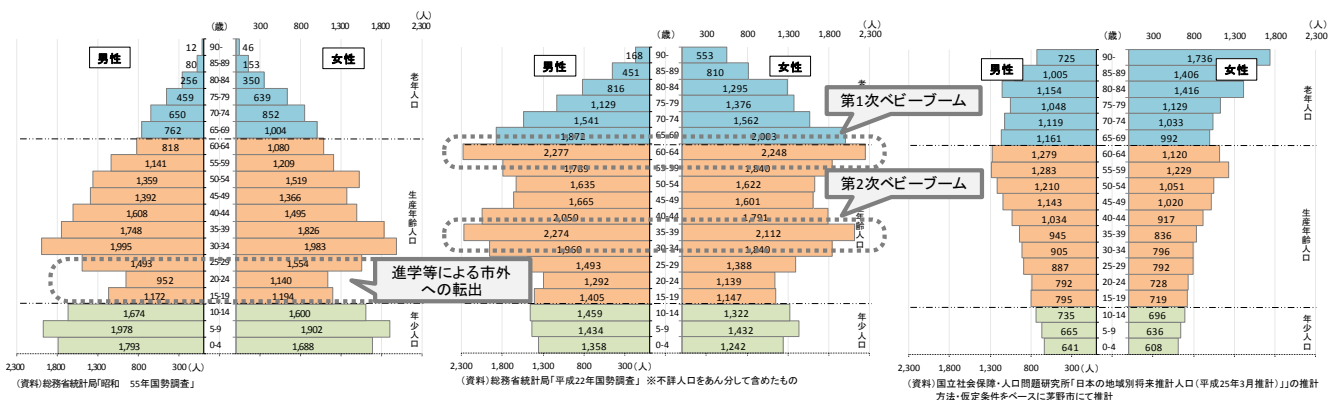
（注2）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」の推計方法・仮定条件をベースに茅野市で推計したものであり、社人研の公表値とは異なる

ウ 茅野市の人口ピラミッドの推移

昭和55年（1980年）は、年少人口が多く、老年人口が少ない「富士山型」でした。平成22年（2010年）は、二回のベビーブームによる「ひょうたん型」に変化し、平成72年（2060年）は、老年人口が多く、年少人口が少ない「つぼ型」へ変化していくと考えられます。

図表 3 茅野市の人口ピラミッドの推移

昭和55年(1980年) → 平成22年(2010年) → 平成72年(2060年)



エ 県内19市の人口増減（年齢3区分）

県内19市全てで、総数、年少人口及び生産年齢人口は減少すると推計されます。

19市の平均増減率と比べると、茅野市は、総数、年少人口及び生産年齢人口の減少率は小さく、19市中、松本市、佐久市に次いで3番目に低くなっています。一方、老年人口の増加率は19市平均に比べ高く、塩尻市、松本市、佐久市に次いで4番目となっています。

図表 4 県内19市の人口増減（年齢3区分）

	平成22年 (2010年) 人口	平成72年 (2060年) 推計人口	人口増減率 (平成22年(2010年)→平成72年(2060年))			
			総数	年少人口	生産年齢人口	老年人口
茅野市	56,391	37,385	-33.7%	-51.7%	-43.6%	2.6%
長野市	381,511	232,227	-39.1%	-58.6%	-49.5%	-2.9%
松本市	243,037	172,589	-29.0%	-48.7%	-39.8%	11.1%
上田市	159,597	90,696	-43.2%	-60.7%	-53.4%	-10.6%
岡谷市	52,841	28,669	-45.7%	-56.6%	-51.6%	-28.5%
飯田市	105,335	61,586	-41.5%	-56.3%	-48.9%	-19.0%
諏訪市	51,200	28,933	-43.5%	-57.7%	-52.4%	-14.0%
須坂市	52,168	28,652	-45.1%	-61.2%	-53.2%	-18.2%
小諸市	43,997	23,677	-46.2%	-61.6%	-56.5%	-14.5%
伊那市	71,093	45,450	-36.1%	-54.3%	-45.1%	-6.2%
駒ヶ根市	33,693	20,623	-38.8%	-53.7%	-46.8%	-12.6%
中野市	45,638	26,468	-42.0%	-58.6%	-50.5%	-12.9%
大町市	29,801	10,733	-64.0%	-79.4%	-71.0%	-44.7%
飯山市	23,545	10,243	-56.5%	-71.8%	-62.2%	-39.9%
塩尻市	67,670	43,776	-35.3%	-57.3%	-48.1%	11.5%
佐久市	100,552	70,666	-29.7%	-49.7%	-39.2%	3.1%
千曲市	62,068	32,711	-47.3%	-66.1%	-56.1%	-19.0%
東御市	30,696	18,113	-41.0%	-60.5%	-51.2%	-5.9%
安曇野市	96,479	61,424	-36.3%	-56.0%	-45.4%	-4.7%
平 均			-41.8%	-59.0%	-50.8%	-11.9%

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

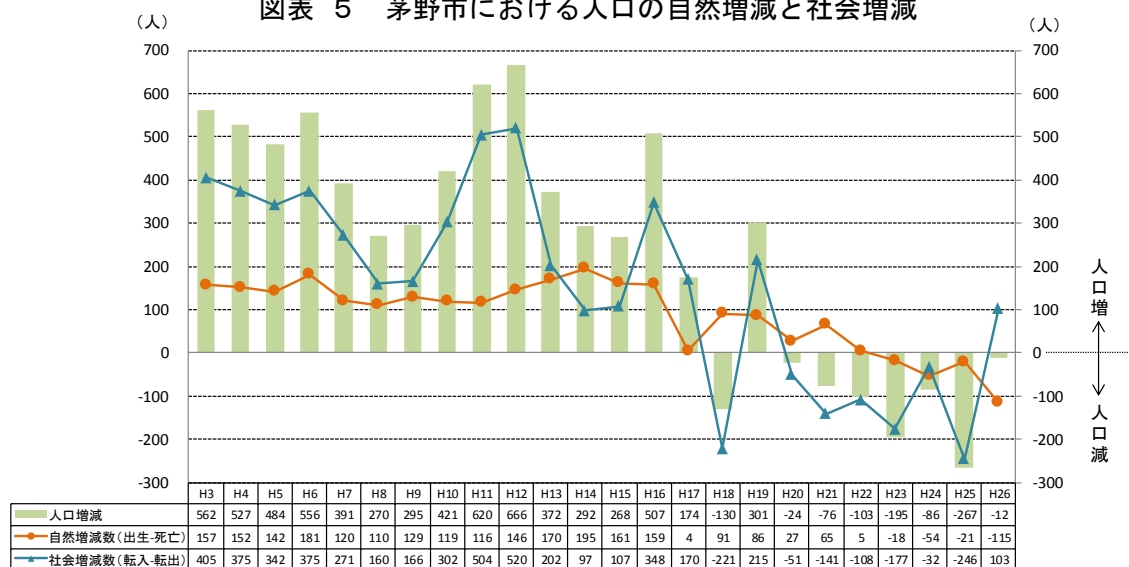
(注) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」の推計方法・仮定条件をベースに茅野市で推計したものであり、社人研の公表値とは異なる

(2) 自然動態・社会動態の概要

ア 茅野市の人口動態

長野県の毎月人口異動調査によると、茅野市の人口は、平成20年（2008年）以降減少基調となっています。人口動態は、出生・死亡による自然増減と転入・転出による社会増減がありますが、自然増減は、平成23年（2011年）以降減少基調に転じています。また、社会増減は、自然増減に先駆けて平成20年（2008年）以降減少基調に転じています。ただし、平成26年（2014年）は社会増となりましたが、全体の人口増までには至っていません。

図表 5 茅野市における人口の自然増減と社会増減



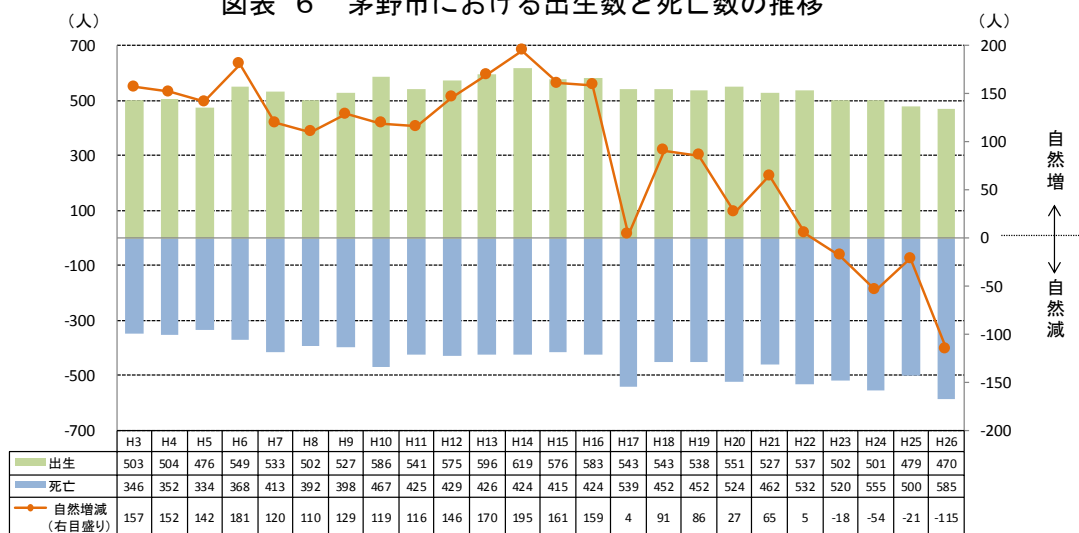
(資料)長野県「毎月人口異動調査」

イ 茅野市における出生数と死亡数の推移

平成3年（1991年）以降の出生数は、平成14年（2002年）をピークとして減少基調にあります。近年、出生数は500人程度で推移してきましたが、平成25年（2013年）は500人を下回りました。

一方、死亡数は増加傾向にあり、平成26年（2014年）は平成3年（1991年）に比べ約1.7倍に増加しました。

図表 6 茅野市における出生数と死亡数の推移

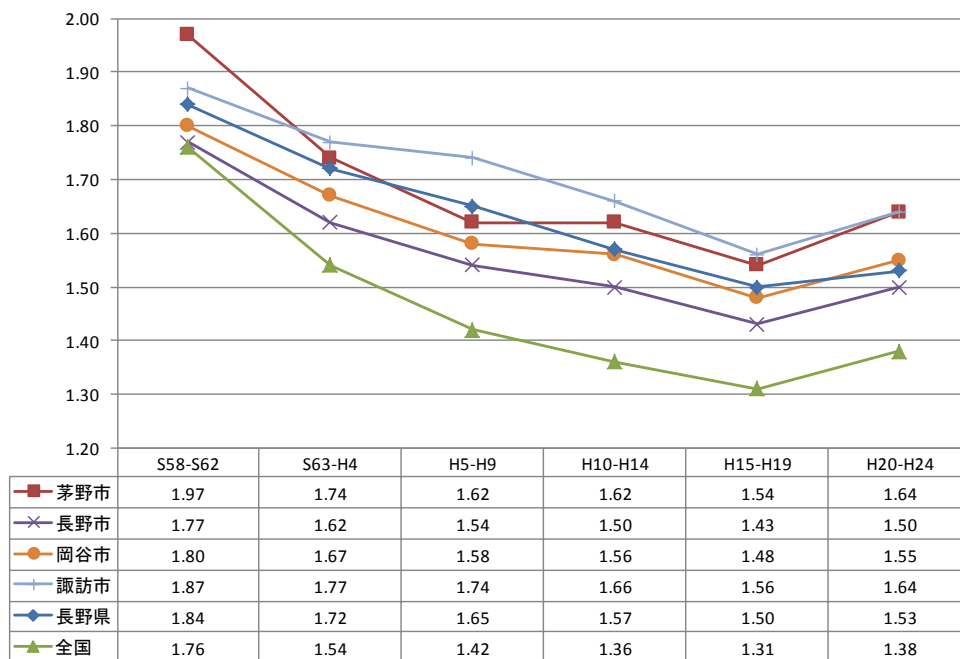


(資料)長野県「毎月人口異動調査」

ウ 合計特殊出生率の推移（S58年～H24年）

茅野市の合計特殊出生率は、全国、長野県に比べ概ね高い値で推移しています。
諏訪地域の他市との比較では、岡谷市よりは高く、諏訪市とは、平成15年 - 平成19年（2003年 - 2007年）以降概ね同程度で推移しています。

図表 7 合計特殊出生率の推移（S58年～H24年）



（資料）人口動態保健所・市町村別統計

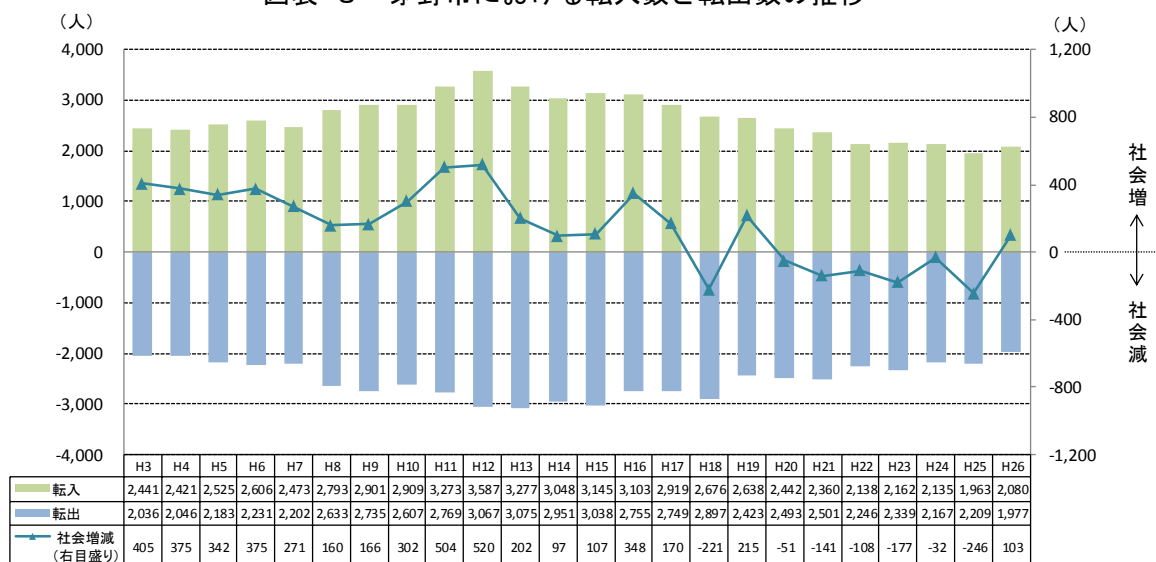
※ペイズ推定値、但し全国のS58～H14は、各期間の中央の年次における値

エ 茅野市における転入数と転出数の推移

平成20年（2008年）以降、社会減の状況が続いていましたが、平成26年（2014年）は7年ぶりに社会増となりました。

平成3年（1991年）以降でみると、転入は平成12年（2000年）を、転出は平成13年（2001年）をピークに緩やかな減少傾向にあります。

図表 8 茅野市における転入数と転出数の推移

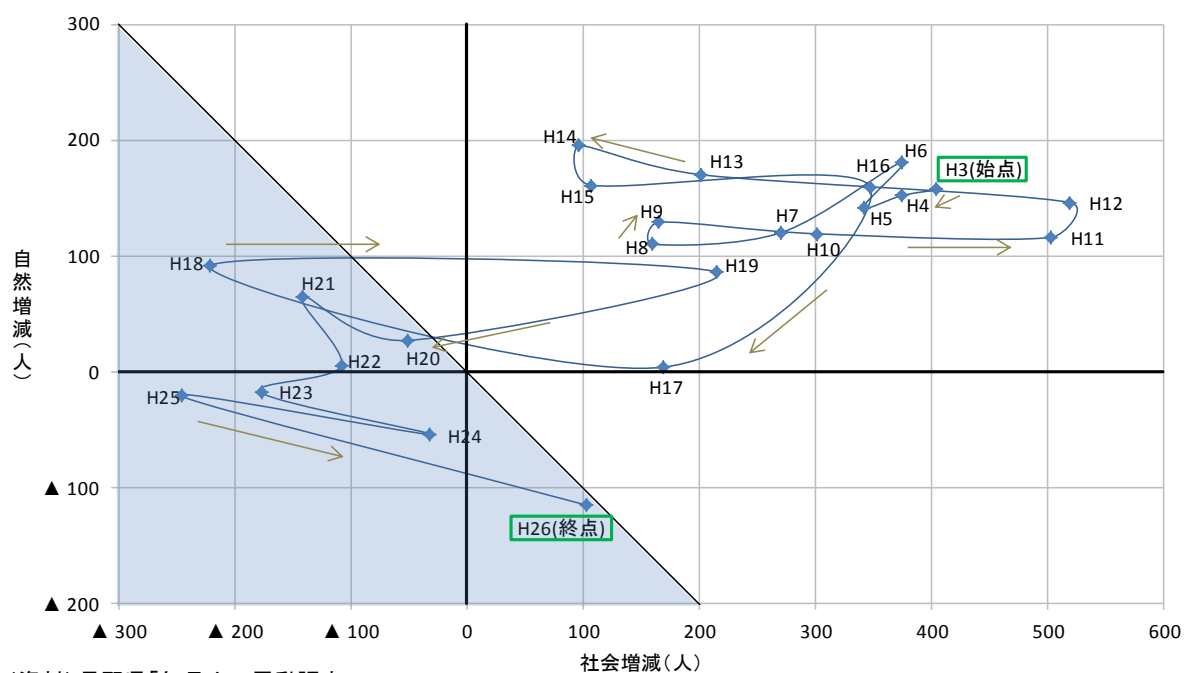


（資料）長野県「毎月人口異動調査」

オ 自然増減と社会増減の動向

平成17年（2005年）までは自然増・社会増により、人口増の状態でした。平成18年（2006年）以降は、平成19年（2007年）と平成26年（2014年）を除き社会減に転じ、平成23年（2011年）以降は、自然増減も減少に転じたことから、人口減の状態が続いています。

図表 9 自然増減と社会増減の影響



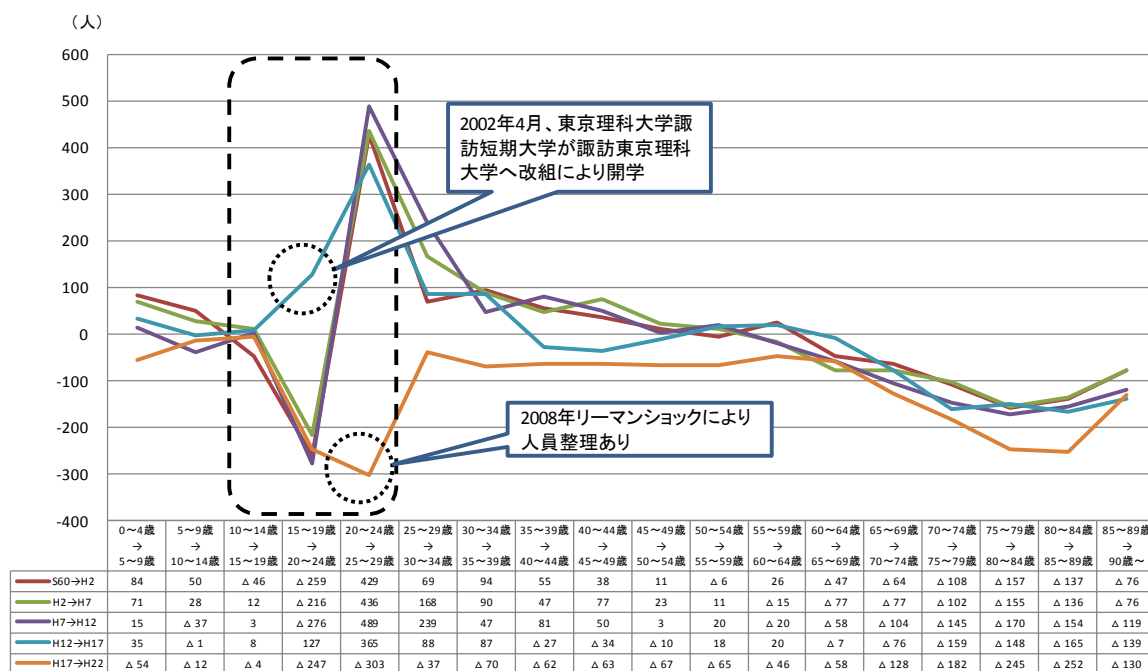
（資料）長野県「毎月人口異動調査」

力 性別・年齢階級別人口増減数の推移

男女ともに「15～19歳→20～24歳」は人口が減少する傾向にあります。これは進学や就職等を理由とした市外への転出が背景にあると考えられます。また、「20～24歳→25～29歳」は男女ともに人口が増加する傾向にあります。これは大学卒業後のUターン等が背景にあるとみられますが、増加幅は年々縮小傾向にあります。

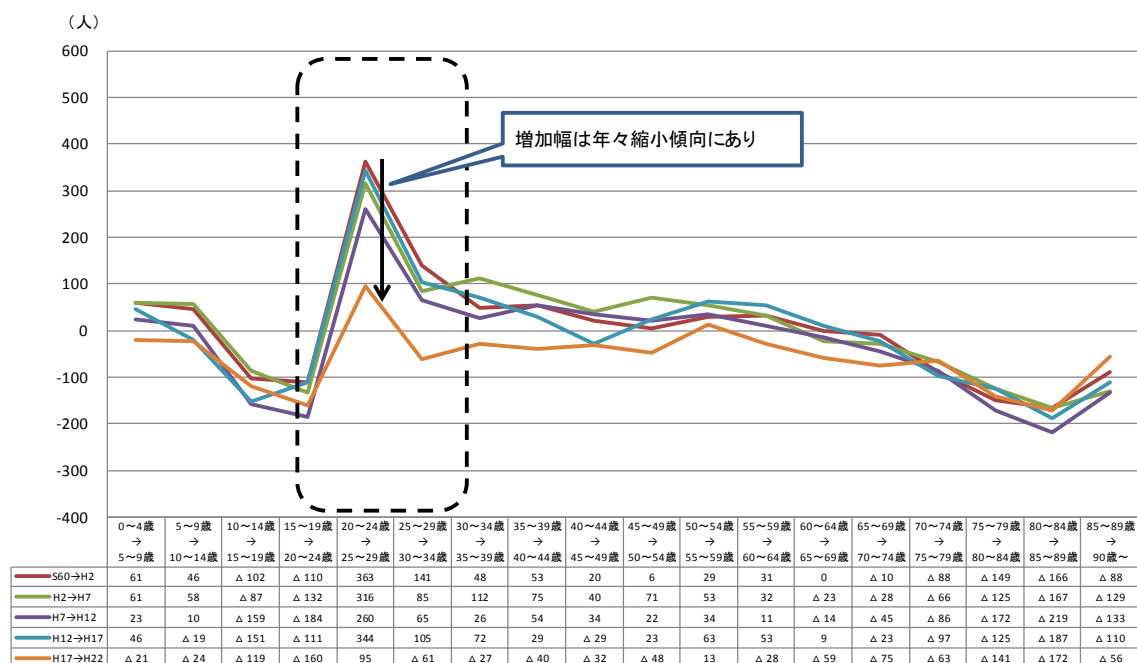
【男性】

図表 10 性別・年齢階級別人口移動の推移



(資料)総務省統計局「国勢調査」

【女性】



(資料)総務省統計局「国勢調査」

キ 年齢階級別人口

平成17年(2005年)と平成22年(2010年)の国勢調査を比較し、年齢5歳階級別・男女別人口の増減をみると、男性は「20～24歳」「25～29歳」の20代、女性は「20～24歳」の20歳前半が減少しています。これは進学等を理由とした市外への流出が背景にあるものと考えられます。

また、男性は「80～84歳」以上、女性は「85～89歳」以上の年齢階級の減少率が大きくなっており、これは自然増減の影響を受けたものと考えられます。

図表 11 年齢階級別人口の増減(平成17年(2005年)と平成22年(2010年)の比較)

年齢	平成17年(2005年)				平成22年(2010年)				増減率		
	総数 (人)	構成比	男 (人)	女 (人)	総数 (人)	構成比	男 (人)	女 (人)	総数	男	女
総数	57,099	100.0%	28,634	28,465	56,391	100.0%	28,067	28,324			
0～4歳	2,940	5.1%	1,487	1,453	2,599	4.6%	1,357	1,242			
5～9	2,816	4.9%	1,470	1,346	2,865	5.1%	1,433	1,432	-2.6%	-3.6%	-1.4%
10～14	2,668	4.7%	1,403	1,265	2,780	4.9%	1,458	1,322	-1.3%	-0.8%	-1.8%
15～19	2,805	4.9%	1,511	1,294	2,545	4.5%	1,399	1,146	-4.6%	-0.3%	-9.4%
20～24	3,058	5.4%	1,768	1,290	2,398	4.3%	1,264	1,134	-14.5%	-16.3%	-12.4%
25～29	3,873	6.8%	1,975	1,898	2,850	5.1%	1,465	1,385	-6.8%	-17.1%	7.4%
30～34	4,459	7.8%	2,322	2,137	3,775	6.7%	1,938	1,837	-2.5%	-1.9%	-3.2%
35～39	3,921	6.9%	2,092	1,829	4,362	7.7%	2,252	2,110	-2.2%	-3.0%	-1.3%
40～44	3,341	5.9%	1,710	1,631	3,819	6.8%	2,030	1,789	-2.6%	-3.0%	-2.2%
45～49	3,351	5.9%	1,683	1,668	3,246	5.8%	1,647	1,599	-2.8%	-3.7%	-2.0%
50～54	3,658	6.4%	1,833	1,825	3,236	5.7%	1,616	1,620	-3.4%	-4.0%	-2.9%
55～59	4,574	8.0%	2,301	2,273	3,606	6.4%	1,768	1,838	-1.4%	-3.5%	0.7%
60～64	3,975	7.0%	1,916	2,059	4,500	8.0%	2,255	2,245	-1.6%	-2.0%	-1.2%
65～69	3,292	5.8%	1,659	1,633	3,858	6.8%	1,858	2,000	-2.9%	-3.0%	-2.9%
70～74	2,736	4.8%	1,302	1,434	3,089	5.5%	1,531	1,558	-6.2%	-7.7%	-4.6%
75～79	2,485	4.4%	1,054	1,431	2,491	4.4%	1,120	1,371	-9.0%	-14.0%	-4.4%
80～84	1,678	2.9%	699	979	2,099	3.7%	809	1,290	-15.5%	-23.2%	-9.9%
85～89	904	1.6%	296	608	1,254	2.2%	447	807	-25.3%	-36.1%	-17.6%
90～94	416	0.7%	110	306	527	0.9%	125	402	-41.7%	-57.8%	-33.9%
95～99	112	0.2%	25	87	174	0.3%	38	136	-58.2%	-65.5%	-55.6%
100歳以上	11	0.0%	1	10	17	0.0%	3	14	-84.8%	-88.0%	-83.9%
不詳	26	0.0%	17	9	301	0.5%	254	47			
平均年齢	43.1		41.6	44.7	45.0		43.5	46.6			
(再掲)											
15歳未満	8,424	14.8%	4,360	4,064	8,244	14.6%	4,248	3,996			
15～64歳	37,015	64.8%	19,111	17,904	34,337	60.9%	17,634	16,703			
65歳以上	11,634	20.4%	5,146	6,488	13,509	24.0%	5,931	7,578			

(資料)総務省統計局「国勢調査」

(注)1. 増減率は、年齢(5歳階級)別の人口の5年後の増減を示している。例えば、5～9歳の

総数の増減率は、平成17年(2005年)の0～4歳の総数/平成22年(2010年)の5～9歳の総数の増減を示している。

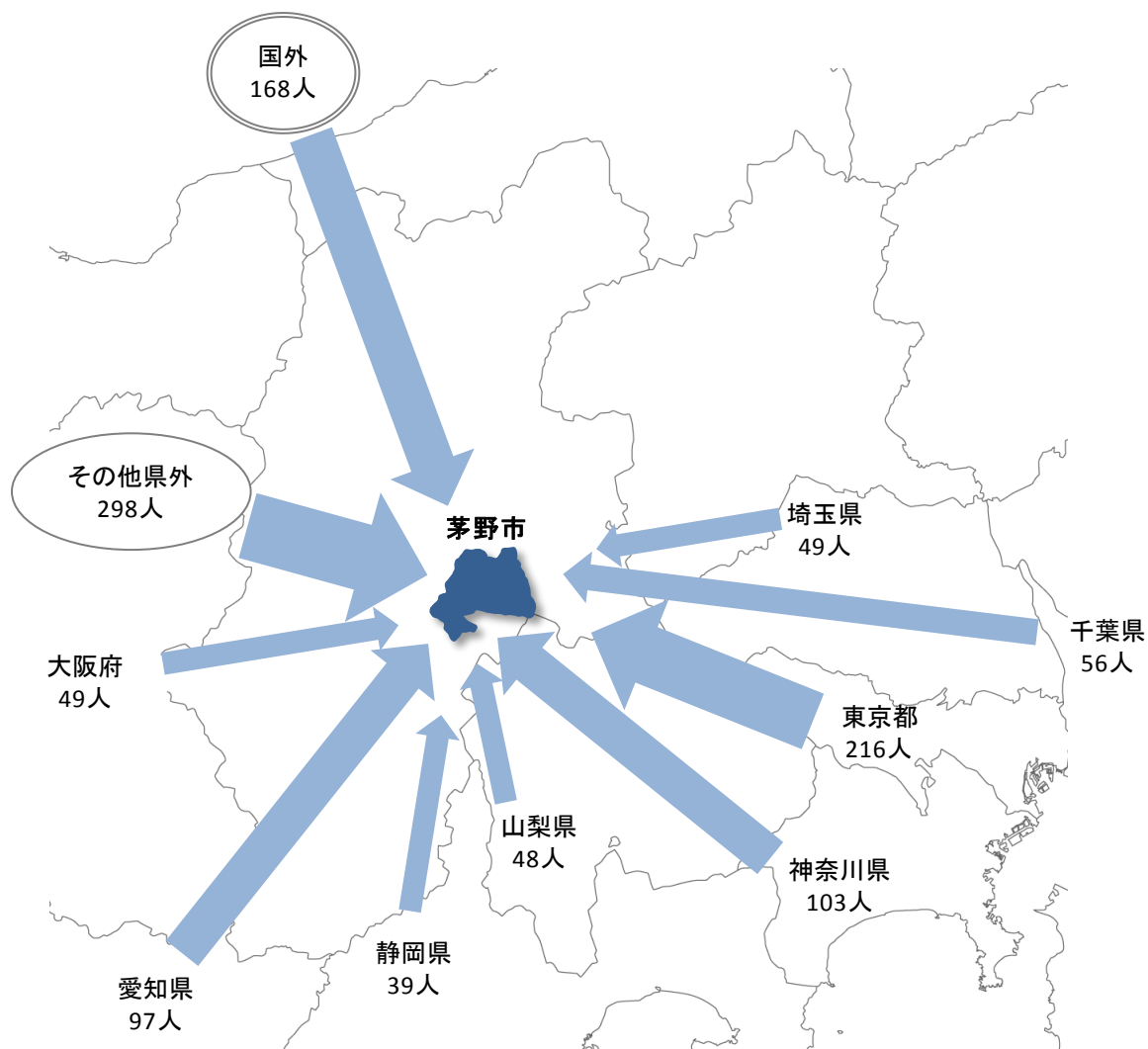
ク 国外及び他都道府県との人口移動の状況

(ア) 転入者の転入元

平成26年（2014年）における他都道府県からの転入者の転入元をみると、東京都が最も多く216人であり、次いで神奈川県、愛知県、千葉県、埼玉県、大阪府、山梨県からの転入が多くなっています。首都圏や大都市圏からの転入のほか、周辺県からの転入が多いことが分かります。

国外からの転入数は168人となっています。

図表 12 転入者の転入元（国外及び他都道府県との人口移動の状況）



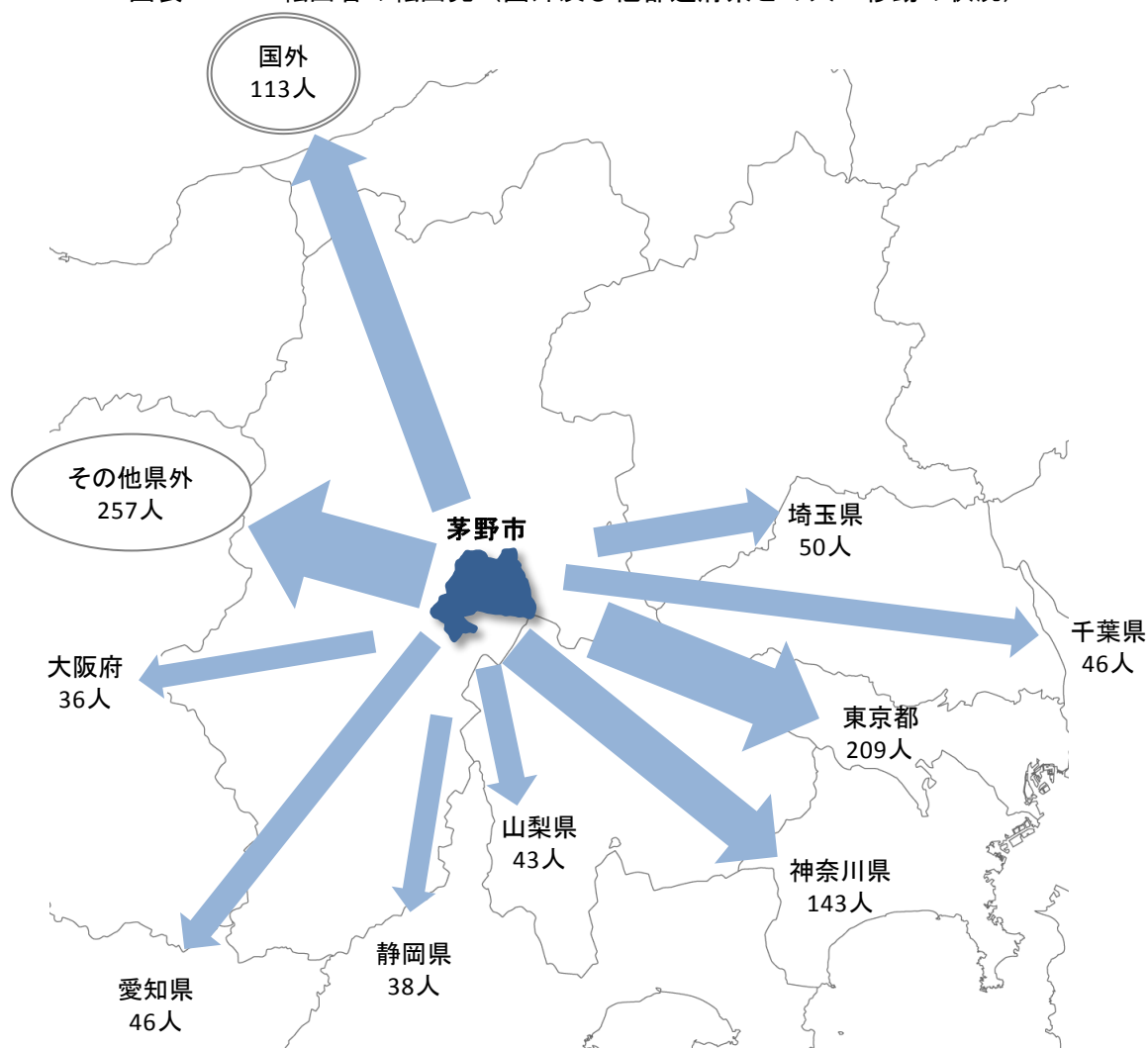
(資料) 毎月人口異動報告 (平成26年)

(イ) 転出者の転出先

平成26年（2014年）における他都道府県への転出者の転出先をみると、東京都が209人と最も多く、次いで神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、山梨県、静岡県、大阪府となっています。こちらも首都圏、大都市圏のほか、周辺県への転出が多くなっています。

また、国外への転出者数も113人います。

図表 13 転出者の転出先（国外及び他都道府県との人口移動の状況）



(資料) 毎月人口異動報告 (平成26年)

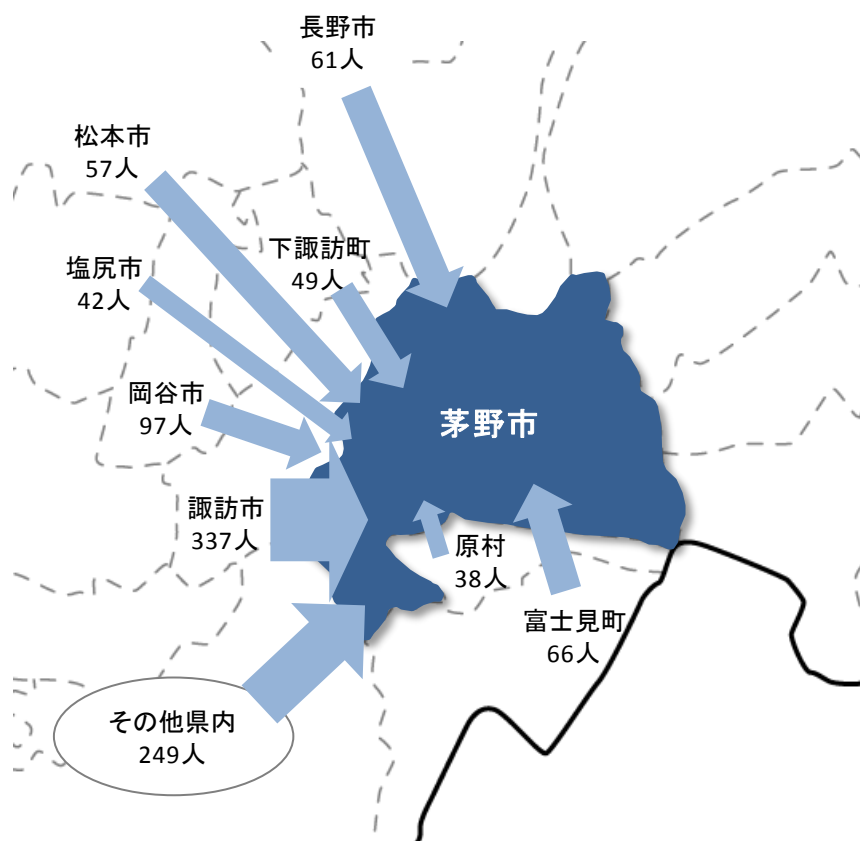
ケ 県内他市町村との人口移動の状況

(ア) 転入者の転入元

平成26年（2014年）における県内他市町村から転入した方の転入元をみると、諏訪市が最も多く337人となっています。次いで岡谷市、富士見町、長野市、松本市からの転入者が多くなっています。

諏訪地域からの転入者が多いほか、長野市や松本市等からの転入者も多いことが分かります。

図表 14 転入者の転入元（県内他市町村との人口移動の状況）



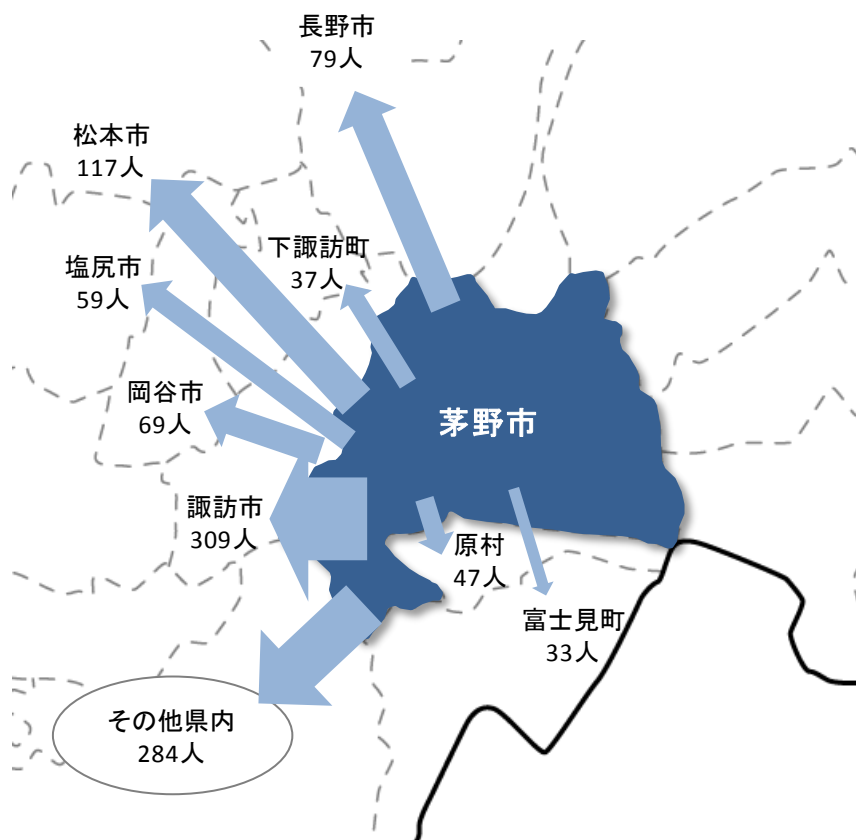
（資料）毎月人口異動報告（平成26年）

(イ) 転出者の転出先

平成26年（2014年）における県内他市町村へ転出した方の転出先をみると、諏訪市が309人と最も多く、次いで松本市、長野市、岡谷市、塩尻市への転出が多くなっています。

諏訪地域への転出者が多いほか、松本市や長野市への転出も多いことが分かります。

図表 15 転出者の転出先（県内他市町村との人口移動の状況）



(資料) 毎月人口異動報告(平成26年)

コ 通勤による人口の流出入状況

平成22年（2010年）における通勤による茅野市人口の流出入状況をみると、茅野市に常住している人のうち、約3割にあたる8,962人が通勤のため市外へ流出しています。このうち、諏訪市へ通勤している人が最も多く、市外へ通勤する人の半数弱を占めています。このほか、全体の0.7%にあたる196人が山梨県へ通勤しています。

茅野市内への通勤者の居住地をみると、3割弱の7,822人が市外から茅野市へ通勤のため流入しています。このうち、諏訪市から通勤している人が最も多く、茅野市内への通勤者の1割強を占めています。また、全体の0.7%にあたる195人は山梨県から通勤しています。

図表 16 通勤による人口の流出入状況（平成22年（2010年））

通勤地・常住地	茅野市内常住者の通勤地				茅野市内への通勤者の常住地			
	(人)	構成比	H17年 (2005) 比(人)	増減率	(人)	構成比	H17年 (2005) 比(人)	増減率
常住者	28,807	100.0%	-1,705	-5.6%	28,025	100.0%	-1,475	-5.0%
市内	18,810	65.3%	-2,884	-13.3%	18,810	67.1%	-2,884	-13.3%
市外	8,962	31.1%	144	1.6%	7,822	27.9%	16	0.2%
県内	8,290	28.8%	-234	-2.7%	7,486	26.7%	95	1.3%
諏訪市	4,082	14.2%	-169	-4.0%	3,321	11.9%	46	1.4%
富士見町	1,566	5.4%	-127	-7.5%	1,053	3.8%	24	2.3%
岡谷市	788	2.7%	8	1.0%	903	3.2%	49	5.7%
下諏訪町	448	1.6%	-44	-8.9%	518	1.8%	-14	-2.6%
原村	402	1.4%	37	10.1%	861	3.1%	34	4.1%
塩尻市	351	1.2%	126	56.0%	138	0.5%	16	13.1%
松本市	268	0.9%	-11	-3.9%	151	0.5%	3	2.0%
伊那市	80	0.3%	28	53.8%	112	0.4%	48	75.0%
箕輪町	58	0.2%	-14	-19.4%	59	0.2%	-12	-16.9%
立科町	52	0.2%	-11	-17.5%	17	0.1%	-13	-43.3%
辰野町	41	0.1%	-6	-12.8%	105	0.4%	-3	-2.8%
その他	154	0.5%	-51	-24.9%	248	0.9%	-83	-25.1%
県外	314	1.1%	20	6.8%	336	1.2%	-79	-19.0%
山梨県	196	0.7%	36	22.5%	195	0.7%	14	7.7%
北杜市	151	0.5%	23	18.0%	129	0.5%	18	16.2%
甲府市	26	0.1%	16	160.0%	13	0.0%	0	0.0%
その他	19	0.1%	-3	-13.6%	53	0.2%	-4	-7.0%
東京都	52	0.2%	-23	-30.7%	37	0.1%	-28	-43.1%
神奈川県	13	0.0%	1	8.3%	26	0.1%	-20	-43.5%
その他	53	0.2%	6	12.8%	78	0.3%	-45	-36.6%
不詳	358	1.2%	358	-	0	0.0%	0	-
不詳	1,035	3.6%	1,035	-	1,393	5.0%	1,393	-

（資料）総務省統計局「国勢調査」

サ 通学による人口の流出入状況

平成22年（2010年）における通学による茅野市人口の流出入状況をみると、茅野市に常住している人のうち、半数弱の1,298人が通学のため市外へ流出しています。このうち、諏訪市へ通学している人が最も多く、市外へ通学する人の4割弱を占めています。このほか、全体の3.0%にあたる80人が山梨県へ通学しています。

茅野市内への通学者の居住地をみると、約4割の996人が市外から茅野市へ通学のため流入しています。このうち、諏訪市から通学している人が最も多く、茅野市内への通学者の約2割を占めています。また、全体の2.1%にあたる50人は山梨県から通学しています。

図表 17 通学による人口の流出入状況（平成22年（2010年））

通学地・常住地	茅野市内常住者の通学地				茅野市内への通学者の常住地			
	(人)	構成比	H17年 (2005) 比(人)	増減率	(人)	構成比	H17年 (2005) 比(人)	増減率
常住者	2,652	100.0%	-334	-11.2%	2,381	100.0%	-291	-10.9%
市内	1,257	47.4%	-330	-20.8%	1,257	52.8%	-330	-20.8%
市外	1,298	48.9%	-101	-7.2%	996	41.8%	-89	-8.2%
県内	1,123	42.3%	-93	-7.6%	927	38.9%	-93	-9.1%
諏訪市	490	18.5%	-25	-4.9%	213	8.9%	-37	-14.8%
岡谷市	225	8.5%	-48	-17.6%	63	2.6%	-66	-51.2%
下諏訪町	137	5.2%	15	12.3%	48	2.0%	-14	-22.6%
富士見町	68	2.6%	-34	-33.3%	63	2.6%	-4	-6.0%
原村	0	0.0%	0	0.0%	49	2.1%	-12	-19.7%
松本市	158	6.0%	3	1.9%	128	5.4%	11	9.4%
塩尻市	23	0.9%	1	4.5%	86	3.6%	12	16.2%
辰野町	8	0.3%	2	33.3%	30	1.3%	11	57.9%
長野市	4	0.2%	-2	-33.3%	21	0.9%	-5	-19.2%
伊那市	4	0.2%	0	0.0%	35	1.5%	-9	-20.5%
その他	6	0.2%	-5	-45.5%	191	8.0%	20	11.7%
県外	144	5.4%	-39	-21.3%	69	2.9%	4	6.2%
山梨県	80	3.0%	-10	-11.1%	50	2.1%	13	35.1%
北杜市	38	1.4%	5	15.2%	9	0.4%	2	28.6%
甲府市	36	1.4%	-16	-30.8%	13	0.5%	7	116.7%
その他	6	0.2%	1	20.0%	28	1.2%	4	16.7%
東京都	34	1.3%	-4	-10.5%	5	0.2%	-3	-37.5%
神奈川県	9	0.3%	-20	-69.0%	6	0.3%	2	50.0%
その他	21	0.8%	-5	-19.2%	8	0.3%	-8	-50.0%
不詳	31	1.2%	31	-	0	0.0%	0	-
不詳	97	3.7%	97	-	128	5.4%	128	-

（資料）総務省統計局「国勢調査」

シ 平成52年（2040年）推計人口への自然増減・社会増減の影響度

茅野市は、自然増減・社会増減の影響度が共に「2」となっています。したがって、出生率の向上等、自然増や自然減の減少度合い緩和の施策に適切に取り組むことで、社人研の推計人口よりも、将来の総人口が0～5％程度多くなる効果が得られます。

また、社会増や社会減の減少度合い緩和の施策に適切に取り組むことで、同様に、将来の総人口が0～10％程度多くなる効果が得られます。

図表 18 平成52年（2040年）推計人口への自然増減・社会増減の影響度

長野県 77市町村の影響度の分布

		社会増減の影響が大きい →					総計
		1	2	3	4	5	
自然増減の影響が大きい ↓	1	川上村、下條村	南牧村、原村、南箕輪村、高森町、平谷村、山形村	佐久市、安曇野市、軽井沢町、御代田町、売木村、池田町、松川村	麻績村		16 (20.8%)
	2		茅野市、飯田市、伊那市、駒ヶ根市、青木村、富士見町、箕輪町、中川村、宮田村、喬木村、木祖村	長野市、松本市、上田市、中野市、塩尻市、千曲市、東御市、南相木村、松川町、阿南町、泰阜村、豊岡村、朝日村、白馬村、高山村、木島平村、飯綱町			28 (36.4%)
	3		岡谷市、須坂市、長和町、辰野町、根羽村、小布施町	諏訪市、小諸市、飯山市、小海町、北相木村、佐久穂町、立科町、下諏訪町、飯島町、阿智村、生坂村、筑北村、坂城町、信濃町、小川村、栄村			22 (28.6%)
	4		上松町、南木曾町、木曽町	大町市、天龍村、大鹿村、山ノ内町、野沢温泉村			8 (10.4%)
	5		小谷村	王滝村、天龍村			3 (3.9%)
	総計	2 (2.6%)	27 (35.1%)	47 (61.0%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)	77

【影響度の考え方】

パターン①：社人研推計

シミュレーション①：パターン①＋出生率上昇

シミュレーション②：シミュレーション①＋移動均衡

【自然増減の影響度】

$$\frac{\text{シミュレーション①のH52年(2040)総人口}}{\text{パターン①のH52年(2040)総人口}} = X$$

※Xの値に応じて、影響度を以下「1」～「5」の5段階に整理

「100%未満」＝「1」、「100～105%」＝「2」、「105～110%」＝「3」、
「110～115%」＝「4」、「115%以上の増加」＝「5」

【社会増減の影響度】

$$\frac{\text{シミュレーション②のH52年(2040)総人口}}{\text{シミュレーション①のH52年(2040)総人口}} = X$$

※Xの値に応じて、影響度を以下「1」～「5」の5段階に整理

「100%未満」＝「1」、「100～110%」＝「2」、「110～120%」＝「3」、
「120～130%」＝「4」、「130%以上の増加」＝「5」

(3) 産業構造からみた就業人口の特徴

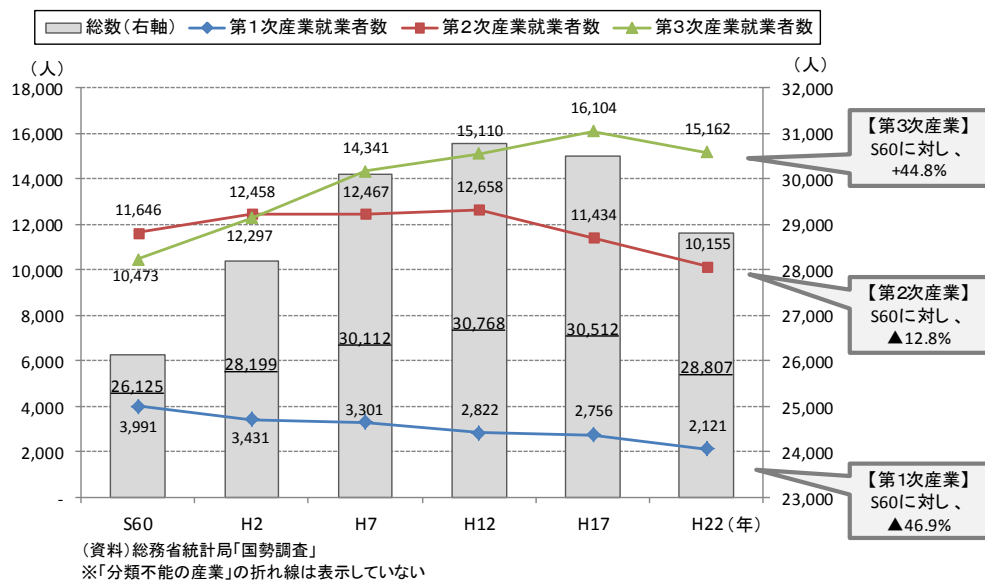
ア 茅野市の産業別就業人口（15歳以上就業者数）の推移

国勢調査によると、就業人口（15歳以上）は、平成12年（2000年）の30,768人をピークに減少しています。

昭和60年（1985年）との対比でみると、平成22年（2010年）は、第1次産業が▲46.9%、第2次産業が▲12.8%の一方、第3次産業は+44.8%となっています。

第1次産業は、昭和60年（1985年）以降一貫して減少し、第2次産業は、平成17年（2005年）以降、第3次産業は、平成22年（2010年）に減少基調に転じています。

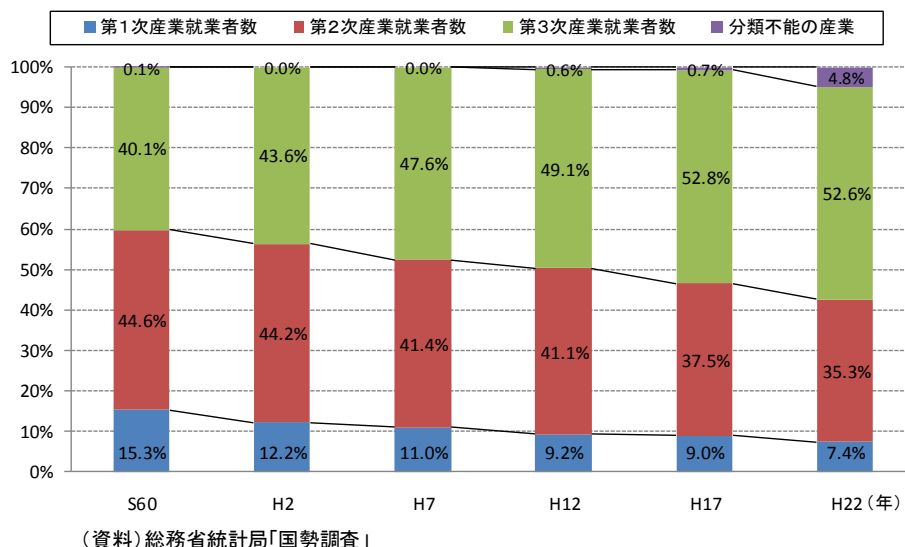
図表 19 茅野市の産業別就業人口（15歳以上就業者数）



昭和60年（1985年）は、第1次産業と第2次産業で全体の約6割を占めていましたが、平成22年（2010年）では4割程度に減少しています。

第3次産業は、平成17年（2005年）に50%を超え、平成22年（2010年）は全体の5割強を占めています。経済のサービス化が進展しています。

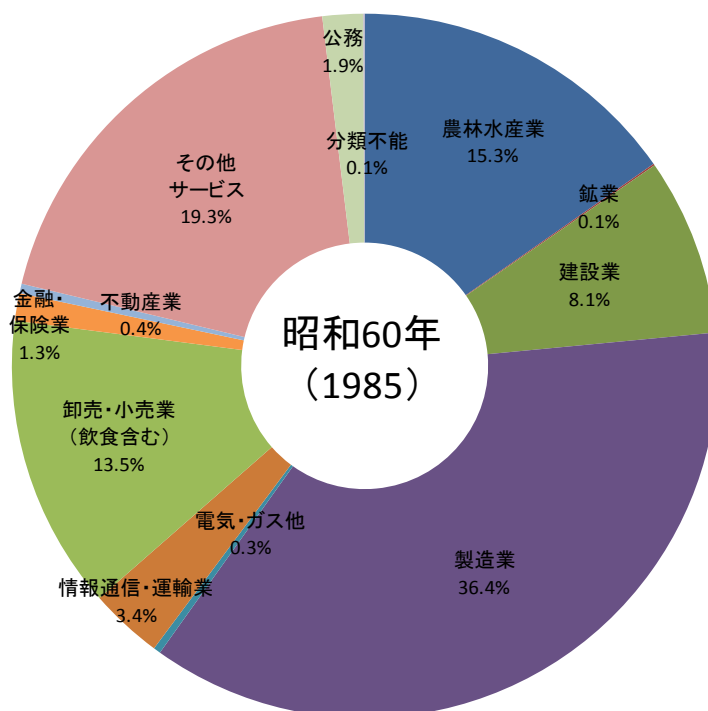
図表 20 茅野市の産業構造の変化（15歳以上就業者数）



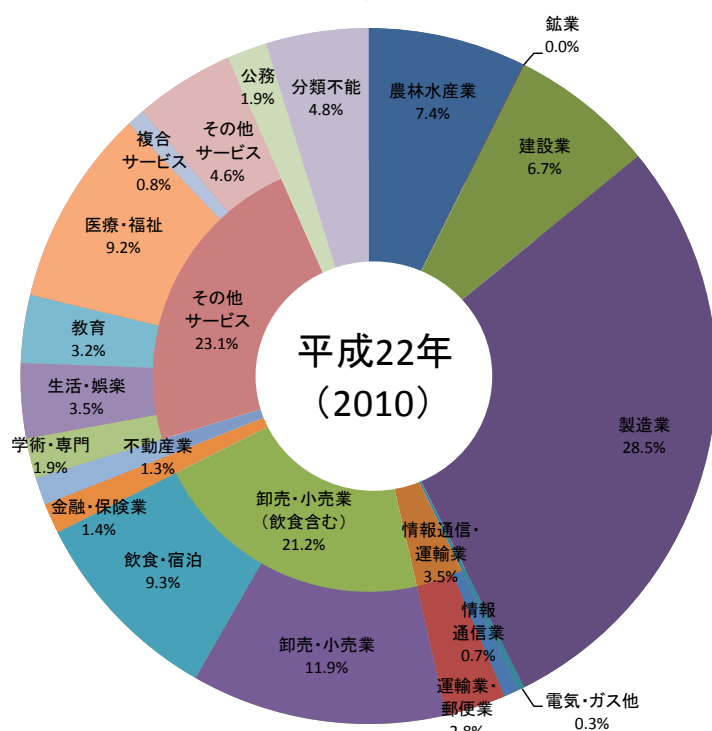
イ 産業別就業者数の変化

農林水産業と製造業の就業者数割合は低下しています。一方、「卸売・小売業（飲食含む）」「その他サービス」等の割合は上昇しています。なお、「その他サービス」には「医療・福祉」「生活・娯楽」等が含まれます。

図表 2 1 産業別就業者数の変化



（資料）総務省統計局「昭和60年国勢調査」

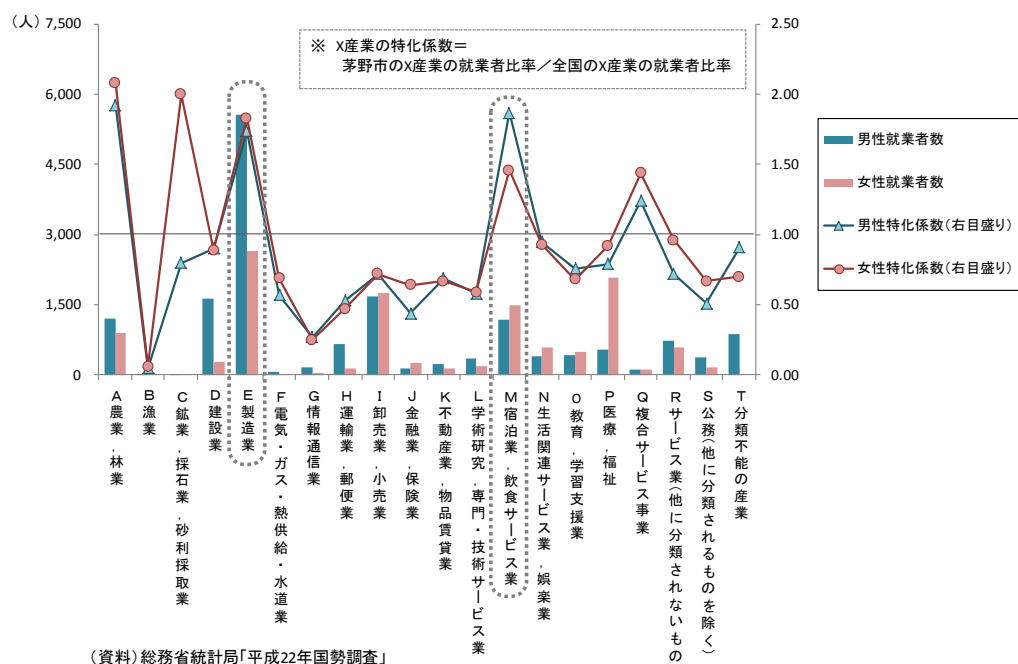


（資料）総務省統計局「平成22年国勢調査」

ウ 全国との比較でみた男女別産業大分類別人口（H22）の特徴

男女別産業大分類別人口をみると、男女とも「製造業」の就業者数が多くなっています。全国と比較した特化係数でも、「製造業」は男女ともに1.7を超え、茅野市を特徴づける産業となっています。また、「宿泊業・飲食サービス業」の特化係数も高く、男性は1.87、女性は1.46となっています。「農業、林業」の特化係数は、全国比では高くなっています。

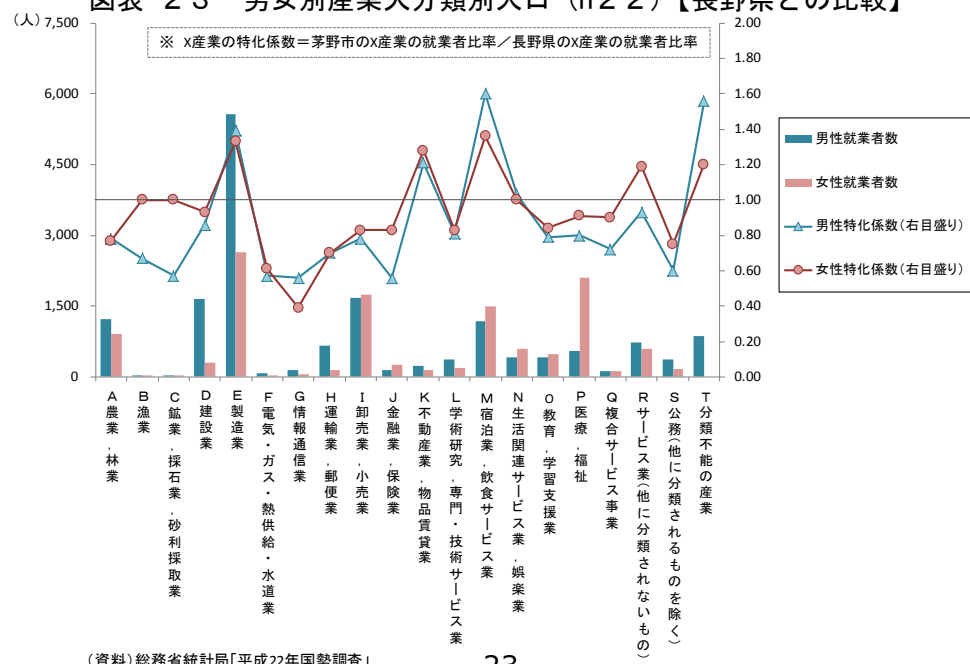
図表 22 男女別産業大分類別人口（H22）【全国との比較】



エ 長野県との比較でみた男女別産業大分類別人口（H22）の特徴

長野県と比較した特化係数でも、「製造業」は男女ともに1.3を超えています。「宿泊業・飲食サービス業」の特化係数も、男性は1.60、女性は1.36と高くなっています。長野県との比較でみると、「農業、林業」の特化係数は1を下回っており、就業人口面からの特化度は低くなっています。

図表 23 男女別産業大分類別人口（H22）【長野県との比較】

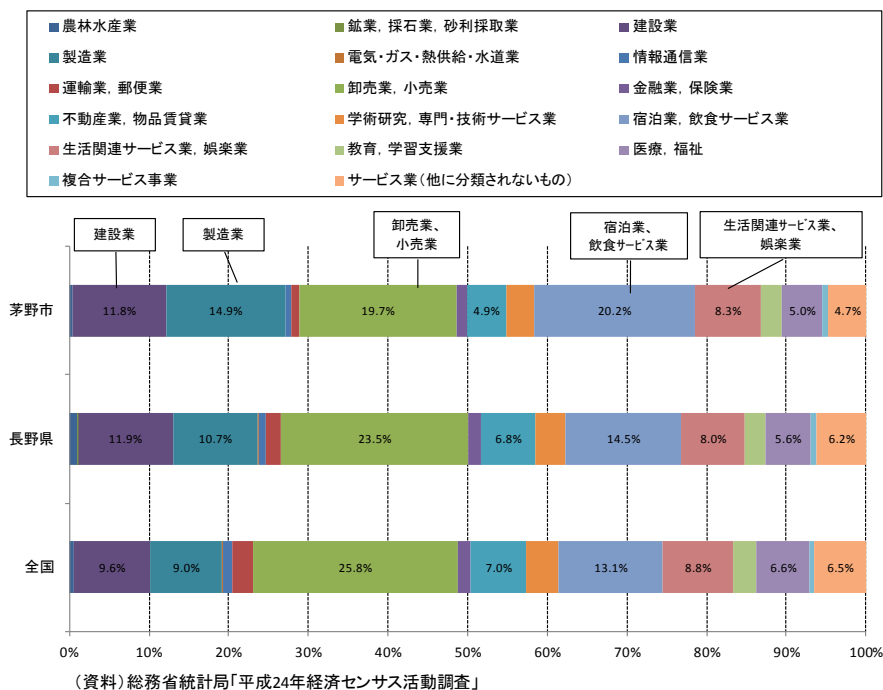


オ 茅野市の産業別事業所数の特徴（H24）

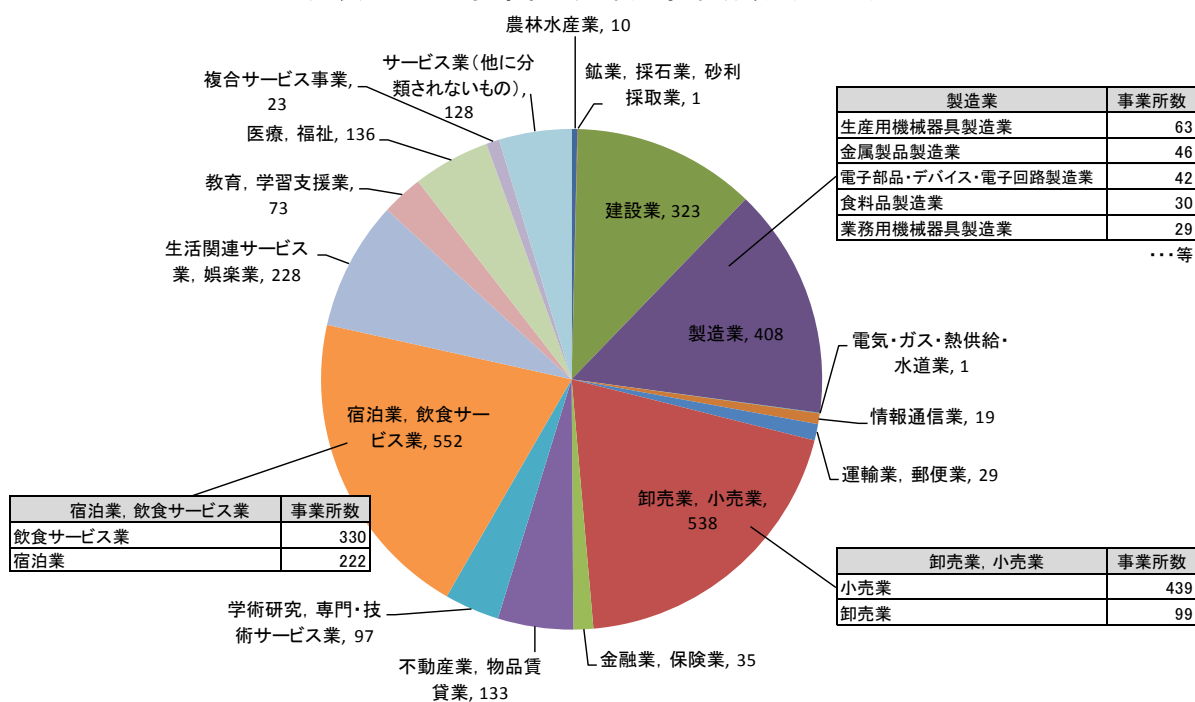
経済センサス活動調査から平成24年（2012年）の産業別事業所数の構成比をみると、茅野市は長野県、全国と比較し、「製造業」「宿泊業、飲食サービス業」の事業所数の構成比率が高くなっています。

事業所数の構成比が最も高い「宿泊業、飲食サービス業」のうち、「飲食サービス業」の事業所数は330、「宿泊業」は222となっています。また、「製造業」は、「生産用機械器具製造業」が63と最も多く、次いで「金属製品製造業」が46となっています。

図表 24 茅野市の産業別事業所数の特徴（H24）



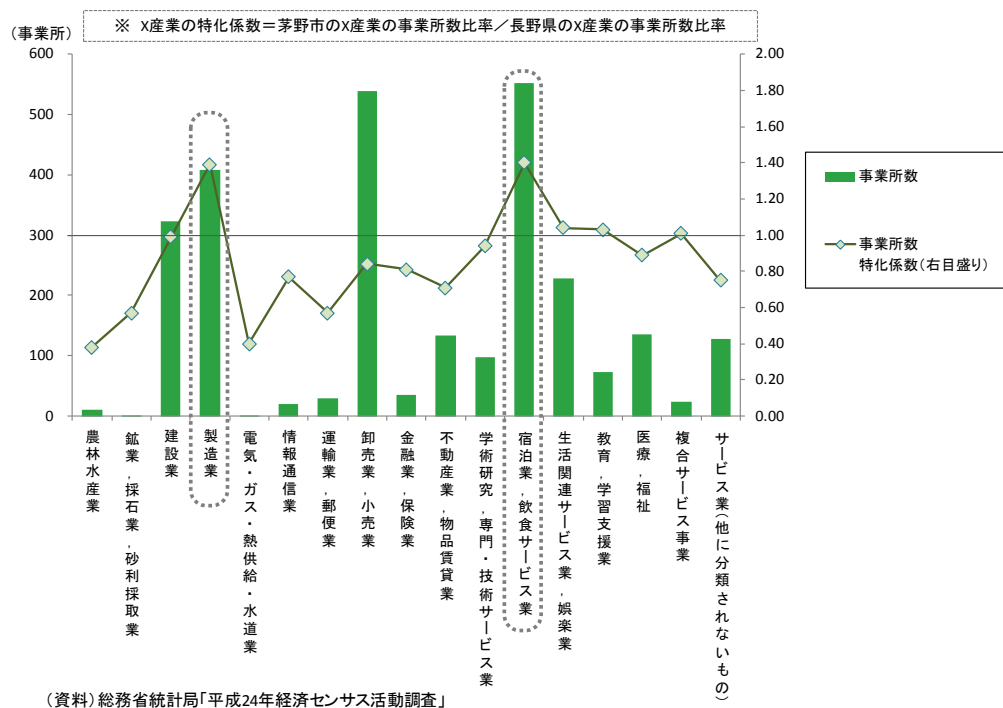
図表 25 茅野市の産業別事業所数（H24）



カ 長野県との比較でみた産業事業所数（H24）の特徴

事業所数の特化係数（長野県との比較）をみると、「製造業」は1.39、「宿泊業・飲食サービス業」は1.40であり、ともに高くなっています。事業所数の特化状況からみて、これらは茅野市を特徴づける産業といえます。

図表 26 産業事業所数（H24）特化係数【長野県との比較】



3 茅野市の人口推計

(1) 茅野市の将来人口展望について

今後、茅野市が人口減少対策に取り組む上で目標とする、各種施策の効果を見込んだ将来人口推計（本市独自推計）を行います。また、当該推計と、社人研や日本創成会議（以下「創成会議」といいます。）により推計されている将来人口推計との比較を行います。

(2) 各推計パターンの比較

ア 各推計パターンの条件概要

各推計パターンの仮定値（合計特殊出生率（以下「出生率」といいます。）及び純移動率²⁾）は、以下（図表 27）のとおりです。

図表 27 各推計パターンの仮定値一覧表

推計パターン		仮定値の設定条件	
①	社人研ベース [社会移動が徐々に縮小]	出生率	[子ども女性比 ³⁾ を活用] H22(2010)年の全国の子ども女性比と各自治体の子ども女性比との比をとり、その比が H27(2015)年以降 H32(2040)年まで一定として、市町村ごとに設定 ※社人研の推計期間は H52(2040)年までであり、以降は H72(2060)年まで同程度で推移すると仮定
		純移動率	H17(2005)年～H22(2010)年の純移動率を基準とし、これが H27(2015)年→H32(2020)年にかけて定率(H32(2020)年までに 1/2)で縮小、H32(2020)年以降は縮小された値が一定で推移 ※社人研の推計期間は H52(2040)年までであり、以降は H72(2060)年まで同程度で推移すると仮定
②	創成会議ベース [転出超過が継続]	出生率	「①社人研ベース」と同様 ※創成会議の推計期間は H52(2040)年までであり、以降は H72(2060)年まで同程度で推移すると仮定
		純移動率	H17(2005)年～H22(2010)年の社人研の純移動率が縮小せず、H47(2035)年～H52(2040)年まで概ね同水準で推移 ※創成会議の推計期間は H52(2040)年までであり、以降は H72(2060)年まで同程度で推移すると仮定
③	本市独自推計 [出生率向上・社会移動が縮小、均衡]	出生率	H32(2020)年まで 1.64(人口動態保健所・市町村別統計による茅野市の H20～H24のベイズ推定値)を維持、以降 H72(2060)年にかけて人口置換水準である 2.07 に向けて上昇
		純移動率	H22(2010)年～H26(2014)年の純移動率を算出し、これが H47(2035)年の均衡に向けて縮小したのち、H47(2035)年以降は純移動率が 0 となると仮定

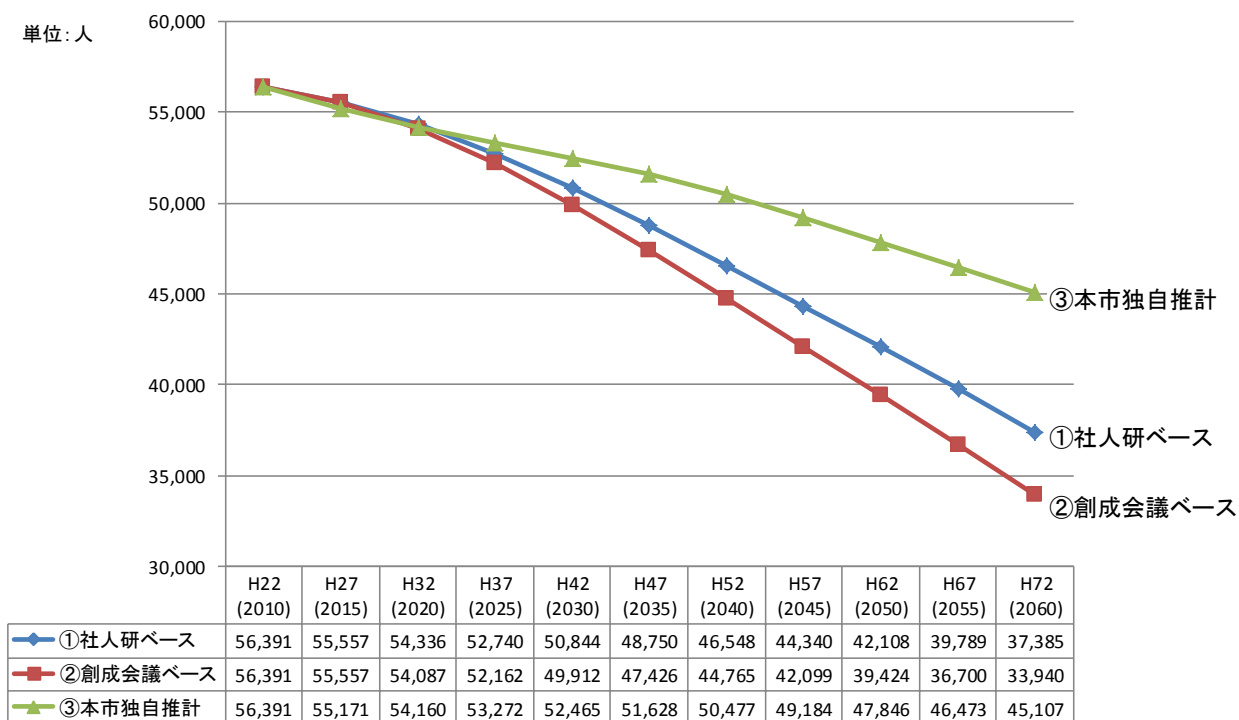
²⁾ 純移動率：人口総数に対する 5 年間の社会動態による人口増減数の率

³⁾ 子ども女性比：0 - 4 歳人口と 15 - 49 歳女性人口の比であり、出生率の代替指標として用いられる指標

イ 各推計パターンの比較

本市独自推計は、出生率の向上及び社会増等を図る人口減少対策に取り組むことで、他の２つの推計パターンに比べ人口減少傾向が緩和され、平成７２年（２０６０年）には人口４万５千人程度を維持できる見通しです（図表２８）。

図表 ２ ８ 茅野市総人口のパターン毎の比較



（注）①～③の H27(2015)人口は、それぞれ図表27に示した出生率及び純移動率を仮定値として算出しているため、実際の人口とは異なる。

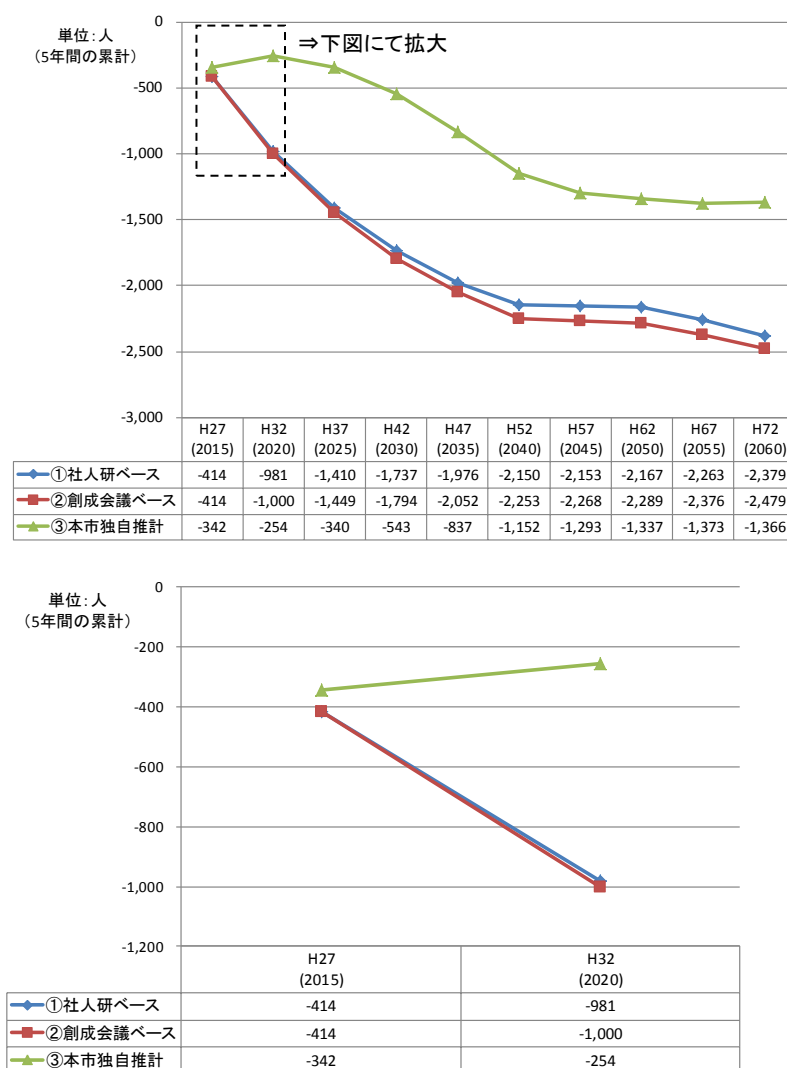
ウ 自然増減数の推移

社人研及び創成会議ベースの推計では、自然増減数は平成52年（2040年）にかけて減少数が拡大し、平成47年（2035年）から平成52年（2040年）の5年間に△2,200人程度になると見込まれています。

これに対し、本市独自推計では合計特殊出生率の向上（平成72年（2060年）にかけて合計特殊出生率は2.07に上昇）に取り組むことにより、自然減は緩やかになり、平成52年（2040年）以降も△1,300人程度（5年間の累計）に抑制される見通しとなっています。（図表29）

また、茅野市総合戦略の計画期間が平成31年（2019年）までであることを鑑み、本市独自推計による平成32年（2020年）までの自然増減数をみると、平成27年（2015年）までの5年間の累計が△342人であるのに対し、平成32年（2020年）までの5年間の累計は△254人と減少幅を縮める見通しとなっています。合計特殊出生率を向上させることで自然減は縮小する見込みです。

図表 29 自然増減数の比較（数値は5年間の累計）

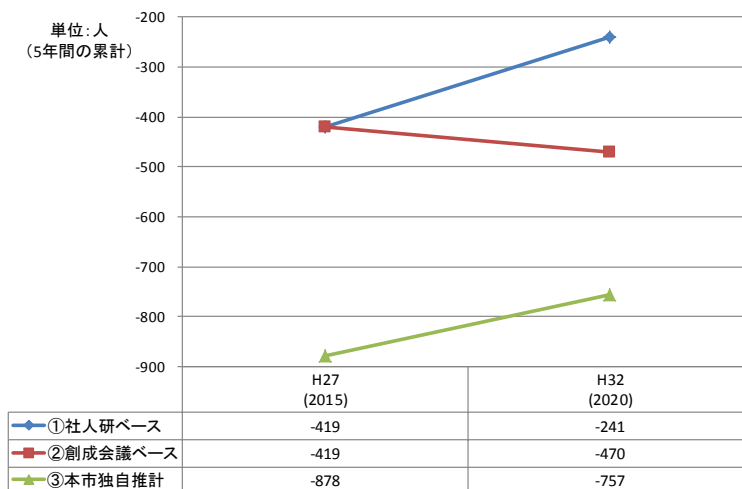
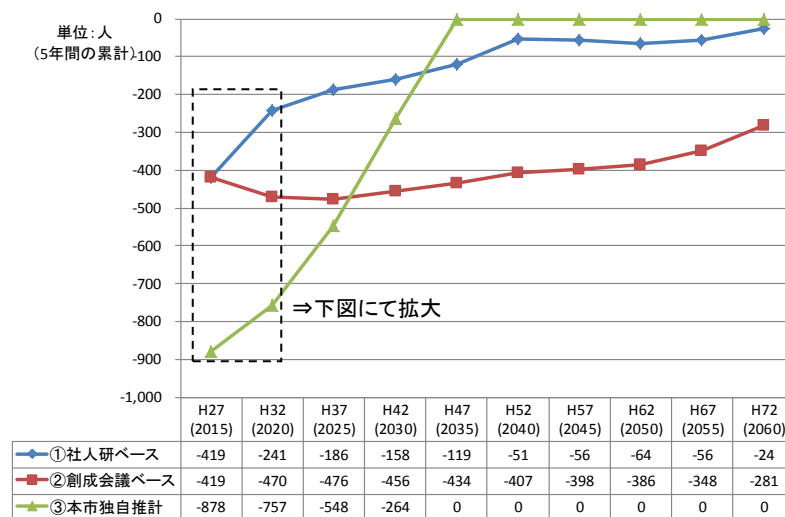


エ 社会増減数の推移

社人研及び創成会議ベースでは、平成17年（2005年）～平成22年（2010年）の純移動率を用いて推計しているのに対し、本市独自推計では平成22年（2010年）～平成26年（2014年）に基づく純移動率を用いています。このため、平成27年（2015年）までの5年間ににおける社会増減数の累計は他の2つの推計パターンと異なり、本市独自推計の方が大きな社会減（△878）になると予測されています。（図表30）

また、平成32年（2020年）までの社会増減数をみると、純移動率が縮小しないと仮定する創成会議ベースに対し、平成47年（2035年）に向けて社会移動が均衡していくと仮定する本市独自推計では、△878（平成22年（2010年）→平成27年（2015年）⇒△757（平成27年（2015年）→平成32年（2020年））と、減少幅は縮小する見込みです。

図表 30 社会増減数の比較（数値は5年間の累計）



(3) 人口ピラミッドの推移予測(本市独自推計)

ア 人口ピラミッドの推移

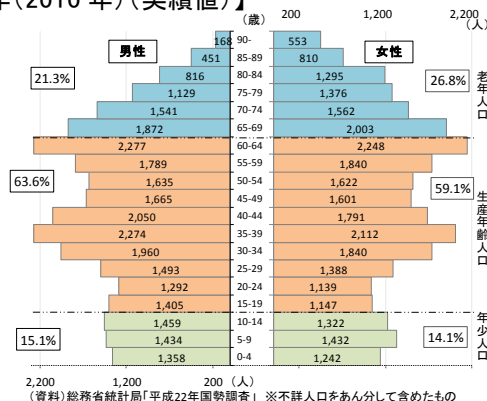
平成22年(2010年)は2回のベビーブームによる「ひょうたん型」でしたが、本市独自推計に基づく人口ピラミッドでは、平成52年(2040年)は60～69歳を中心とする膨らみがある形状へと変化します。平成52年(2040年)は、平成22年(2010年)と比べ70歳未満の人口は減少し、70歳以上の人口は増加する見込みです。ただ、20代前半までの年齢階級別人口は、いずれも男女とも1,100人程度の水準を維持しています。

平成72年(2060年)の人口ピラミッドは、いずれの年齢階級もほぼ同水準になると推測されます。年齢3階級別でみると、年少人口の割合は平成52年(2040年)に比べ、僅かながら上昇し、平成22年(2010年)(実績値)とほぼ同程度になると予測されます。

図表 3-1 本市独自推計による茅野市の人口ピラミッドの推移予測

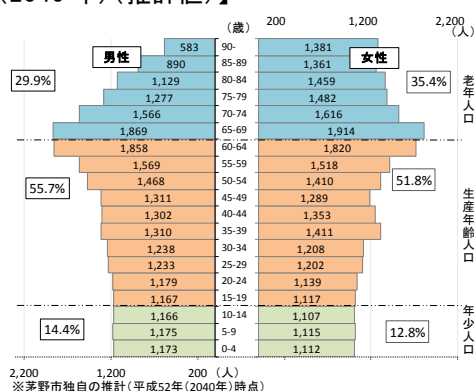
※端数処理の関係から、内訳の和が合計と一致しないことがあります

【平成22年(2010年)(実績値)】



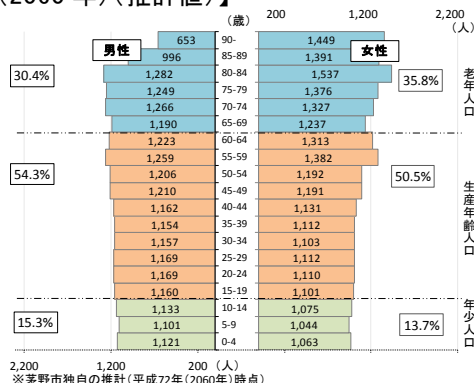
	平成22年(2010年)	
	人口(人)	割合
老年人口(65歳～)	13,576	24.1%
生産年齢人口(15歳～64歳)	34,568	61.3%
年少人口(0歳～14歳)	8,247	14.6%
合 計	56,391	100.0%

【平成52年(2040年)(推計値)】



	平成52年(2040年)		平成22年(2010年)比較	
	人口(人)	割合	人口	割合
老年人口(65歳～)	16,527	32.7%	+ 2,951人	+ 8.6ポイント
生産年齢人口(15歳～64歳)	27,101	53.7%	△7,467人	△7.6ポイント
年少人口(0歳～14歳)	6,849	13.6%	△1,398人	△1.0ポイント
合 計	50,477	100.0%	△5,914人	

【平成72年(2060年)(推計値)】



	平成72年(2060年)		平成52年(2040年)比較	
	人口(人)	割合	人口	割合
老年人口(65歳～)	14,954	33.1%	△1,573人	+ 0.4ポイント
生産年齢人口(15歳～64歳)	23,617	52.4%	△3,484人	△1.3ポイント
年少人口(0歳～14歳)	6,536	14.5%	△313人	+ 0.9ポイント
合 計	45,107	100.0%	△5,370人	

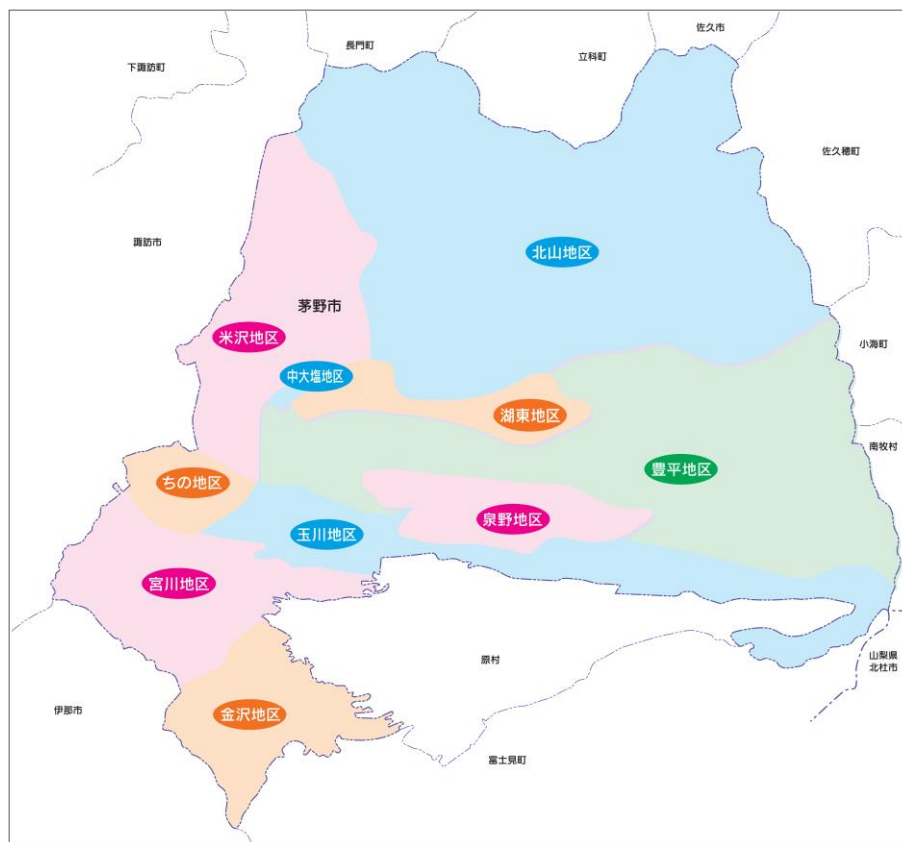
【参考】10地区別の人口推計(本市独自推計)

地区毎の将来人口を把握するため、茅野市を構成する10地区について、前述の本市独自推計の条件に基づき人口推計を行いました。

10地区の地区名及び地域は図表32のとおりです。

図表 32 茅野市の10地区

ちの地区・宮川地区・米沢地区・豊平地区・玉川地区・泉野地区・
金沢地区・湖東地区・北山地区・中大塩地区



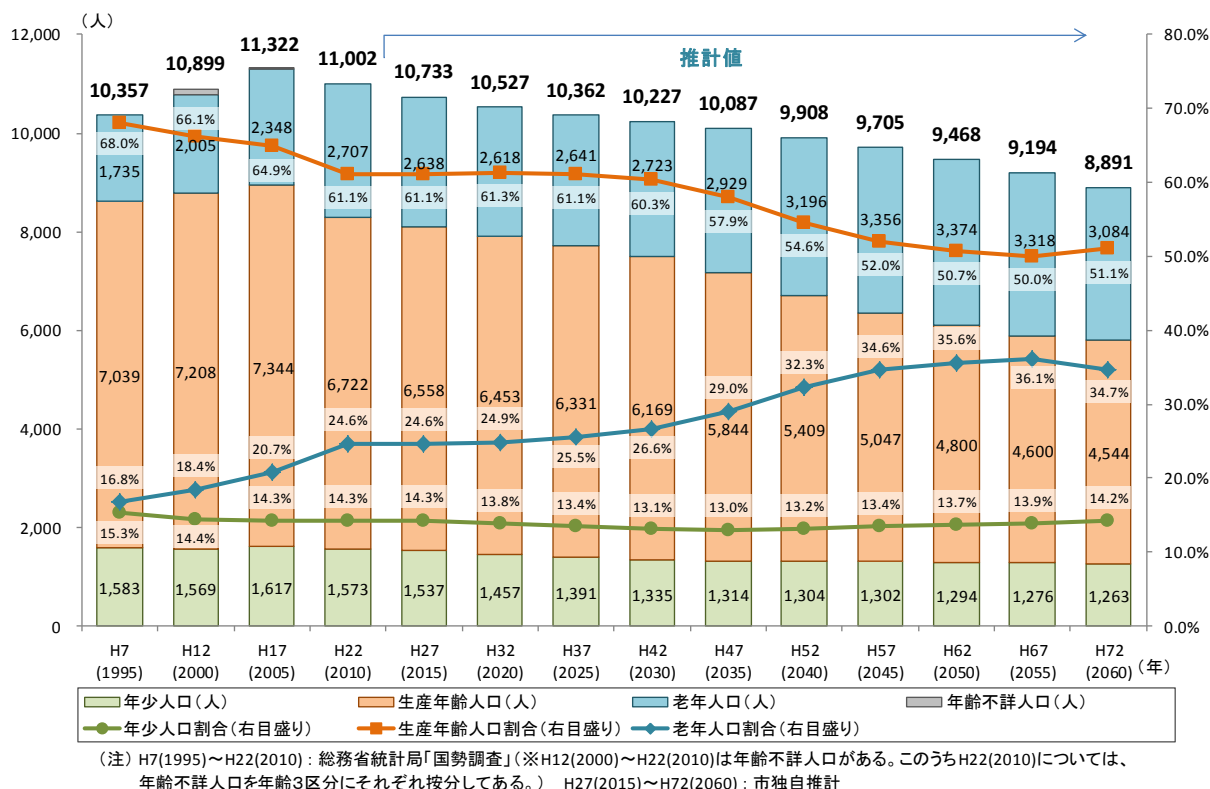
【地区別の人口推計結果について】

※端数処理の関係上、地区別の人口推計結果の合計は、前述の茅野市全体で行った人口推計結果とは一致しないことがあります。

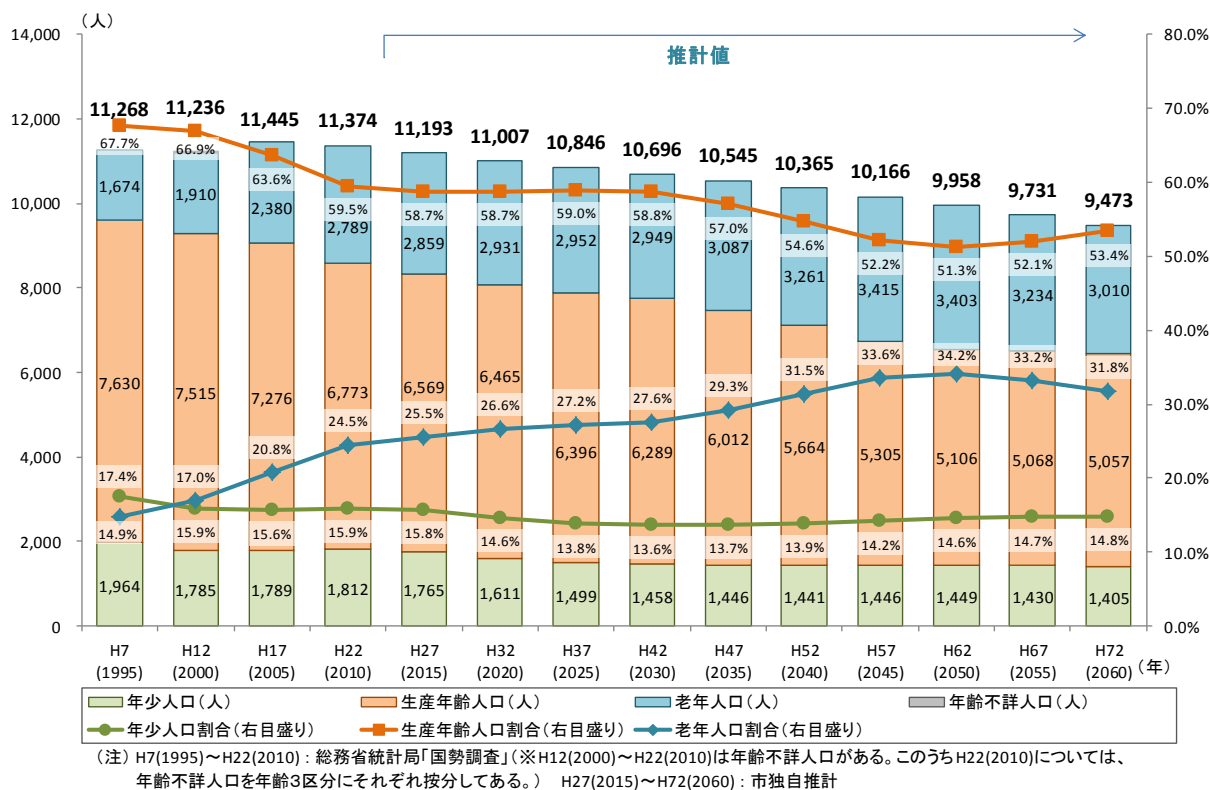
※端数処理の関係上、内訳の和が合計と一致しないことがあります。

図表 33 10地区別の人口推計結果

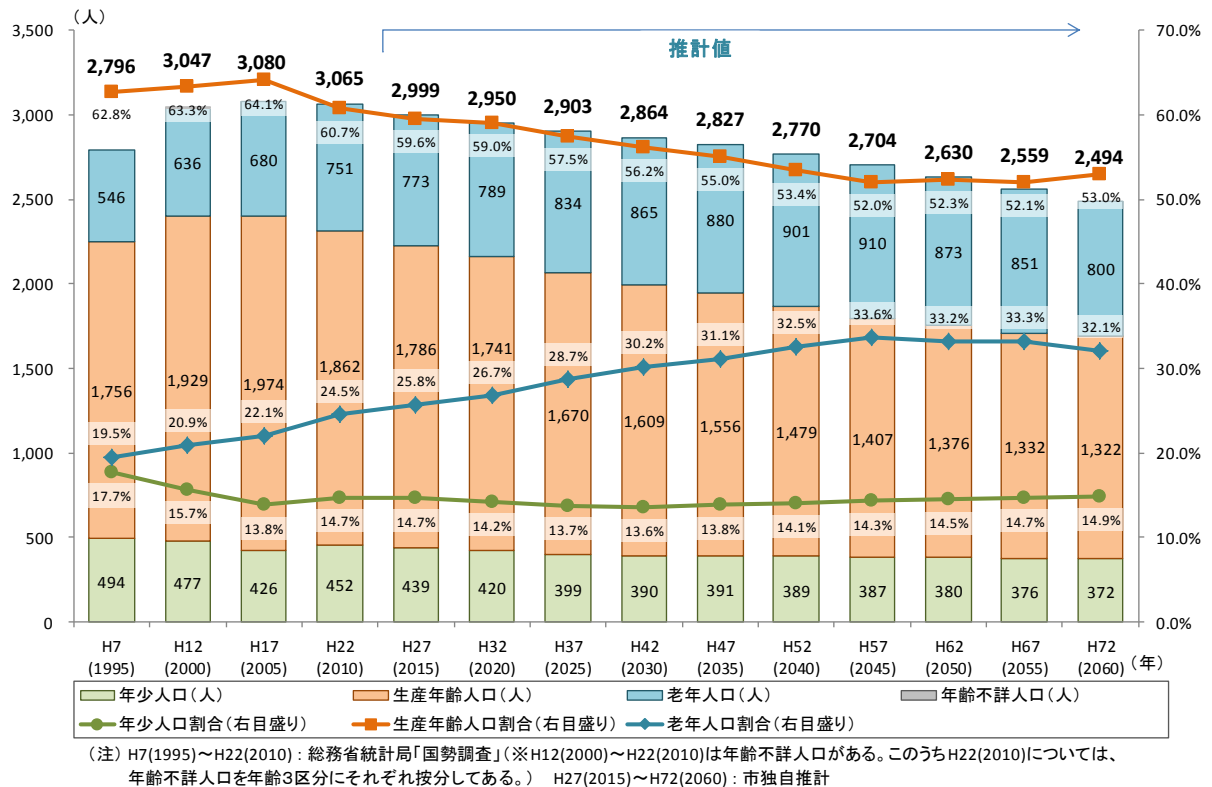
【ちの地区】



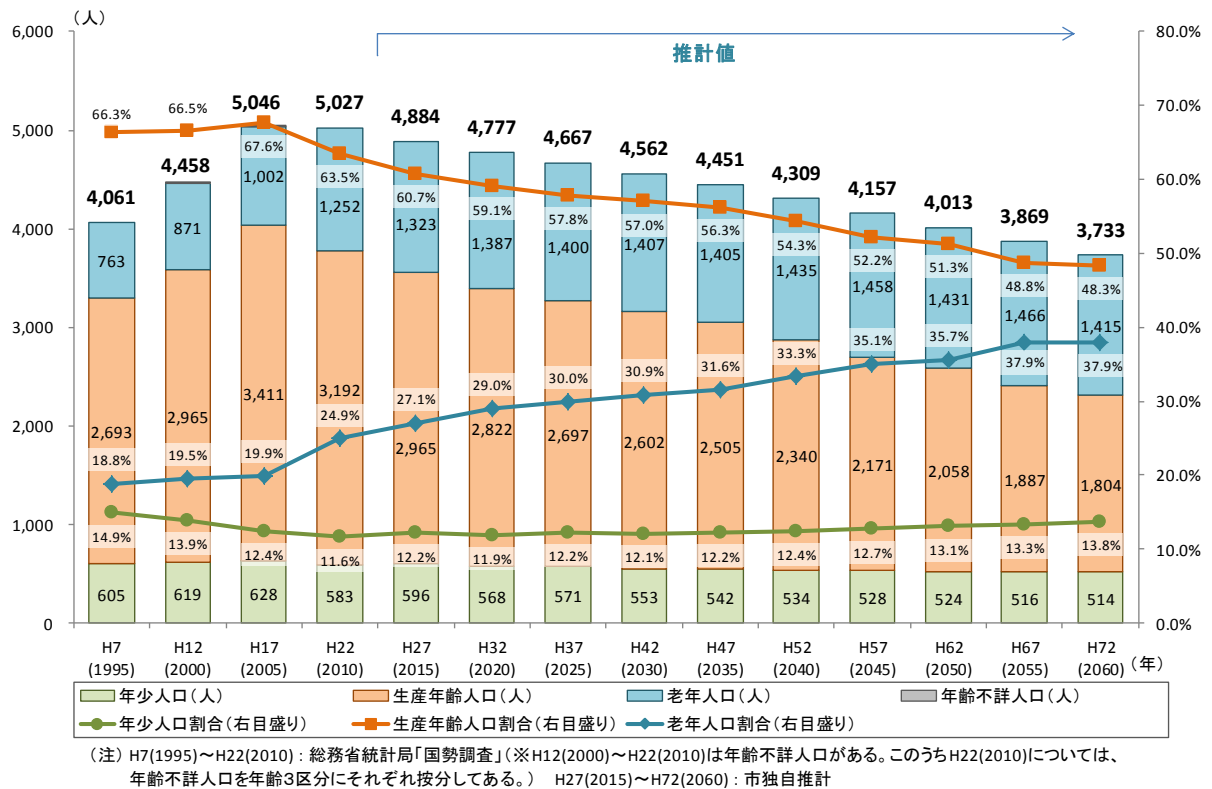
【宮川地区】



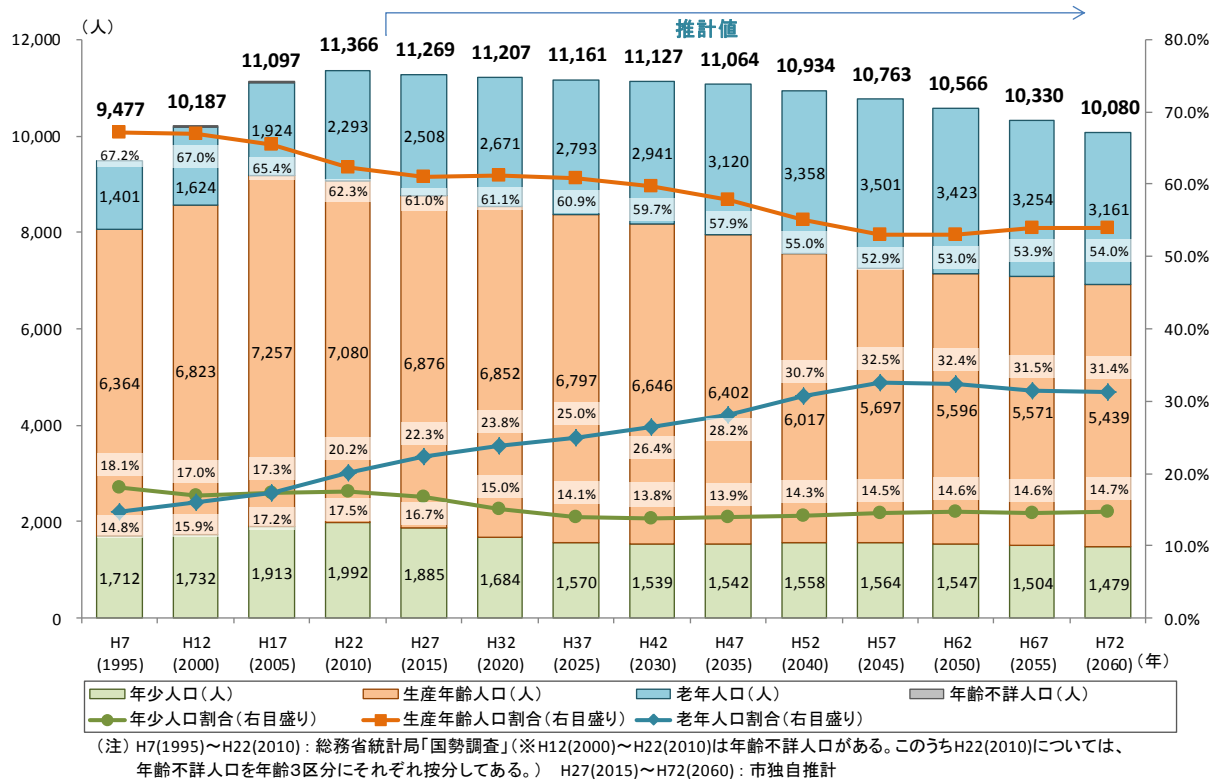
【米沢地区】



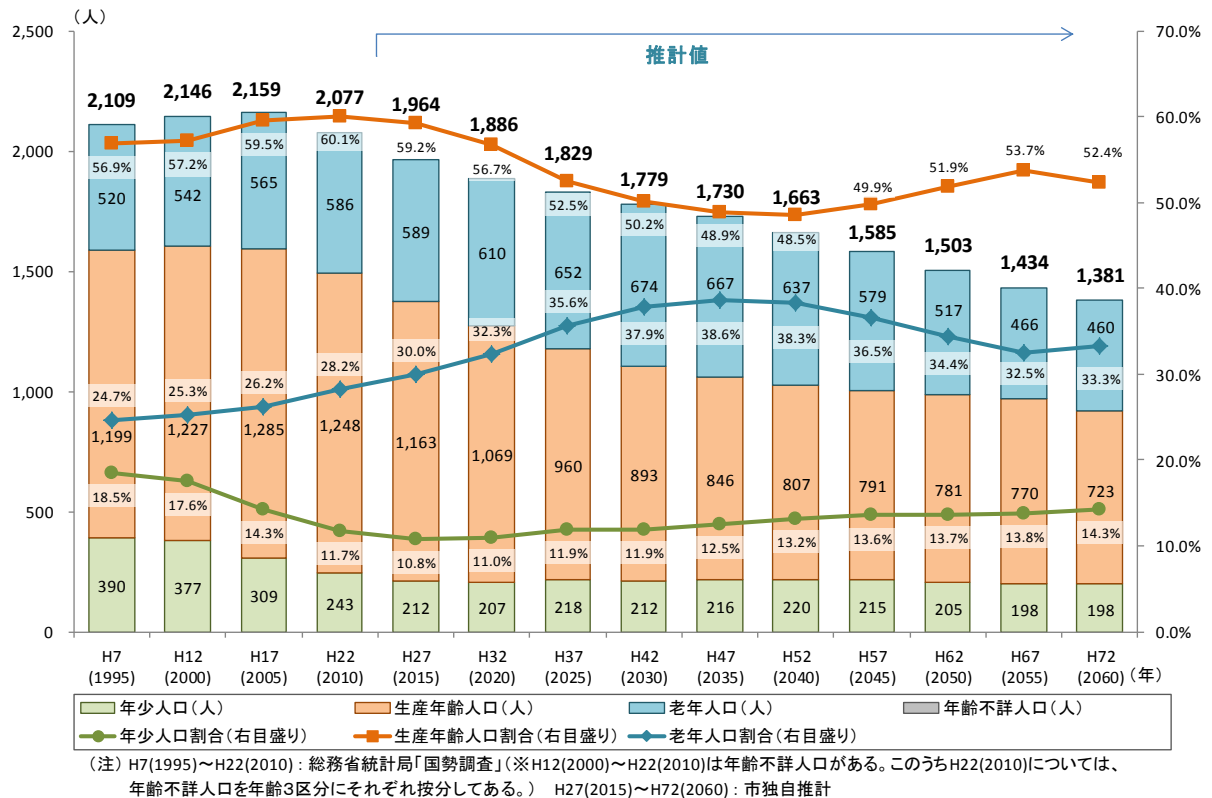
【豊平地区】



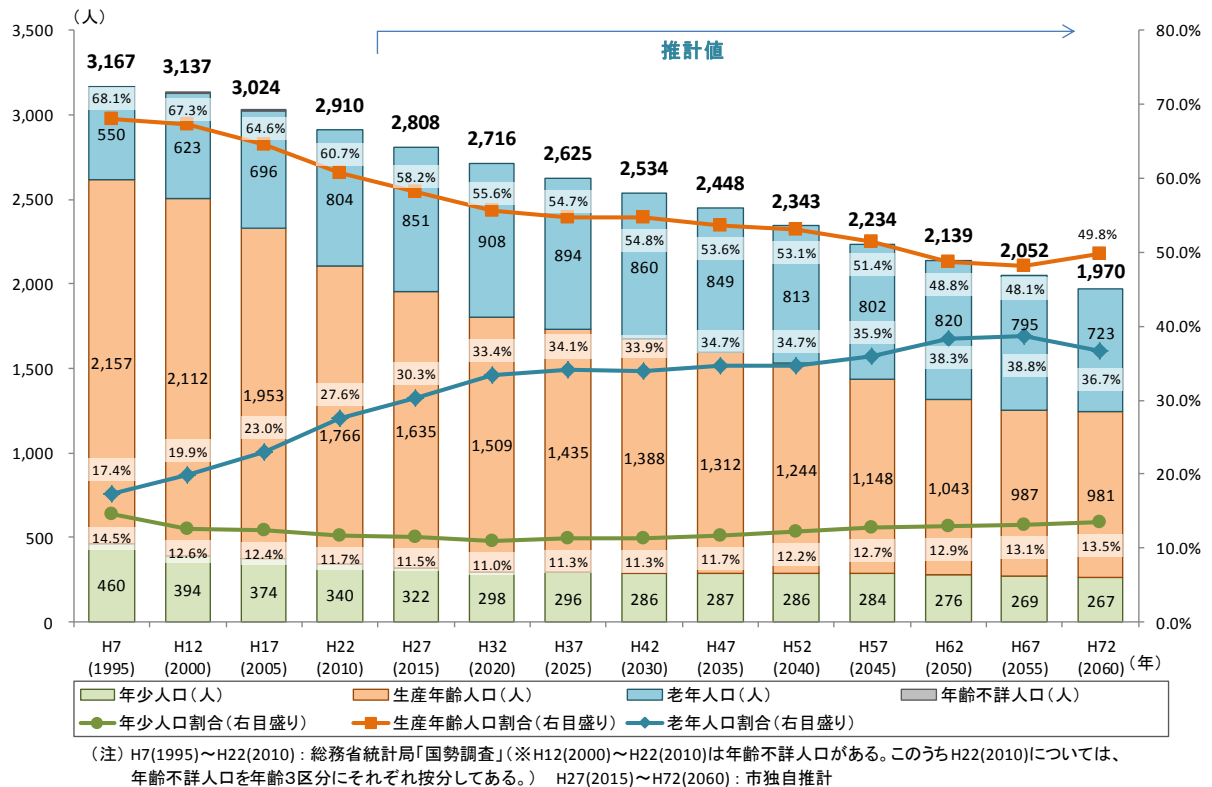
【玉川地区】



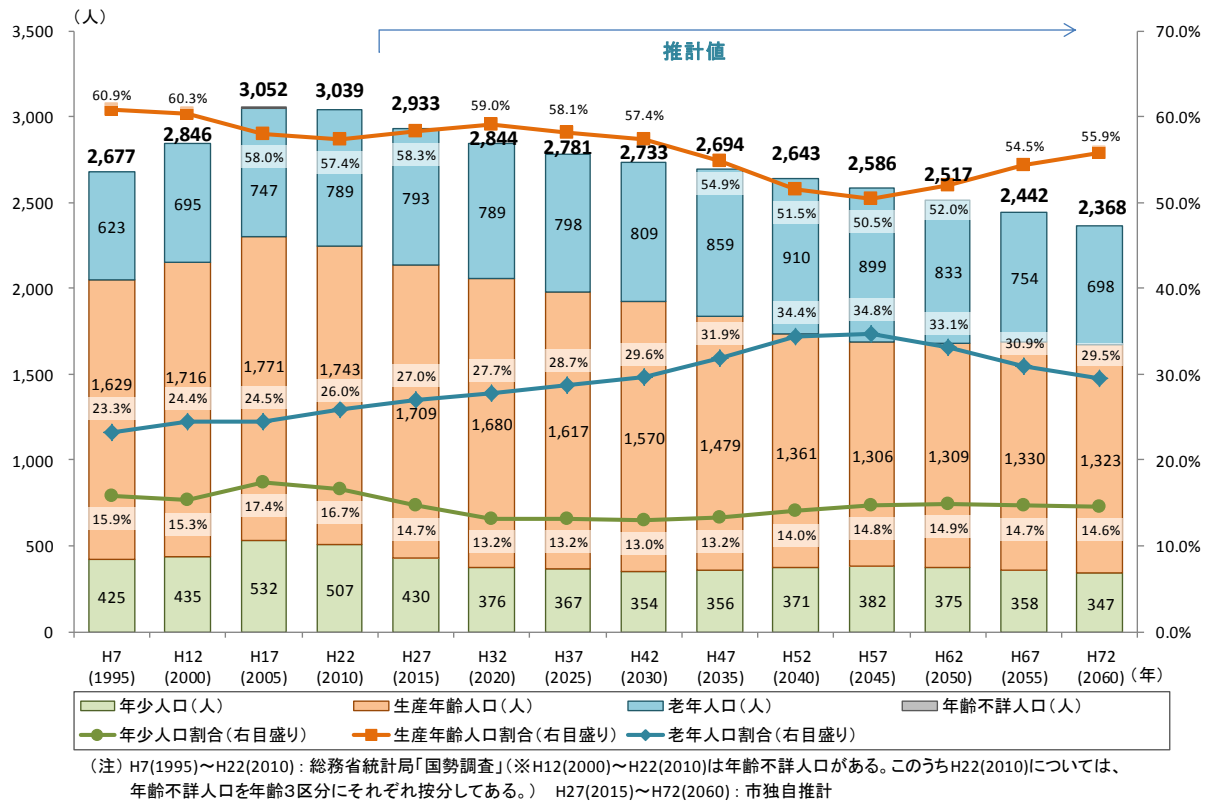
【泉野地区】



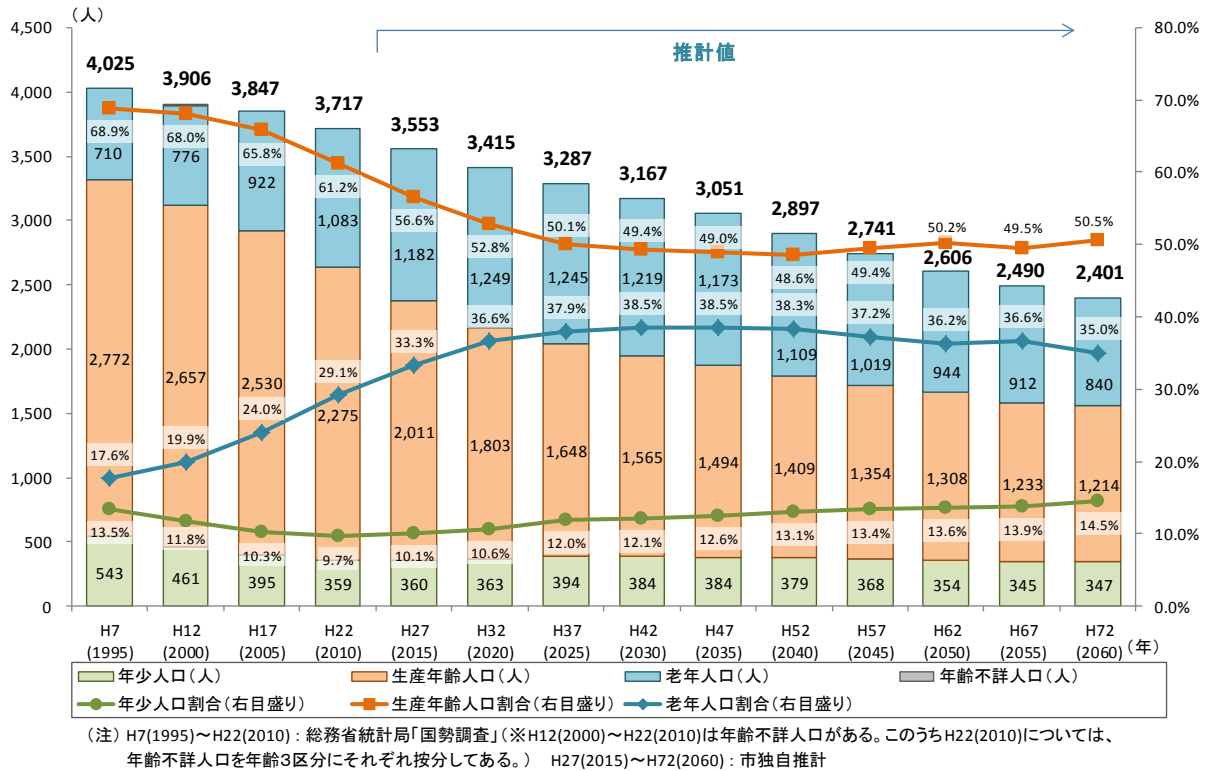
【金沢地区】



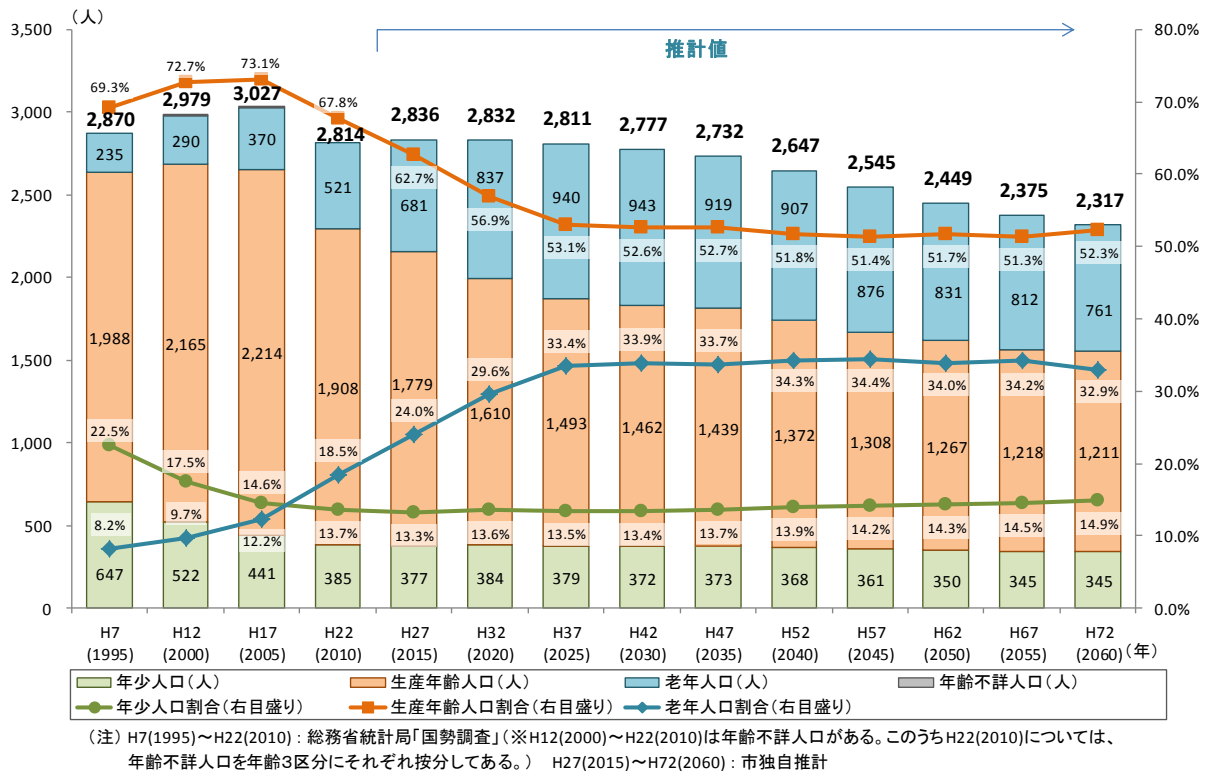
【湖東地区】



【北山地区】



【中大塩地区】



4 人口の変化が茅野市の将来に与える影響

人口の減少及び高齢化の進展は、私たちの社会生活に様々な影響を与えます。ここでは、人口の変化が茅野市にどのような影響をもたらすか考えてみます。

(1) 個人市民税への影響

個人市民税は、市の財政を考えるうえで重要な収入源の一つです。しかし、人口減少は納税義務者数の減少につながることから、税収に影響を与えることが予想されます。そこで、一定の仮定条件のもと、個人市民税収入額の推計を行いました。

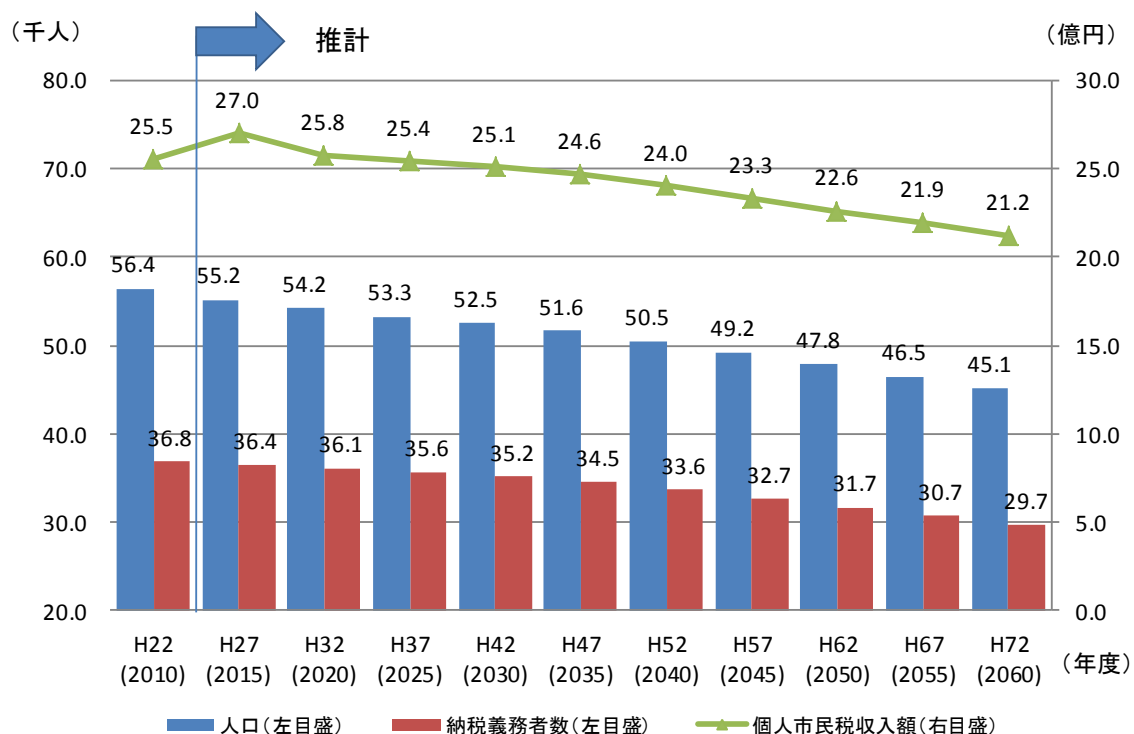
●推計の仮定条件

人口見通し : 本市独自推計

個人市民税収入額 : 平成26年度(2014年度)個人市民税収入額実績値と納税義務者数により、納税義務者一人当たり個人市民税収入額を算出し、その値を平成72年度(2060年度)まで固定(税制改正などの特殊要因を排除)

推計によると、茅野市の個人市民税収入額は、平成27年度(2015年度)に27.0億円を見込んでいますが、以降、減少に転じることが予想されます。この結果、市の財政規模の縮小が懸念されます。

図表 34 人口減少に伴う納税義務者数及び個人市民税収入額の推移の予測



(資料) 茅野市「市税概要」

(注) H27(2015)年度の個人市民税収入額は実績見込値、H32(2020)年度以降は推計値

(2) 医療・福祉への影響

ア 医療費への影響

高齢化の進展に伴い、医療機関の受診が多くなる高齢者が増加することで、医療費に影響を与えることが予想されます。そこで、一定の条件のもと、医療費の推計を行いました。

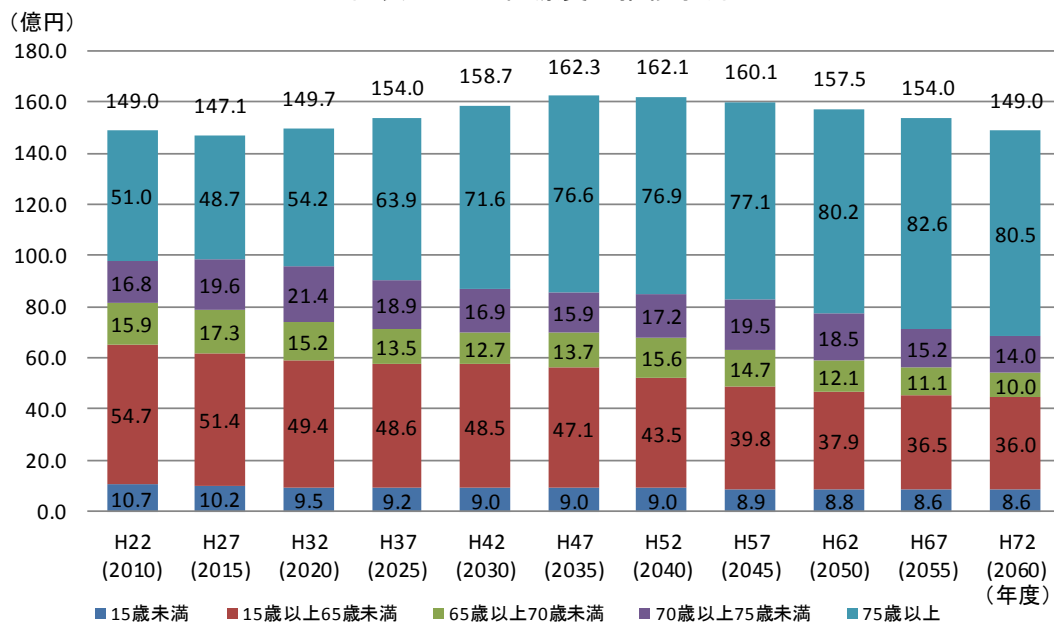
●推計の仮定条件

人口見通し : 本市独自推計

国民医療費 : 平成24年度(2012年度)年齢階級別国民医療費と診療種別地域差指数により、茅野市の年齢階級別一人当たり国民医療費を算出し、その値を平成72年度(2060年度)まで固定(制度改正などの特殊要因を排除)

推計によると、高齢化の進展に伴い、平成32年度(2020年度)以降医療費は増加しますが、平成47年度(2035年度)をピークに減少に転じることが予想されます。ただし、年齢別にみると、75歳以上の医療費は、平成67年度(2055年度)まで増加が続き、平成72年度(2060年度)に減少する見込みとなっています。なお、医療費全体に占める65歳以上の医療費割合は、平成22年度(2010年度)の56.2%から平成72年度(2060年度)には70.1%へと上昇する見込みです。

図表 35 医療費の推移予測



(資料)厚生労働省「国民医療費」、「医療費の地域差分析」

(注)1. 医療費は、H24(2012)年度のデータを使用しているため、H22(2010)年度も推計値

2. 医療費は全てH24(2012)年度価格による

3. 端数処理の関係から、内訳の和が合計と一致しないことがある

<作成方法>

年齢階級別人口1人当たり国民医療費(全国)×地域差指数(茅野市)×年齢階級別人口(茅野市)

(参考資料)

年齢階級別人口1人当たり国民医療費:厚生労働省「国民医療費(平成24年度)」

地域差指数:厚生労働省「医療費の地域差分析(平成24年度)」

推計人口:茅野市推計による

イ その他の影響

高齢化率の上昇に伴い、医療や介護需要の増加が予想される一方、生産年齢人口の減少による医療・福祉分野の就業者数の低下が想定され、これに伴う医療・介護・福祉サービスの低下が懸念されます。

(3) 暮らしや地域社会へ与える影響

地域社会の担い手である区・自治会の住民が減少することにより、地域コミュニティ活動の維持が困難となることが懸念されます。このことは、地域の防犯・防災活動の低下につながる恐れがあります。

利用者の減少により、バス路線の運行本数の確保が困難になること、人口減少による生産年齢人口の減少に伴い、市税収入が減少し、公共施設や市道等インフラ施設の維持が困難となることで、生活の利便性低下が懸念されます。

また、空き家、空き店舗の増加に伴う風紀やまちの活力の低下といった問題が想定されます。

(4) 産業への影響

就業人口の減少や、事業者の後継者不足が想定されるほか、企業が必要とする高度な技術・専門的知識を有した人材の確保が困難となり、産業を維持する基盤の弱体化が懸念されます。

また、農業従事者の減少による耕作放棄地の増加、農地、森林の荒廃の進行、狩猟者の減少に伴う農林業に被害をもたらす野生鳥獣の増加が懸念されます。

(5) 子育て・教育への影響

少子化の進展に伴い、保育園や学校の小規模化が進み、現在の保育園、小中学校の数を維持していくことが困難になることが想定されます。

また、子ども同士や世代間の交流機会の減少により、協調性や社会性を身につける経験が不足する子どもの増加や、地域の伝統行事等の実施が困難になったり、地域で子育て情報を共有する場が減少することなどにより、地域の中で子どもが健やかに育つ環境づくりが難しくなることが懸念されます。

5 人口減少に取り組む基本的視点

(1) アンケート結果から

ア 20歳代、30歳代向けアンケート結果から（抜粋）

調査時期	: 平成27年5月
調査対象	: 茅野市在住の20歳代、30歳代の方から無作為抽出 配布数 2,000 通(郵送配布・郵送回収)
回答者数	: 504 人(回収率:25.2%)

○問8 あなたにとって理想的なお子さんの数は何人ですか（○は1つ）。

○問9 実際に産み、育てられるとしたら何人ですか（○は1つ）。

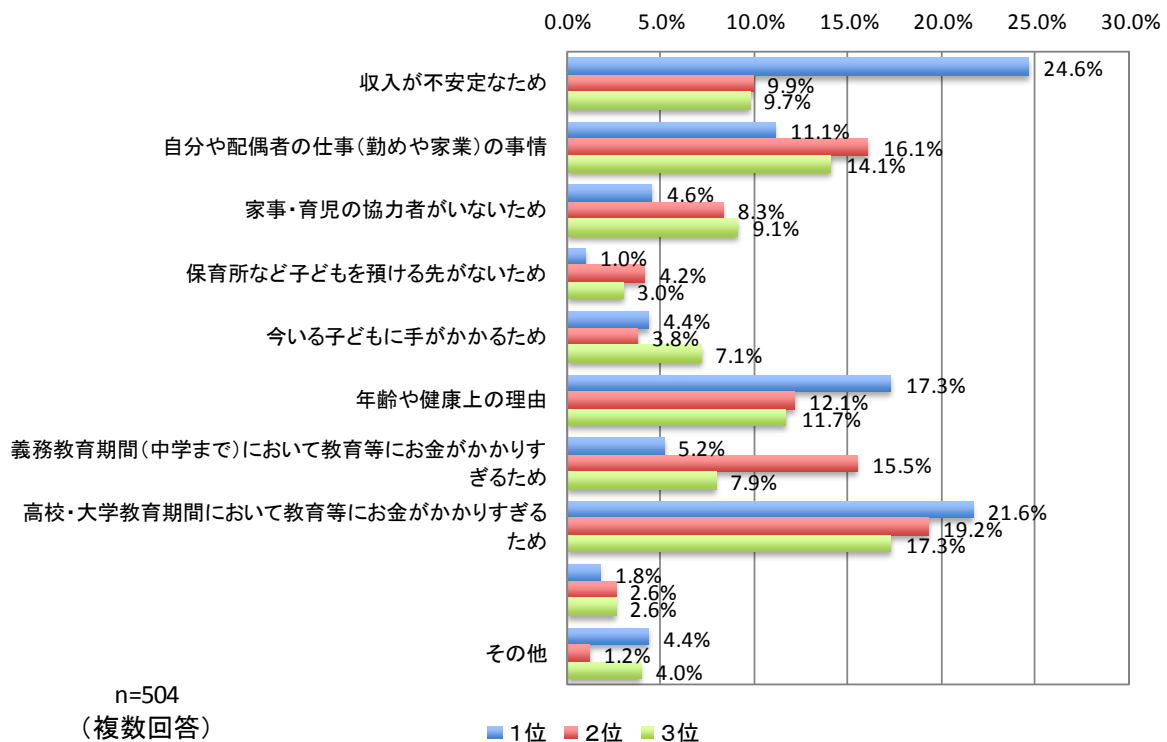
それぞれの回答数によりクロス集計

		問9 実際に産み、育てられるお子さんの数								合計
		0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答	
問8 理想的なお子さんの数	0人	8	3	0	0	0	0	0	0	11
	1人	0	14	2	0	0	0	0	0	16
	2人	4	54	179	10	0	0	0	0	247
	3人	1	14	114	64	1	0	1	0	195
	4人	2	0	5	9	3	1	0	0	20
	5人	0	0	0	6	0	0	0	0	6
	6人以上	0	0	0	1	0	0	1	0	2
	無回答	0	0	1	0	0	0	0	6	7
	合計	15	85	301	90	4	1	2	6	504

理想的なお子さんの数と実際に産み、育てられるお子さんの数が一致する回答者数は275で全体の54.6%になります。しかし、実際に産み、育てられるお子さんの数が理想的なお子さんの数を下回る回答者数は、210で41.7%にのぼります。4割の方が、理想的なお子さんを持っていないという結果になりました。

因みに、それぞれお子さんの数に回答者数で加重平均してみると、理想的なお子さんの数は2.45人、実際に産み、育てられるお子さんの数は1.99人となりました。

○問１０ 実際に産み、育てるつもりのお子さんの数が、理想的なお子さんの数より少なくなる
 としたら、その原因は何である可能性が高いですか。可能性が高い順に３つまで選択し、
 １～３の順番を記入してください。



実際に産み、育てるつもりのお子さんの数が、理想的なお子さんの数より少なくなる原因として1位にあげられた中で、「収入が不安定なため」が24.6%と最も高くなりました。また、1位から3位までの割合を単純合計してみると、「高校や大学における教育等にお金がかかりすぎるため」が58.1%、次いで「収入が不安定なため」が44.2%となりました。

経済的な理由をその原因にあげる割合が高くなっています。

○問１１ 少子化に歯止めをかけるため、行政に充実してほしいと考える支援策は何ですか。希望する支援策を３つまで選択してください。

		対象	1. 正規雇用の推進など若い世代の経済的安定化	2. 若者の就職活動から就労までのキャリア形成に至るまでの雇用対策	3. 残業時間の短縮や休暇の取得促進などワークライフバランスの推進	4. 若い世代への結婚相談・婚活支援・結婚資金の支援など結婚に対する支援	5. 不妊治療や産後ケアなど妊娠・出産に対する支援	6. 妊娠、出産から子育てまで切れ目のない相談支援体制の整備	7. 保育所や認定こども園の整備など働きながら子育てできる環境整備	8. 保育料や教育費、子ども医療費の減免など経済的負担の軽減	9. 公営住宅への子育て世帯の優先入居など住宅面の支援	10. いじめや犯罪など子どもを守る施策	11. その他	無回答
全体	回答数	504	197	48	210	69	140	83	191	372	45	53	30	6
	割合	-	39.1%	9.5%	41.7%	13.7%	27.8%	16.5%	37.9%	73.8%	8.9%	10.5%	6.0%	1.2%
性別	1. 男	180	75	24	71	34	37	27	60	122	19	23	13	3
	割合	-	41.7%	13.3%	39.4%	18.9%	20.6%	15.0%	33.3%	67.8%	10.6%	12.8%	7.2%	1.7%
	2. 女	317	118	23	137	33	102	56	130	246	24	29	15	3
	割合	-	37.2%	7.3%	43.2%	10.4%	32.2%	17.7%	41.0%	77.6%	7.6%	9.1%	4.7%	0.9%
年代	1. 20～24歳	77	31	7	36	12	21	15	32	48	8	8	2	2
	割合	-	40.3%	9.1%	46.8%	15.6%	27.3%	19.5%	41.6%	62.3%	10.4%	10.4%	2.6%	2.6%
	2. 25～29歳	103	40	16	44	18	30	21	28	73	10	9	6	1
	割合	-	38.8%	15.5%	42.7%	17.5%	29.1%	20.4%	27.2%	70.9%	9.7%	8.7%	5.8%	1.0%
	3. 30～34歳	142	52	9	58	21	39	22	62	111	15	13	8	2
	割合	-	36.6%	6.3%	40.8%	14.8%	27.5%	15.5%	43.7%	78.2%	10.6%	9.2%	5.6%	1.4%
	4. 35～39歳	170	68	15	69	14	48	24	67	133	10	22	10	1
	割合	-	40.0%	8.8%	40.6%	8.2%	28.2%	14.1%	39.4%	78.2%	5.9%	12.9%	5.9%	0.6%

希望する支援策は、全体では「保育料や教育費、子ども医療費の減免など経済的負担の軽減」が73.8%と最も高く、次いで、「残業時間の短縮や休暇の取得促進などワークライフバランスの推進」が41.7%となっています。

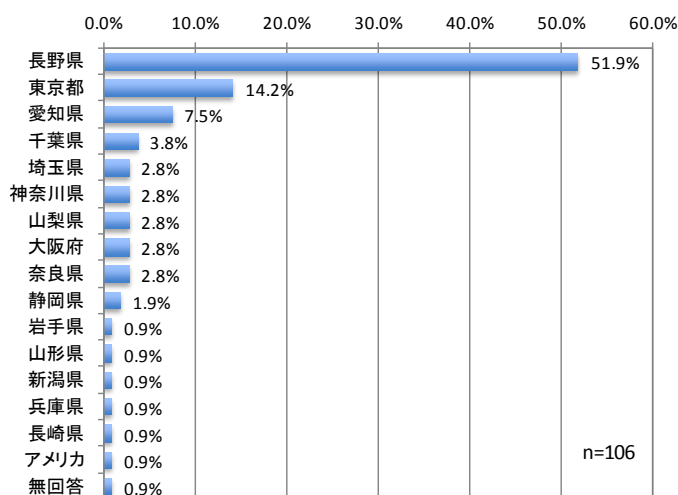
男女別には、いずれも「保育料や教育費、子ども医療費の減免など経済的負担の軽減」の割合が最も高くなっていますが、次いで、男性は「正規雇用の推進など若い世代の経済的安定化」の割合が、女性は「残業時間の短縮や休暇の取得促進などワークライフバランスの推進」の割合が高くなっています。

イ 茅野市への転入者向けアンケート結果から（抜粋）

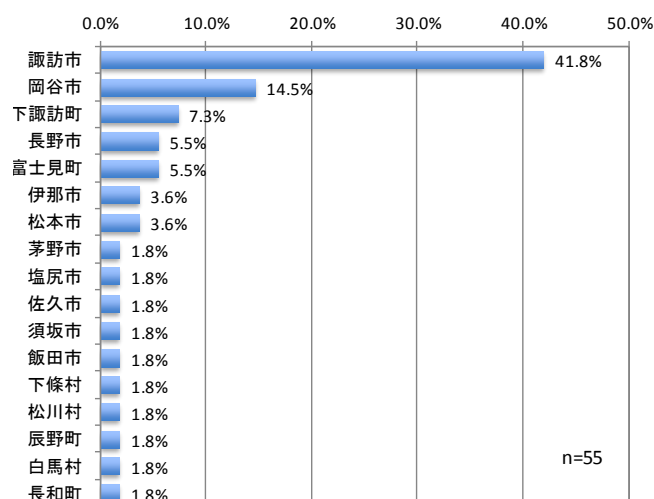
調査時期	: 平成27年5月
調査対象	: 平成26年1月～12月の間に、茅野市に転入された世帯の世帯主のみなさまから無作為抽出 配布数 500 通(郵送配布・郵送回収)
回答者数	: 106 人(回収率:21.2%)

○問7 茅野市に転入前は、どちらにお住まいでしたか。都道府県名及び市区町村名をご記入ください（番地は記入不要です）。

<転入前の都道府県等>



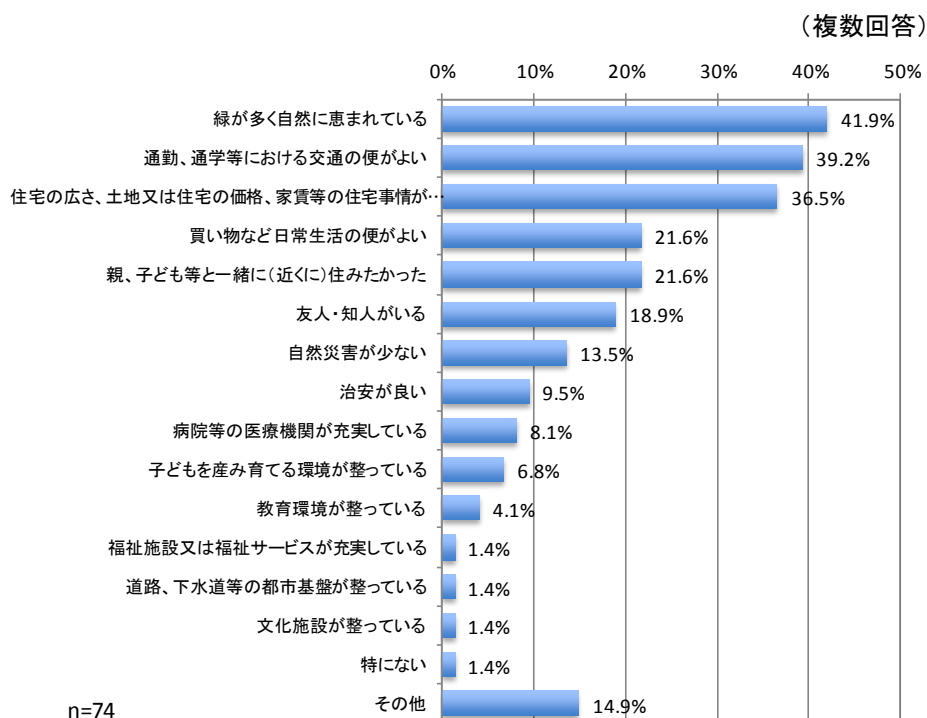
<転入前の市町村（長野県）>



茅野市に転入前の住まいは、「長野県」が51.9%と最も高く、次いで「東京都」が14.2%、「愛知県」が7.5%となっています。

「長野県」の内訳をみると、「諏訪市」が41.8%、「岡谷市」が14.5%、「下諏訪町」が7.3%などとなっており、諏訪圏域からの転入が多くなっています。

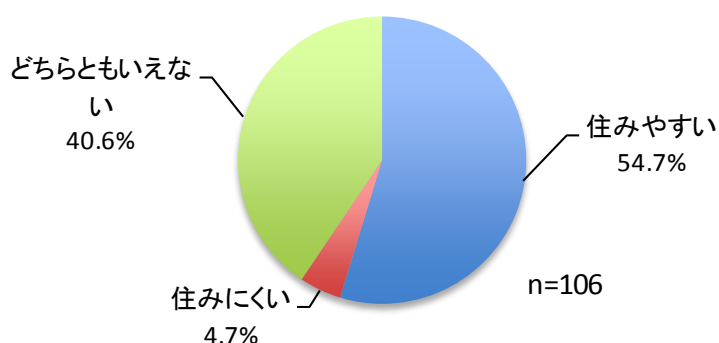
○問 1 3 茅野市を転居先にした理由は何ですか（○はいくつでも）。



茅野市を転居先にした理由は、「緑が多く自然に恵まれている」が 41.9%と最も高く、次いで、「通勤、通学等における交通の便がよい」が 39.2%、「住宅の広さ、土地又は住宅の価格、家賃等の住宅事情が良い」が 36.5%となっています。

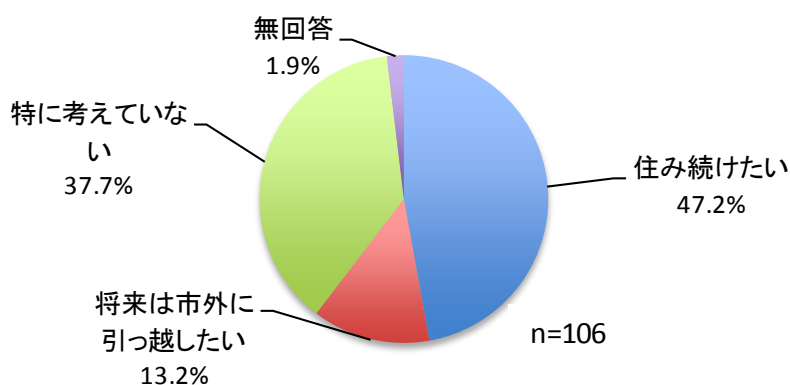
「買い物など日常生活の便がよい」は 21.6%と低く、「子どもを産み育てる環境が整っている」は 6.8%「教育環境が整っている」は 4.1%にとどまっています。

○問 1 5 茅野市は住みやすいですか。



転入者の過半数を超える 54.7%が「住みやすい」と回答した一方、「どちらともいえない」も 40.6%に上っています。

○問１６ 今後も茅野市に住み続けたいと思いますか。



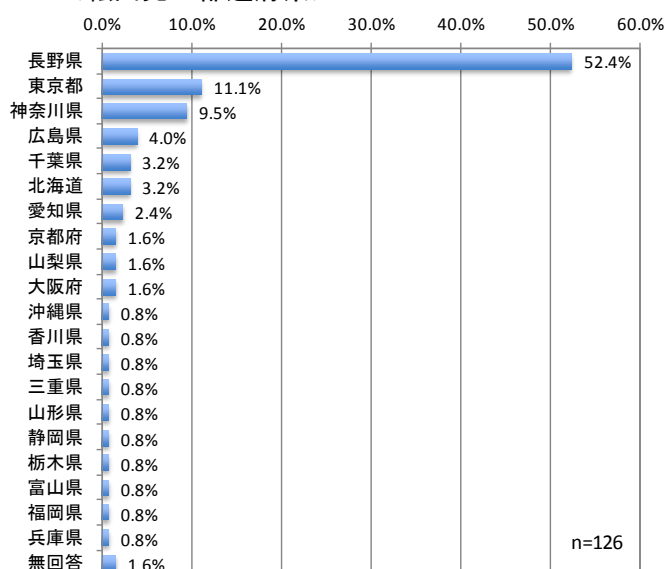
茅野市に「住み続けたい」は 47.2%となり、問１５の「住みやすい」の回答割合（54.7%）を下回りました。

ウ 茅野市からの転出者向けアンケート結果から（抜粋）

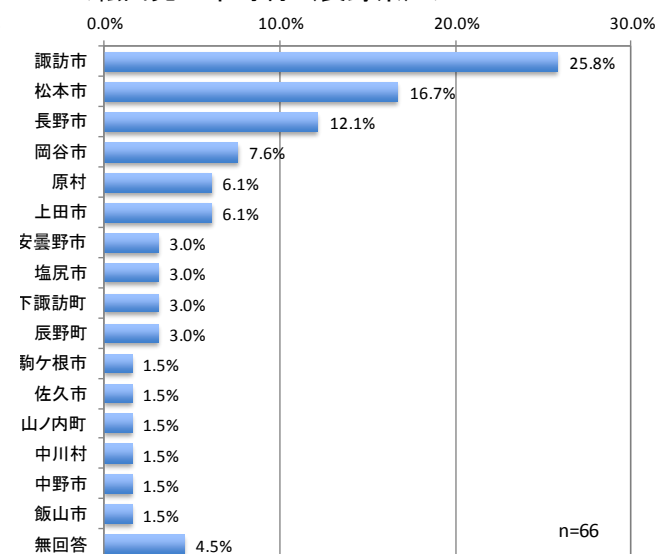
調査時期	: 平成27年5月
調査対象	: 平成26年1月～12月の間に、茅野市から転出された世帯の世帯主のみなさまから無作為抽出
	配布数 500 通(郵送配布・郵送回収)
回答者数	: 126 人(回収率:25.2%)

○問７ 茅野市から転出後は、どちらにお住まいですか。都道府県名及び市区町村名をご記入ください（番地は記入不要です）。

<転出先の都道府県>



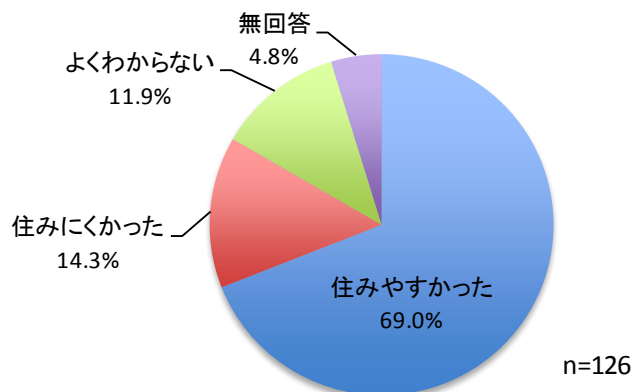
<転出先の市町村（長野県）>



茅野市からの転出先は、都道府県別では「長野県」が 52.4%と最も高く、次いで「東京都」が 11.1%、「神奈川県」が 9.5%となっています。

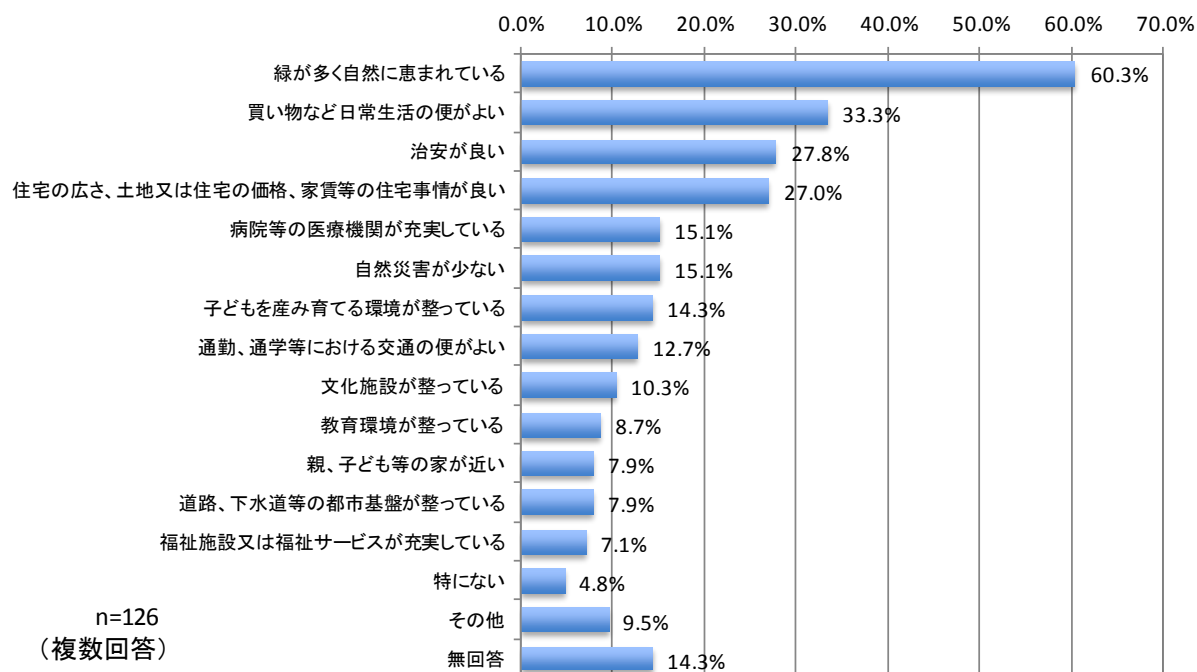
「長野県」の内訳をみると、「諏訪市」が 25.8%、「松本市」が 16.7%、「長野市」が 12.1%などとなっています。「岡谷市」や「原村」、「下諏訪町」を含めた諏訪圏域への転出が多くなっています。

○問 1 4 茅野市は住みやすかったですか（○は 1 つ）。



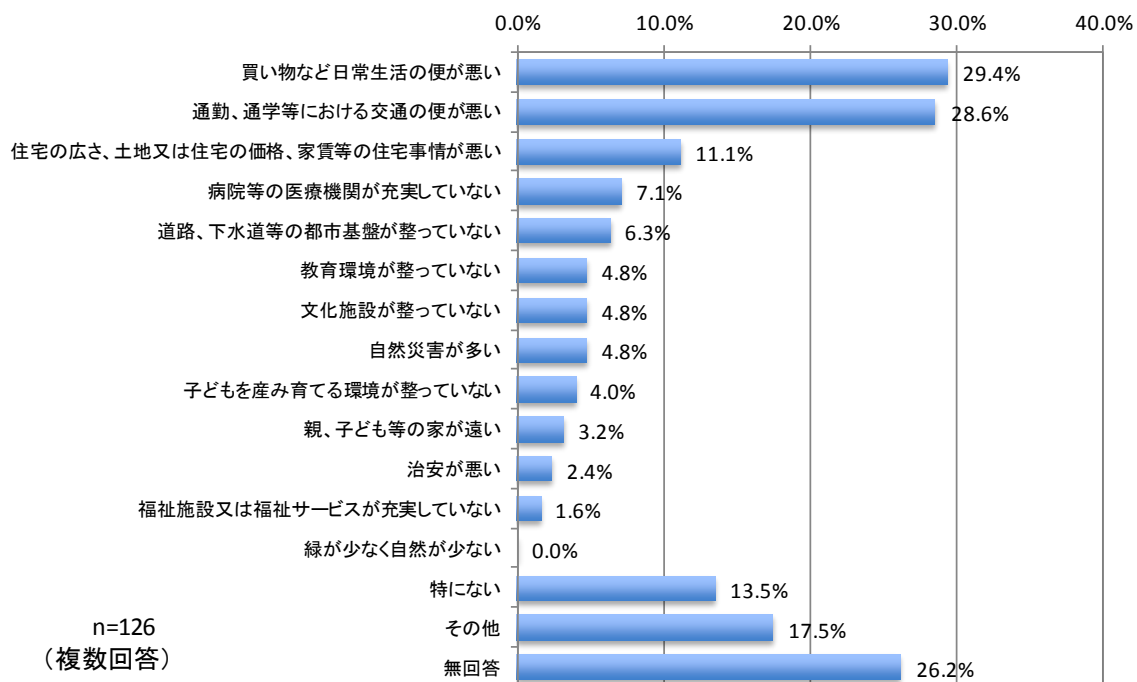
転出者のうち、69.0%が「住みやすかった」と回答し、「住みにくかった」は 14.3%にとどまっています。

○問 1 5 茅野市が「住みやすかった」のは、どのような点ですか（○はいくつでも）。



住みやすかった点は、「緑が多く自然に恵まれている」が 60.3%と最も高く、次いで、「買い物など日常生活の便がよい」が 33.3%、「治安が良い」が 27.8%などとなっています。

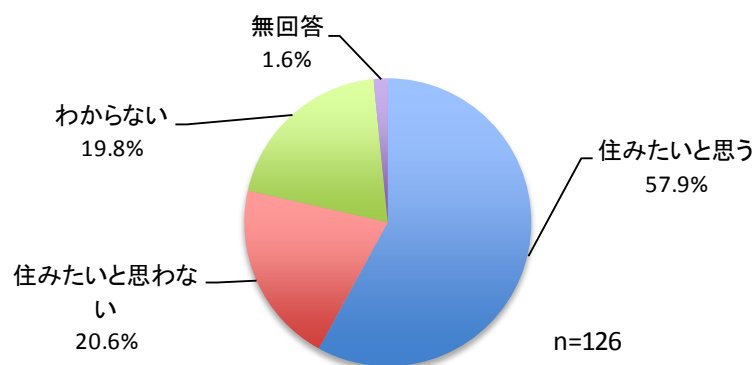
○問１６ 茅野市が「住みにくかった」のは、どのような点ですか（○はいくつでも）。



住みにくかった点は、「買い物など日常生活の便が悪い」が29.4%と最も高く、次いで、「通勤、通学等における交通機関の便が悪い」が28.6%と、この2つの項目が目立ちます。

「その他」には、「冬の寒さや雪の多さ」や「人付き合いの問題」などがありました。

○問１７ もし機会があれば、また茅野市に住みたいと思いますか（○は1つ）。

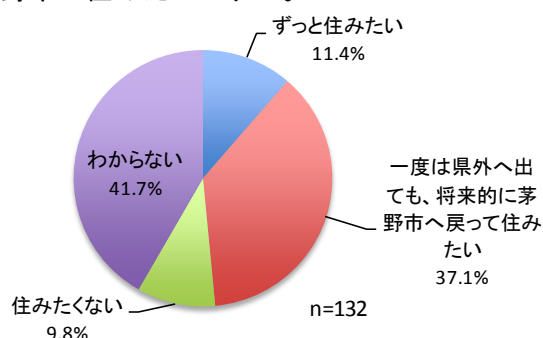


「住みたいと思う」が57.9%と過半数を超える一方、「住みたいと思わない」も20.6%あります。

エ 15～18歳向けアンケート結果から（抜粋）

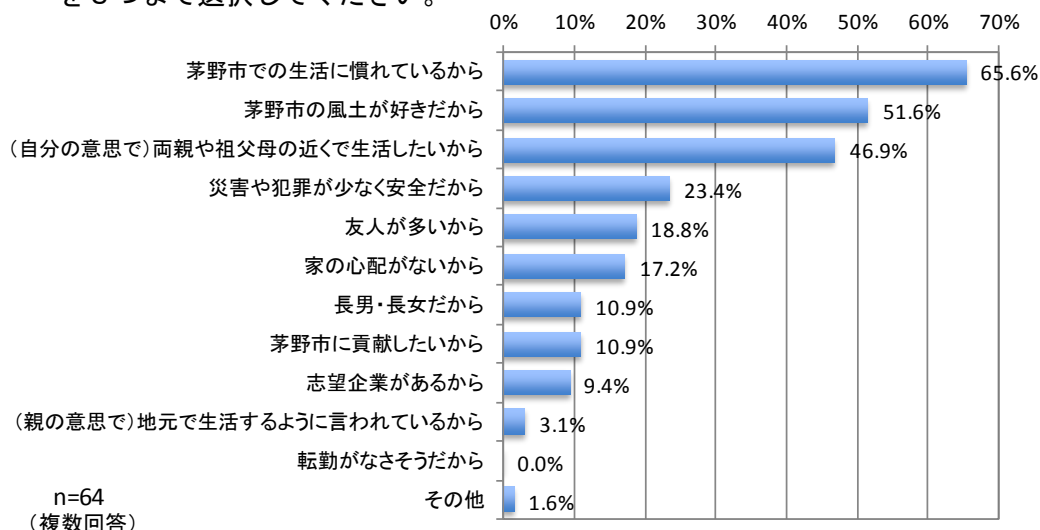
調査時期	: 平成27年5月
調査対象	: 茅野市在住の15歳～18歳の方から無作為抽出 配布数 500 通(郵送配布・郵送回収)
回答者数	: 132 人(回収率:26.4%)

○問2 あなたは将来、茅野市に住みたいですか。



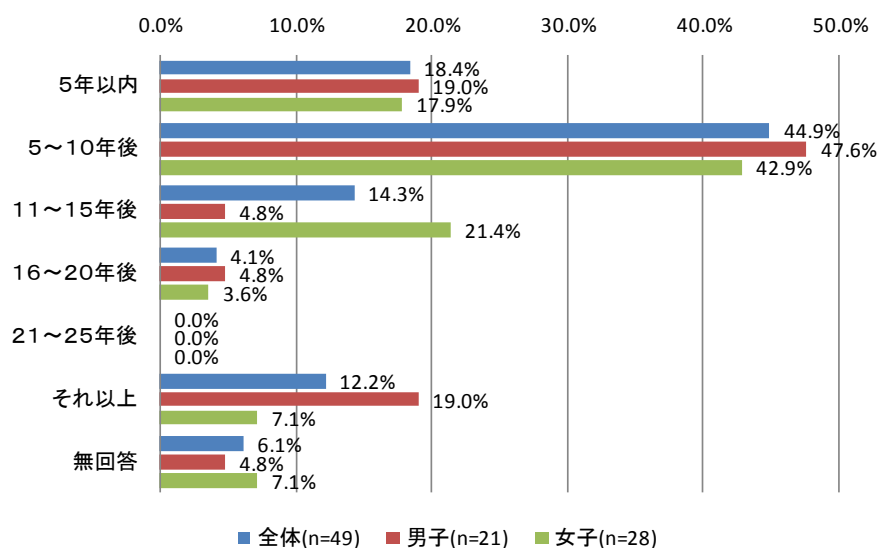
全体では、「わからない」が41.7%と最も高く、次いで、「一度は県外へ出ても、将来的には茅野市に戻って住みたい」が37.1%となっています。「ずっと住みたい」は「住みたくない」をわずかに上回りましたが、その割合は11.4%にとどまっています。年齢的に、まだ将来のことを決め兼ねているとみられます。

○問3 問2で「1. ずっと住みたい」、「2. 一度は県外へ出ても茅野市へ戻って住みたい」と回答した方にうかがいます。茅野市に住みたい理由を教えてください。当てはまるものを3つまで選択してください。



茅野市に住みたい理由には、「茅野市での生活に慣れているから」が65.6%と最も高く、次いで、「茅野市の風土が好きだから」が51.6%、「(自分の意思で)両親や祖父母の近くで生活したいから」が46.9%などとなっています。「志望企業があるから」は9.4%にとどまっており、まだ、進学や就職に関する進路が明確でなく、志望企業まで絞り込むのは難しい状態にあるとみられます。

○問6 問2で「2. 一度は県外へ出て、将来的に茅野市へ戻って住みたい」と回答した方にかがいます。将来的とは何年後くらいのイメージですか。

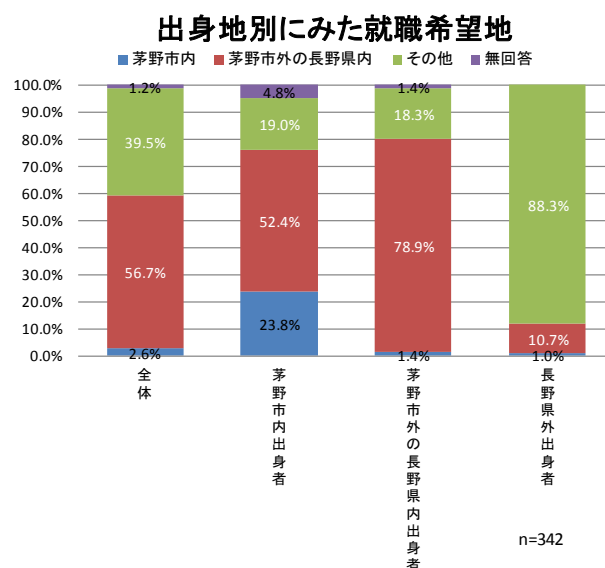


全体では、「5～10年後」が44.9%と最も高く、次いで、「5年以内」が18.4%となっています。比較的短い期間で戻って住みたいという希望が多くなっています。

オ 諏訪東京理科大学学生向けアンケート結果から（抜粋）

調査時期 : 平成27年5月
 調査対象 : 諏訪東京理科大学2年生、3年生
 配布数 456 通(上記対象に対し直接配布)
 回答者数 : 342 人(回収率:75.0%)

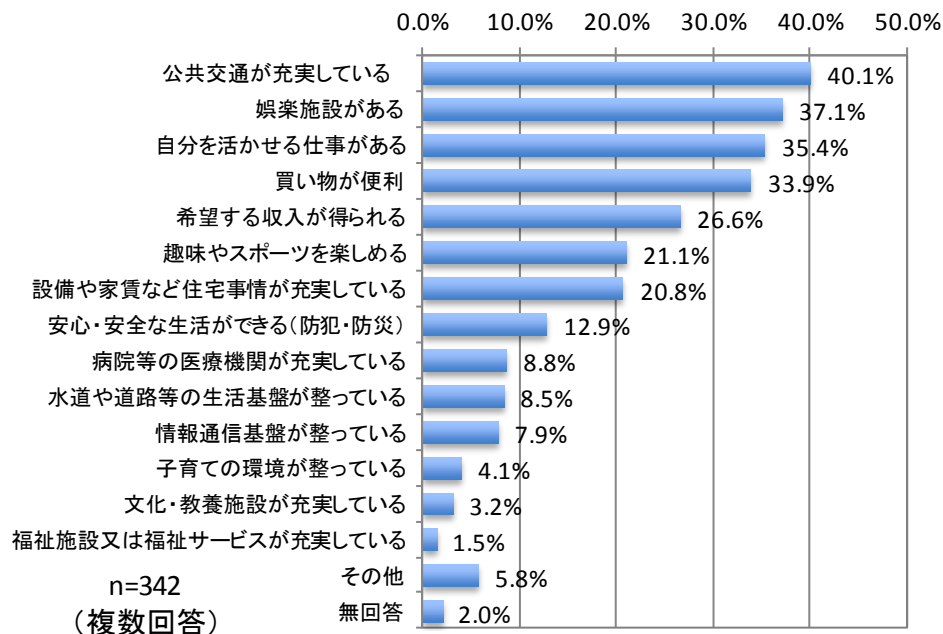
○問4 あなたの就職希望地を教えてください。



茅野市内への就職希望者は、全体の 2.6%にとどまり、茅野市以外の長野県内が 56.7%、長野県外が 39.5%となっています。茅野市内出身者でも、茅野市内への就職希望者は 23.8%にとどまっています。

大学がある茅野市内への就職希望者は、茅野市内出身者を含めても少数にとどまっている状況です。

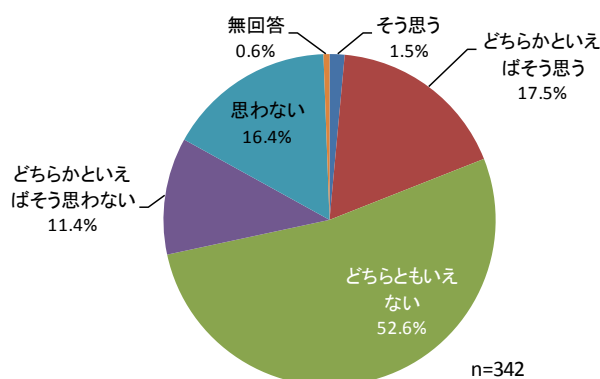
○問7 どういった条件が整えば、茅野市内への就職を考えますか。その条件を3つまでご回答ください。



茅野市への就職を考える条件として、「公共交通が充実している」が 40.1%と最も高く、次いで、「娯楽施設がある」や「自分を活かせる仕事がある」、「買い物が便利」が3割を超えて、交通機関や娯楽施設、買い物の利便性に対する要望が強くなっています。

「子育ての環境が整っている」は 4.1%にとどまっています。これは、就職に際しての条件ではなく、むしろ結婚後の生活に関する条件であり、学生の段階では、まだそこまで意識していないことの現れとみられます。

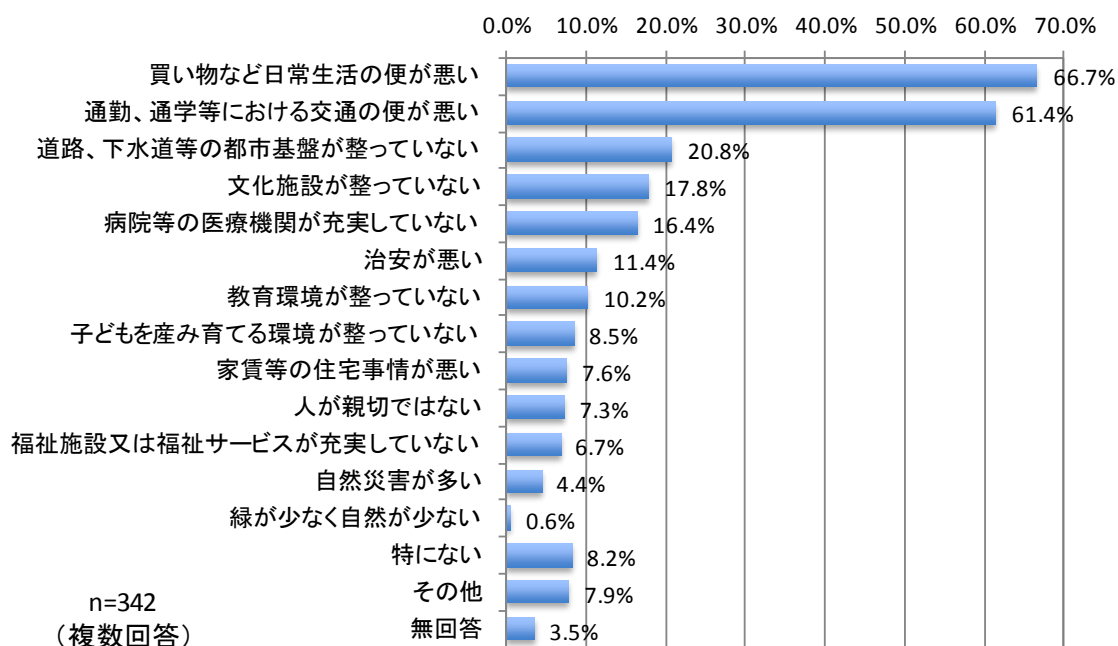
○問 1 1 茅野市は働きやすそうなまちだと思いますか。



「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」が合わせて19.0%、「思わない」と「どちらかといえば思わない」が合わせ27.8%と、否定的な意見が上回りました。

「どちらともいえない」は52.6%と過半数を超えましたが、「働く」という観点から茅野市をみる機会に乏しく、判断が難しかったのではないかとみられます。

○問 1 4 茅野市に不足していると思うものは何ですか。当てはまるものすべてに○をお願いします。



茅野市に不足していると思うものとして、「買い物など日常生活の便が悪い」が66.7%と最も高く、次いで、「通勤、通学等における交通の便が悪い」が61.4%となり、この2つの項目が6割を超え突出しています。

カ アンケート結果を踏まえて

20歳代、30歳代を対象とした結婚・子育てなどに関するアンケートからは、経済的な理由を背景に、希望する子どもの数が持てない姿が浮かび上がりました。また、それに対する行政の支援策として、経済的負担の軽減を求める声が数多くありました。

さらに、茅野市への転入者向け、茅野市からの転出者向け、茅野市在住の15歳～18歳向け、諏訪東京理科大学の学生向けなどの各種アンケートからは、前記のほか、バスなどの公共交通機関の充実や道路整備の必要性、保育料や子どもの医療費負担の軽減、子育て中の時間的な自由度の高い仕事の情報発信、子育てに対する職場の理解促進や制度充実に向けた行政のサポート、若い世代流出を防ぐためのまちづくりの必要性など様々な課題や意見をいただきました。

これらを踏まえ、今後、茅野市が人口減少問題に取り組むうえでの基本的な視点を整理します。

(2) 人口減少問題に取り組むための基本的視点の設定

人口減少は、税収の減少や医療費の増加のほか、直接的、間接的なものも含め、様々な影響を社会に与えます。こうした影響を排除する、あるいは軽減するためには、人口を増加させる取組や人口減少ピッチを抑制する取組が必要になります。

こうした取組に欠かせない視点を、アンケート結果等を踏まえ以下のように整理します。

ア 安定した雇用・収入を得られることが出産・子育てにつながる

実際に産み、育てるつもりの子どもの数が、理想の子どもの数を下回る原因として、「収入が不安定なため」や「高校や大学における教育等にお金がかかりすぎるため」など経済的な理由をあげる割合が高くなっています。少子化に歯止めをかけるための行政に求める支援も、「保育料や教育費、子ども医療費減免など経済負担の軽減」をあげる割合が全体の7割に上っています。

安定した収入を得ることは、結婚や出産、子育ての基本的な前提条件になります。そのためには、まず「しごと」が必要になります。雇用機会を拡大し、安定した収入が得られることが重要です。

イ 多様な暮らし方、働き方に対応した環境を提供することで、新しいひとの流れをつくる

平成26年度は、茅野市への転入者が茅野市からの転出者を上回りましたが、10代後半から20代前半の若い世代の転出超過の傾向は変わっていません。豊かな自然や市街地から山麓までバリエーションに富んだ住環境といった茅野市の魅力を

PRするとともに、茅野市で生まれ、育ち、学んだ子どもたちが将来的には茅野市に定着するための取組を進める必要があります。

また、近年働き方は多様化しています。都心からのアクセスの良さ、充実したネットワーク環境などを都心で働いている人に向けて発信し、二地域居住を進めていくことで、茅野市への新しいひとの流れの創出につなげます。

ウ 観光客を呼び込み、まちを元気にする

茅野市の産業大分類別就業人口や事業所数を全国や長野県と比較すると、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高くなっており、観光が茅野市の基幹産業のひとつであるといえます。人口減少の流れを止めるには、長い年月が必要になりますが、観光を活性化し、交流人口を増やしていくことは、人口減少対策よりも即効性が期待できます。今ある茅野市の観光資源を磨き上げ、新しい魅力を提供することで、茅野市を訪れ、茅野市で遊ぶ“ひと”の流れをつくることは、まちの活性化にもつながります。

エ 安心して結婚、出産、子育てできる環境整備に取り組む

将来的に安定した人口の維持を果たすためには、出生率を上げていく必要があります。アンケート結果を見ても、希望する子どもの数の平均は、2.45 人と人口置換水準の 2.07 人を大きく上回っています。

様々な要因が複雑に絡み合って、結婚や出産に踏み切れない若い世代が増えています。その一つひとつの要因を分析し、国や県、民間事業者等と連携して安心して結婚、出産、子育てできる環境を整備していくことが急務です。

オ “ひと” と “ひと” とのつながりを大切にする安全・安心なまち

人々のライフスタイルや価値観の多様化から、最も身近な地域コミュニティである区や自治会に入る人が減少しています。合わせて地域活動を担う若者の減少が地域コミュニティ活動の減退に拍車をかける結果につながります。

災害が発生した場合など、地域コミュニティの果たす役割はとても大きなものがあります。いざというときに備えるためにも、日ごろからお隣同士の顔が見える関係を築いていくことが重要になります。

様々な人口減少、少子高齢化対策を実施しても、しばらくは人口減少が続くことは避けられません。人が減っていく中でも、地域コミュニティを維持していくため、茅野市に転居してきた人を温かい心で迎え入れ、茅野市に長く暮らし続ける人も、茅野市に転居してきて間もない人も、様々な場面で関わりを持ちながら、自分が住む地域でいつまでも暮らし続けられるよう、安全で安心なまちをつくることが重要になります。

以上より、求められる取組、すなわち、茅野市のまち・ひと・しごと創生に向けた今後の総合戦略を考えるにあたり、基本的な視点を次の5つに設定します。

～5つの視点～

1 安定的な経済基盤となる魅力あるしごとをつくる

2 茅野市の魅力を発信し、多くの人から選ばれるまちをつくる

3 四季を通じて様々な人が集う楽しいまちをつくる

4 子どもを産み・育てる若い世代を応援する

5 暮らしを支える“ひと”と“ひと”をつなぐ安全・安心な地域をつくる

6 茅野市の人口の将来展望

茅野市の将来展望人口

以上を踏まえ、茅野市では出生率の向上や転入者数の増加などさまざまな人口減少対策に取り組んでいきます。

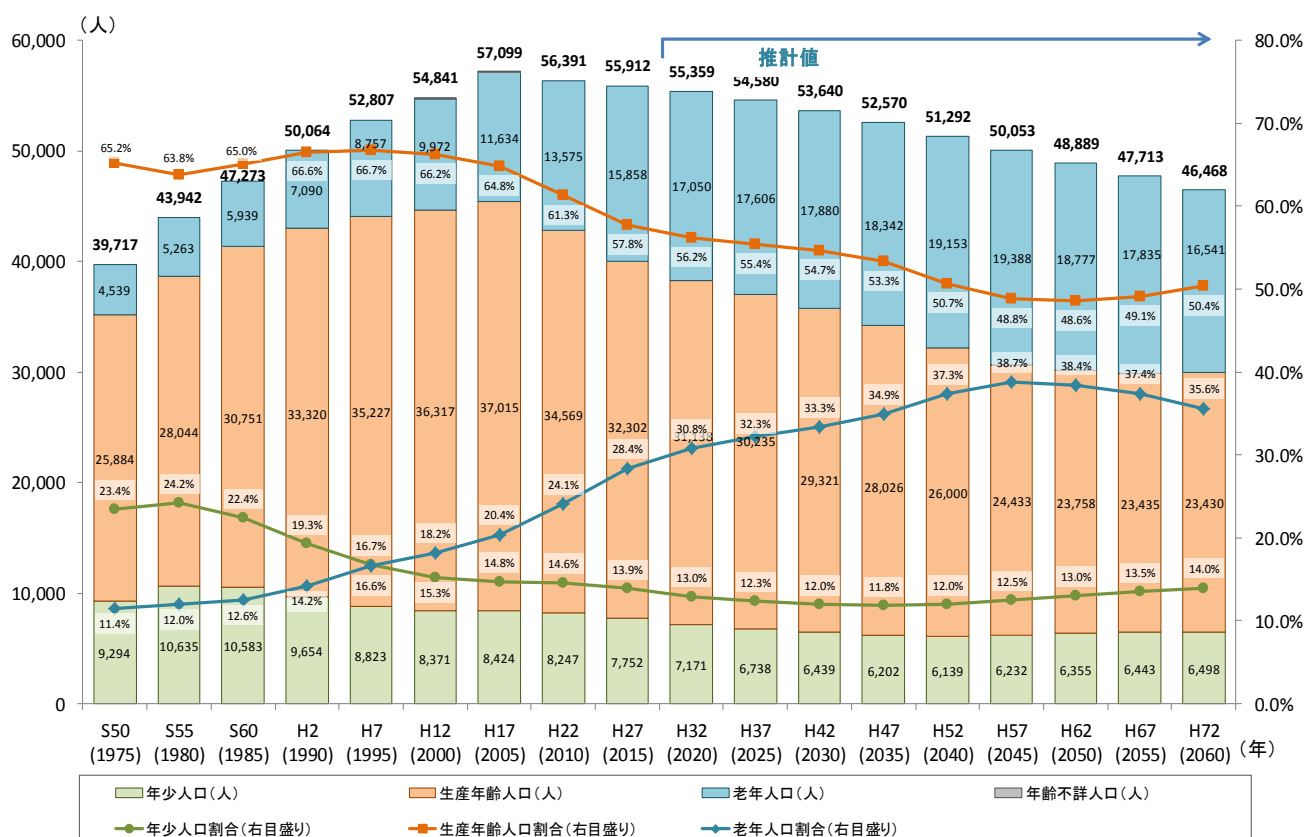
そして、茅野市人口ビジョンの将来展望人口を「平成52年（2040年）の茅野市人口：5万1千人以上、平成72年（2060年）の茅野市人口：4万6千人以上」と設定します。

【茅野市人口ビジョン 将来展望人口】

平成52年（2040年）の茅野市人口：5万1千人以上

平成72年（2060年）の茅野市人口：4万6千人以上

図表 36 茅野市の将来展望人口（市独自推計）



(注) H7(1995)～H27(2015)：総務省統計局「国勢調査」(※H12(2000)～H27(2015)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)及びH27(2015)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。)
H32(2020)～H72(2060)：茅野市にて推計

2 茅野市総合戦略

1 茅野市総合戦略の基本的な考え方

茅野市は、第4次茅野市総合計画（茅野市民プラン）において、これまでも保健・医療・福祉、子育て・教育、産業経済の分野など8つの政策を柱として、直接的又は間接的に総合的な人口減少・少子高齢化対策を展開してきました。具体的には、パートナーシップのまちづくりで進める福祉、環境、教育の取組や地域コミュニティの充実、平成26年度予算から取り組んでいる財政構造改革など、将来を見据えた取組を進めてきています。

しかし、平成20年（2008年）11月の57,406人をピークに人口減少が続き、高齢化率も平成20年（2008年）の22.4%から平成26年（2014年）では27.6%と5.2ポイントも上昇しました。

そこで、茅野市が将来にわたって持続可能なまちであるため、「人も自然も元気で豊か 躍動する高原都市」であり続けるため、茅野市人口ビジョンで示す将来展望人口（平成52年（2040年）に50,000人以上、平成72年（2060年）に45,000人以上）を見据え、茅野市民プランで実施してきた人口減少対策を基本に、茅野市の特性に合った、茅野市だからできる今後5年間に集中的に取り組む施策を盛り込んだ茅野市総合戦略を策定しました。

茅野市総合戦略の策定にあたっては、住民代表をはじめ、産官学金労言の関係者の参画を得て、多くの関係者の知見を活用してきました。この茅野市総合戦略で取り組む人口減少・少子高齢化対策には、行政のみならず、市民や民間事業者の参画が必要不可欠です。茅野市総合戦略の推進に当たり、その効果検証には引き続き住民代表や産官学金労言の関係者の協力を得るとともに、住民や民間事業者に向けて広く情報を発信することで、官民一体となって人口減少・少子高齢化対策に取り組んでいくことが必要になります。

(1) 茅野市総合戦略の位置付け

茅野市総合戦略は、第4次茅野市総合計画（茅野市民プラン）から人口減少・少子高齢化対策を抜き出したものをベースに、今まで取り組んできた事業の拡充や新規事業を追加し、今後5年間に於いて集中的に取り組む戦略（計画）と位置付けます。また、茅野市総合戦略は、茅野市民プランと平成30年度（2018年度）を始期とする第5次茅野市総合計画とをつなげる役割も有しています。

(2) 茅野市総合戦略の計画期間

茅野市総合戦略の計画期間は、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間とします。

(3) 国・長野県との関係

茅野市総合戦略は、国が平成26年（2014年）12月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本的な考え方や政策5原則、4つの基本目標及び長野県が平成27年10月に策定した「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を勘案し、策定しました。

◆国「まち・ひと・しごと創生総合戦略」抜粋◆

1 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

○人口減少克服・地方創生のためには、次の3つの基本的視点から取り組むことが重要になる。

- ① 東京一極集中の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ① しごとの創生（若い世代が安心して働ける雇用の創出）
- ② ひとの創生（地方への移住・定着の促進、結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援）
- ③ まちの創生（地方で安心して暮らせるよう、各地域の特性に即した課題解決）

2 まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

- (1) 自立性（構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につなげる）
- (2) 将来性（地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する）
- (3) 地域性（各地域の実態に合った施策を支援する）
- (4) 直接性（最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する）
- (5) 結果重視（PDCAメカニズムのもと、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する）

3 4つの基本目標

＜基本目標①＞ 地方における安定した雇用を創出する

➤ 2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

＜基本目標②＞ 地方への新しいひとの流れをつくる

➤ 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

＜基本目標③＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

➤ 2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

＜基本目標④＞ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆長野県「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」抜粋◆

1 信州創生の基本方針

- (1) 人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造
- (2) 若者のライフデザインの希望実現
- (3) 活力と循環の信州経済の創出
- (4) 信州創生を担う人材の確保・育成
- (5) 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり
- (6) 大都市・海外との未来志向の連携

2 4つの基本目標

＜基本目標1＞

誰もが希望する数の子どもを持ち、安心して子育てすることができる「みんなで支える子育て安心県」を構築することにより、人口の自然減に歯止めをかけます。

＜基本目標2＞

人生を楽しみながら多様な人材が互いに高め合い、新しい価値を創造できる地域を構築することにより、人口の社会増への転換に向けて、社会減を縮小します。

＜基本目標3＞

地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することにより、仕事と収入を確保します。

＜基本目標4＞

人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築することにより、暮らしの安心と地域の活力を確保します。

3 施策展開

(1) 自然減への歯止め ～みんなで支える子育て安心県づくり～

①結婚・出産・子育てへの支援

②信州ならではの魅力ある子育て環境づくり

(2) 社会増への転換 ～未来を担う人材の定着～

①多様な人材の定着

②産業イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致

③知の集積と教育の充実

(3) 仕事と収入の確保 ～経済の自立～

①経済構造の転換

②経済の自立的発展を支える担い手の確保

(4) 人口減少下での地域の活力確保 ～確かな暮らしの実現～

①確かな暮らしを支える地域構造の構築

②信州に根付くつながりの継承

③地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現

2 基本コンセプト

茅野市の位置する八ヶ岳西南麓地域は、縄文中期には列島でも最も人口の集中した地域であったとされ、特に、市内にはこの時代を代表する国特別史跡「尖石遺跡」、国指定史跡「上之段遺跡」、「駒形遺跡」など230か所以上もの遺跡があり、「縄文のみやこ」とも言える地域です。

また、棚畑遺跡から出土した「縄文のビーナス」の愛称で呼ばれる土偶は、平成7年に、中ッ原遺跡から出土した「仮面の女神」の愛称で呼ばれる土偶は、平成26年にそれぞれ国宝に指定され、国宝「土偶」を複数所蔵しているのは、全国で茅野市のみとなっています。

1万年にわたり営まれ、自然と共生し、共に助け合って生きていたと言われている縄文時代。この縄文の文化や精神性は、日本文化の基層をなし、私たちの生活や考え方の中に息づいていると言われています。

私たちは、縄文人の生き方、その精神性に触れるとき、そこに今を見つめ直し、未来を照らす大切な価値を見つけます。

約1万年にわたり続いた定住生活が可能にした支え合いや助け合いの生き方は、「友愛の心」を象徴していると言えます。

食料にする木の実や住居の材に使用する林などを大切にし、自然を必要以上に壊さないという生き方は、自然と共生し「足るを知る心」を象徴していると言えます。

より豊かな生活を求めて交易を行い、東北や北海道まで黒曜石を運ぶなどの情報交換能力やフロンティア精神は、「たくましさ」、「冒険心」を象徴していると言えます。

草を縄にする、土を器にする、黒曜石を矢じりや刃物にするなど、そこにある資源を上手に活用する知恵と工夫の生き方は、「創造の精神」を象徴していると言えます。

和田峠から産出した黒曜石等は、国指定史跡「駒形遺跡」で加工され、交易により東北地方や北海道にまで流通していました。

また、縄文時代中期は、温暖な気候だったため、この地は食べ物も豊富で列島各地から人々が集まり、人口集積が最も進んだ地でもありました。

私たちは、こうした現代的な意義を持つ縄文人の先進的なDNAと自然環境を引き継いできました。

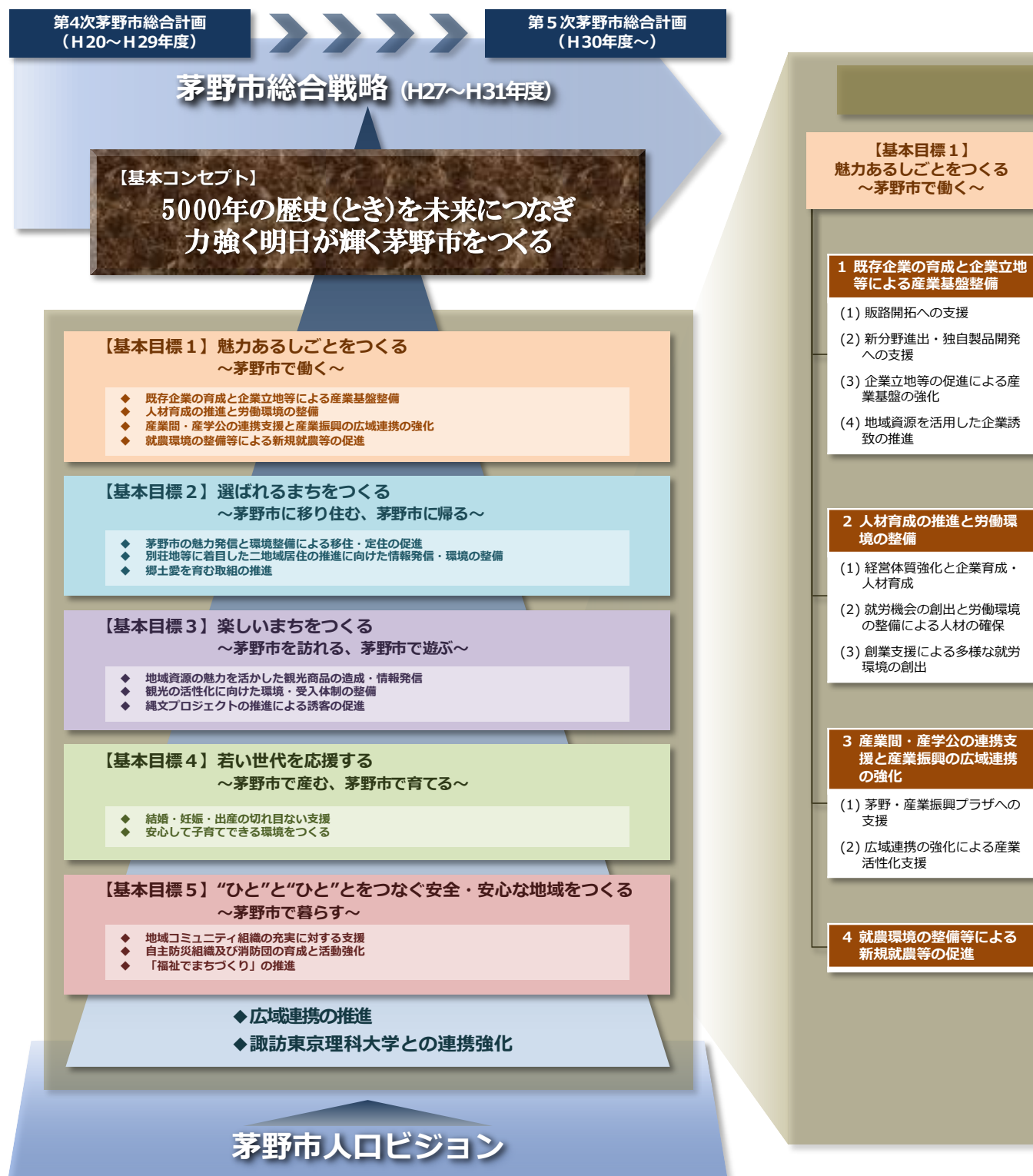
そこで、縄文時代から受け継がれてきた文化や精神性、自然と共生する生き方などを親から子へ、子から孫へと未来につなぎ、茅野市がいつまでも輝きを放ち続けることをこの茅野市総合戦略で目指す将来像とし、茅野市総合戦略の基本コンセプトを次のように定めます。

■ 茅野市総合戦略 基本コンセプト ■

5000年の歴史(とき)を未来につなぎ

力強く明日が輝く茅野市をつくる

図表 37 茅野市総合戦略 体系図



【基本目標】

【基本目標2】

選ばれるまちをつくる

～茅野市に移り住む、茅野市に帰る～

1 茅野市の魅力発信と環境整備による移住・定住の促進

- (1) 移住・定住に向けた情報の発信・環境の整備
- (2) 「楽園信州ちの協議会」と連携した移住・定住の促進
- (3) 広域連携による移住・定住の促進

2 別荘地等に着眼した二地域居住の推進に向けた情報発信・環境の整備

- (1) 二地域居住の実践PRと環境の整備支援
- (2) 二地域居住の推進に向けた認知度の向上
- (3) 市民農園の活用による別荘所有者等の滞在期間の増加・定住促進

3 郷土愛を育む取組の推進

- (1) 幼児、小中高生が地域や学校において郷土愛を育む事業の推進
- (2) 諏訪東京理科大学学生の定着推進

【基本目標3】

楽しいまちをつくる

～茅野市を訪れる、茅野市で遊ぶ～

1 地域資源の魅力を活かした観光商品の造成・情報発信

- (1) 4エリア（八ヶ岳、蓼科、白樺湖・車山、縄文の里）のエリア内連携による誘客促進
- (2) 「女性」と「健康」をキーワードにした誘客促進
- (3) 学習旅行の誘致促進
- (4) インバウンドの誘致促進
- (5) フィルムコミッション活動等の推進
- (6) 地域の文化施設を活用したミュージアム連携イベントの推進

2 観光の活性化に向けた環境・受入体制の整備

- (1) 別荘利用者の滞在日数増加対策の支援
- (2) 広域観光連携の推進
- (3) 観光拠点施設等の整備
- (4) 文化施設を観光に活かす人材の育成
- (5) 訪日外国人のための多言語対応の強化

3 縄文プロジェクトの推進による誘客の促進

- (1) 縄文プロジェクト“識る”の具体的な実践
- (2) 縄文プロジェクト“広める”の具体的な実践
- (3) 縄文プロジェクト“産み出す”の具体的な実践
- (4) 縄文プロジェクト“楽しむ”の具体的な実践

【基本目標4】

若い世代を応援する

～茅野市で産む、茅野市で育てる～

1 結婚・妊娠・出産の切れ目のない支援

- (1) 婚活支援
- (2) 妊娠・出産支援

2 安心して子育てできる環境をつくる

- (1) 相談・訪問体制の充実
- (2) 子育てと仕事の両立に対する支援
- (3) 子育て・親育ちの支援
- (4) 子育て世帯への経済的支援

【基本目標5】

“ひと”と“ひと”をつなぐ 安全・安心な地域をつくる ～茅野市で暮らす～

1 地域コミュニティ組織の充実に対する支援

- (1) 区・自治会活動拠点の整備支援と活動活性化支援
- (2) 区・自治会組織への加入率の向上に向けた支援

2 自主防災組織及び消防団の育成と活動強化

- (1) 自主防災組織の育成と活動に対する支援
- (2) 消防団の育成と活動に対する支援

3 「福祉でまちづくり」の推進

- (1) 地域コミュニティにおける地域福祉の推進
- (2) 支え合いマップ作成に対する支援

3 基本目標

茅野市人口ビジョンで示す将来展望人口（平成 52 年（2040 年）に 50,000 人以上、平成 72 年（2060 年）に 45,000 人以上）を見据え、前記 2 の基本コンセプトを具現化するため、次の 5 つの基本目標を設定し、茅野市総合戦略を展開します。

基本目標 1 魅力あるしごとをつくる ～茅野市で働く～

都心部から人を呼び込むためには、地域に安定した雇用が必要になります。また、若い世代が希望する子ども数を産み、育てていくためには、やはり安定した雇用、安定した収入が必要になります。

そこで、既存企業に対する販路開拓や人材育成などに対する支援を行い、既存企業の育成を図り、産業基盤整備を進めます。また、起業・創業に対する支援を今まで以上に積極的に行うことにより、新たな雇用の創出を推進し、特に若い世代の地元定着を促します。

地域に魅力あるしごとをつくるためには、単独の市町村、単独の企業等で行えることは限られてきます。産業間・産学公連携や産業の広域連携の推進、就農環境の整備といった施策を進め、官民一体となって茅野市に魅力あるしごとをつくります。

基本目標 2 選ばれるまちをつくる ～茅野市に移り住む、茅野市に帰る～

茅野市では、平成 20 年以降転出者が転入者を上回る社会減の状況が続いていましたが、平成 26 年は、社会増に転じました。しかし、全体の人口を増やすまでには至っていません。都心部からひとを呼び込み、茅野市への新しいひとの流れをつくるために、茅野市の地域資源（水・環境・歴史・文化など）を積極的に発信し、移住・定住に向けた環境の整備を行います。

また、近年人々のライフスタイル、働き方は多様化し、ネット環境さえ整っていれば、都心と同じ働き方ができるようになってきています。茅野市には約 1 万戸を数える別荘が立地しており、別荘地内にも光ファイバー網が整備され、都心との二地域居住を実践する条件が整っています。この恵まれた環境を積極的に発信し、選ばれる二地域居住地を目指します。

高校を卒業し、大学等に進学するため茅野市を離れた子どもたちが茅野市に帰ってこないことは、社会減の大きな要因の一つとなっています。茅野市で生まれ、育ち、学んだ子どもたちが、一旦は茅野市を離れても、将来は茅野市に帰ってきて、再び茅野市で暮らしていくためには、幼少期からふるさと感じる教育、郷土愛を育む取組が必要になります。こうした教育、取組を推進することで、若い世代の定着を図ります。

基本目標 3 楽しいまちをつくる ～茅野市を訪れる、茅野市で遊ぶ～

国土交通省観光庁が公表している資料によると、定住人口一人当たりの年間消費額（124 万円）を旅行者の消費額に換算すると、外国人旅行者 10 人分、国内旅行者（宿泊）26 人分、国内旅行者（日帰り）83 人分に相当するとなっています。地方

創生を推進していくにあたり、定住人口の増加にのみ目を向けるのではなく、観光客や別荘滞在者といった交流人口の増加に向けた取組を推進することも、まちを元気にし、地域経済の活性化につながることを忘れてはなりません。観光振興による交流人口の増は、I ターンの可能性を秘めており、中長期的な視点で捉えると、移住・定住の増加につながると考えられます。県内有数の観光地や約1万戸を数える別荘などといった地域資源を活用し、多くの人が茅野市を訪れ、茅野市で遊ぶ、そんな取組を進めます。

また、平成26年10月に策定された「縄文プロジェクト」では、縄文の価値を活かしたまちづくり・ひとづくりに取り組んでいます。全国でも稀にみる縄文遺産を茅野市の宝として磨き上げ、茅野市の素晴らしさを発信することで、より多くの人に茅野市を訪れていただく仕組みを展開します。

基本目標4 若い世代を応援する ～茅野市で産む、茅野市で育てる～

茅野市総合戦略の策定に向けて行った市内の20代・30代を対象としたアンケートでは、7割を超える方が「将来結婚したいと思う」と回答した一方、「結婚に向けて行っていることはありますか」という問いに対し「何もしていない」と回答した方が6割を超える結果が出ました。全国的な未婚化・晩婚化の流れは当市でも見られます。

また、当市の合計特殊出生率は、平成24年で1.64となっており、全国や長野県と比べて概ね高い数値で推移しています。一方で、上述したアンケートでは、理想的な（希望する）子どもの人数は、平均で2.45人と高い数値が出ていますが、実際に産み、育てられる子どもの人数は、平均で1.99人となり、希望人数と大きなかい離が生じています。この主な要因は、幼児期から大学卒業までにおける子育てや教育にお金がかかりすぎるという、経済的な不安が多数を占めています。

若い世代が希望をもって結婚し、子どもを産み、育てられるよう、出会いの場の創出から安心して子育てできる環境の整備まで切れ目のない支援を行い、出生率の上昇や出生数の増加につなげます。

基本目標5 “ひと”と“ひと”をつなぐ安全・安心な地域をつくる ～茅野市で暮らす～

茅野市に魅力ある「しごと」をつくり、全国に向けて茅野市の魅力を発信し「ひと」を呼び込んだとしても、茅野市が暮らしやすい「まち」でなければ、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで「まち」が活性化するという好循環は起こりません。

今後、しばらく人が減り続ける状況の中で、茅野市に住む人にとって、ここが温かく、開かれた、暮らしやすい「まち」であるためには、日ごろからお隣同士の顔が見える関係を築いていくことが重要になります。日々の生活に密接に関係する地域コミュニティ活動や、いざというときに備える防災活動、住み慣れた地域でその人らしく暮らせる地域福祉活動などを積極的に支援することで、地域における助け合い、支え合いの仕組みづくりを進めます。

◆広域連携の推進◆

人口減少や少子高齢化、東京一極集中の打破という大きな課題に対応するためには、当市単独での取組はもちろん、国や長野県との連携、諏訪地域の市町村との連携、圏域を越えた市町村との連携が重要になります。特に産業振興や観光振興では、茅野市と密接に関係する諏訪圏域での連携はもちろん、同じ課題を抱える市町村同士、また、同じ資源を共有する市町村同士で連携し、地域全体で地方創生に向けた取組を進めることが求められます。

茅野市総合戦略の中に、市町村の枠に捉われず、長野県や市町村同士が補完し合い、連携していくという視点から、様々な場面での広域連携事業を盛り込みます。

◆諏訪東京理科大学との連携の強化◆

諏訪東京理科大学は、県内唯一の私立理工系大学として、また、諏訪地域唯一の4年制大学として、これまで地域の活性化や産業振興など様々な方面で大きな役割を果たしてきました。

人口減少や少子化が進行する中、地方大学の置かれる状況は、年々厳しさを増しています。地域と地方大学が共に生き残っていくためには、両者が連携、協力し、学生の地元定着や大学が持つ専門知識や人材を活用した産業振興、地域活性化などに向けた取組を推進する必要があります。

茅野市のみならず、諏訪圏域の市町村、産業界と諏訪東京理科大学との連携をより一層強化し、地域における雇用創出や産業の活性化、若者の定着等に向けた取組を強力に推し進めます。

◆基本目標の実現に向けて◆

限られた予算、限られた人員で、この茅野市総合戦略に盛り込む施策、事業を効率よく、また、効果的に実施していくためには、ICT技術といった先端の情報技術をしごとづくりやものづくり、ひとづくりといった様々な場面で、最大限活用していく必要があります。

また、この人口減少、少子高齢化の進展は、地方自治体としての茅野市のみならず、地域や民間事業者等も含め、社会全体に大きな影響を及ぼします。まち・ひと・しごと創生という大きな目的を達成するためには、茅野市の実情に即した施策や事業を推進しつつ、地域や民間事業者といった社会全体の機運を高めていく必要があります。人口減少、少子高齢化の問題を他人事だと考えず、茅野市人口ビジョンの中で示す茅野市の将来の姿を自分たちの地域や自分たちの企業の姿に照らし合わせ、パートナーシップのまちづくりの手法により、市民、民間事業者、市が連携、協力し、人口減少社会に立ち向かっていく必要があります。

4 政策パッケージ

各基本目標の達成に向け、どのような政策を推進していくのか、その基本的方向を定め、基本的方向を具現化するため取り組んでいく具体的な施策、具体的な事業をまとめた政策パッケージを、次ページ以降に記載します。

【基本目標1】 魅力あるしごとをつくる ～茅野市で働く～

《 基本的方向 》

- 各産業における既存事業者等の育成とその連携を図り、産業基盤を強化する。
- 市内への企業誘致や、起業・創業支援などにより産業の新陳代謝を図るとともに、新産業の創出や新分野への参入を促進する。
- 労働環境の整備を行い、真に働きたくなるまちの実現を目指す。

数値目標

- ◆ 市内事業所就業者数 24,300 人(H31) (参考:H24 23,552 人)
- ◆ 新規創業者数 5 年間で95人(参考:H26 17 人)

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)⁴

1 既存企業の育成と企業立地等による産業基盤整備

(1) 販路開拓への支援

市内中小企業者に対し、展示会や見本市への出展の支援を行い、企業の経営強化と活性化を図る。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 市内中小企業の展示会・見本市等への出展数 30 件／年(H31)
(参考:H26 26 件)

具体的な事業

- ・受注及び販路開拓支援事業

(2) 新分野進出・独自製品開発への支援

市内中小企業者等が行う研究開発を促進し、ICT技術などを活用した経営の革新や茅野市の地域資源を生かした創造的な事業活動を支援する。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 新技術・新製品研究開発件数 10 件／年(H31) (参考:H26 7 件)
- ◆ 縄文に関連した商品開発件数 2 件／年(H31) (参考:H26 1 件)

具体的な事業

- ・新技術・新製品研究開発支援事業
- ・縄文関連商品開発支援事業
- ・新商品開発支援事業

⁴ 重要業績評価指標 (KPI) : Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

(3) 企業立地等の促進による産業基盤の強化

工場や観光施設等の新設、増設、改築等を積極的に支援することで、企業立地等を促進し、産業基盤の強化を図るとともに、長野県が進めている地域再生計画による首都圏などに拠点を置く企業の本社機能等の移転の促進を図る。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 中小企業振興補助件数 15 件／年(H31) (参考:H26 10 件)

具体的な事業

- ・ 中小企業振興補助金制度事業
- ・ コンサルティング助成事業
- ・ 観光宿泊施設改装事業補助金交付事業

(4) 地域資源を活用した企業誘致の推進

水質、味覚的に非常に優れている豊かで清らかな茅野市の湧水を工業、商業等に活用できる企業や、年間1000頭以上駆除する鹿をジビエ料理の食材や加工品として活用できる食品メーカーを誘致するなど、地域資源を活用した新たな雇用を創出する。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 水資源を活用する企業の誘致 1 企業(5 年間で)
- ◆ 鹿肉等を活用する企業の誘致 1 企業(5 年間で)

具体的な事業

- ・ 水資源活用企業誘致事業
- ・ 有害鳥獣活用企業誘致事業

2 人材育成の推進と労働環境の整備

(1) 経営体質強化と企業育成・人材育成

企業の経営体質強化には、人材の育成が不可欠であることから、企業の人材育成事業を積極的に支援するとともに、優れた技術の承継をすることにより企業育成の推進を図る。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 人材育成等支援件数 20 件／年(H31) (参考:H26 9 件)

具体的な事業

- ・ 人材育成等支援事業
- ・ 優良技術承継支援事業

(2) 就労機会の創出と労働環境の整備による人材の確保

関係機関と連携し、インターンシップ等の雇用促進支援事業を効率的に推進するとともに、ワークライフバランスが優先される労働環境を整備することで、子育て期の女性をはじめとする多様な人材の就業や優秀な人材の確保を支援する。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ インターンシップ受入事業所 10 件／年(H31)
- ◆ はつらつ事業所認定件数 5 件／年(H31)
- ◆ 企業ガイダンス参加者数 500 人／年(H31) (参考:H26 503 人)
- ◆ 中高年齢者等雇用促進奨励金申請件数 20 件／年(H31)
(参考:H26 15 件)

具体的な事業

- ・子育て女性の就業支援事業
- ・中高年齢者等雇用促進事業
- ・インターンシップ促進事業
- ・はつらつ事業所認定事業
- ・企業面接会・ガイダンス・相談会開催事業
- ・学生向け企業見学訪問事業
- ・求職・就職相談事業

(3) 創業支援による多様な就労環境の創出

意欲ある創業希望者を支援するとともに、空き店舗を活用した産業の新陳代謝を促し、新たな雇用の創出を推進する。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 空き店舗等活用件数 1 件／年(H31) (参考:H26 0 件)
- ◆ 中小企業制度融資あっせん件数 10 件／年(H31) (参考:H26 10 件)
- ◆ 諏訪東京理科大学卒業生の市内創業・就業者数 20 人／年(H31)
(参考:H26 6 人、H25 13 人)

具体的な事業

- ・創業スクール事業
- ・コワーキングスペース開設事業
- ・空き店舗等活用事業
- ・中小企業制度融資あっせん事業

3 産業間・産学公の連携支援と産業振興の広域連携の強化

(1) 茅野・産業振興プラザへの支援

産業間及び産学公連携の拠点である茅野・産業振興プラザの機能強化を支援することにより、地域内の産業間連携を促進し、茅野ブランドの創出により働きたくなるまち、魅力ある地域の実現を図る。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ アドバイザー企業訪問件数 560 件／年(H31) (参考:H26 560 件)

具体的な事業

- ・茅野・産業振興プラザ支援事業
- ・産業間連携支援事業

(2) 公立諏訪東京理科大学を核とした地域ブランドの創出

公立諏訪東京理科大学を中心に、恵まれた自然環境、高度なものづくり技術等の地域資源の魅力や強みを活かしながら、最先端のIoT通信技術の活用を通じた行政や地域の課題解決や人材育成を図る産学公連携体制をブランド化し、新しい需要や高付加価値な雇用の創出と産業の新陳代謝を促す。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 事業を通じた起業又は既存企業の新分野進出件数 1 件/年(H31)
- ◆ 事業への民間事業者の参画者数 7 社/年(H31)

具体的な事業

- ・産学公連携「スワリカブランド」創造事業

(3) 広域連携の強化による産業活性化支援

同一経済圏にある諏訪6市町村の広域連携を強化し、大学、産業支援機関等と緊密な連携を図りながら、高度な精密加工技術等の地域資源の利活用を通じて、高付加価値な事業分野への進出と諏訪地域のブランド化を実現し、産業の振興と質の高い雇用の確保を目指す。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 諏訪圏工業メッセ新規商談成立件数 300 件/年(H31)
(参考:H25 261 件)
- ◆ 人材育成関連事業への参加(6市町村合計) 200 人/年(H31)

具体的な事業

- ・諏訪圏6市町村によるSUWAブランド創造事業
- ・NPO 諏訪圏ものづくり推進機構支援事業

4 就農環境の整備等による新規就農等の促進

J A信州諏訪や諏訪農業改良普及センターと連携し、茅野市の農業の魅力や独自制度である品目別アドバイザー制度を窓口での相談や就農相談会などで発信するとともに、就農に関する具体的なアドバイスや、新規就農者として現在活躍している方々の状況を伝えることで、新規就農者や定年帰農者の拡大を目指す。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 新規就農者数 4 人／年(H31) (参考:H26 3 人)
- ◆ 新規就農者等に対する品目別アドバイザーによる指導回数 35 回／年(H31)
(参考:H26 年 32 回)

具体的な事業

- ・ 就農者支援事業
- ・ 品目別アドバイザー制度推進事業

【基本目標1】魅力あるしごとをつくる ～茅野市で働く～ 事業一覧①

具体的な施策	継続/拡充/新規	事業名	事業内容	総合戦略における事業目的	担当課・係	備考（拡充内容等）
(1)	拡充	受注及び販路開拓支援事業	市内中小企業者等が展示会、見本市等へ出展する経費に対し補助金を交付し、市内企業の活性化を図る。	企業の新たな受注、販路開拓を支援することにより、新たな雇用を創出する。	商工課・工業労政係	小規模事業者には、現行の補助率を上げて交付する。
	拡充	新技術・新製品研究開発支援事業	市内企業の持続的な成長力を強化するため、次世代を輩出した開発力・技術力の獲得に対し、補助金を交付し支援する。	新技術・新製品研究開発に挑戦しやすい環境を整備及び支援することにより、新たな雇用を創出する。 また、企業の研究開発指向を高揚させることで、新産業の創出や新分野への参入を促し、若者にとって魅力ある職場づくりと雇用の創出を図る。	商工課・工業労政係	研究会に対する支援メニューをより使いやすく刷新するとともに、使ってもらえるようにPRする。
	拡充	郷土関連商品開発支援事業	茅野市の郷土文化に関連した商品開発をする中小企業者等に補助金を交付し支援する。	郷土文化に関連した商品開発を促す環境を整え、取り組む中小企業者等を支援することにより、新たな販路開拓や雇用を創出する。	商工課・商業係	対象となるコンテンツを拡大する。
	継続	新商品開発支援補助事業	特産品等の地域資源を活用した新商品開発をする中小企業者等に補助金を交付し支援する。	地域資源に関連した商品開発を促す環境を整え、取り組む中小企業者等を支援することにより、新たな販路開拓や雇用を創出する。	商工課・商業係	
1	拡充	中小企業振興補助金制度事業	市内への工場新設、増設及び償却資産等設備の新設、増設並びに観光施設の増設等を支援する。	企業への工場設置等を支援することにより、設備投資等を促進し、新たな雇用を創出に繋げる。また、空き工場等を賃貸借している事業所向けに、賃料の補助をする。	商工課・工業労政係	空き工場等を賃貸借している事業者に対し、その賃料の一部を補助する。
	新規	コンサルティング助成事業	事業所が市内に工場等を新設、増設する際に係るコンサルティング費用の一部に対し補助金を交付する。	事業所が市内に工場等を新設、増設する際に様々な申請書を要するが、それらの作成等をコンサルティング会社に依頼した場合は費用の一部を補助することにより、企業立地を促進し、雇用の創出に繋げる。	商工課・工業労政係	
	継続	観光宿泊施設改修事業補助金交付事業	市内の観光宿泊施設的美観等を維持するための経費の一部について支援する。	観光業は、施設自体の美観が観光商品ひとつであることから、施設の機能、美観を維持する改修により観光客の増加を図り、観光宿泊施設の雇用の創出に繋げる。	観光課・観光係	
	新規	水資源活用企業誘致事業	市内豊富で清らかな水資源を活用する企業を誘致する。	水質、味覚的にも優れた豊富な水資源を飲料水に限らず工業用水にも活用し企業を誘致することで、新たな雇用を創出する。	商工課・産業振興・工業労政係	
(4)	新規	有官鳥獣活用企業誘致事業	駆除した有官鳥獣をジビエとして活用する企業を誘致するため、安定した鹿肉の供給方法や、ジビエ料理に限定しない鹿肉の活用方法などの調査研究を行う。また、市内でジビエ料理を提供している飲食店を知ってもらうための取組も行い、ジビエ振興に取り組む。	駆除した鹿肉を活用する企業が進出しやすい環境の整備に取り組み、企業誘致につなげ新たな雇用を創出する。	鳥獣被害対策室	H30記載内容修正
	拡充	人材育成等支援事業	市内事業者等が技術力や経営力強化を目的として行う人材育成、経営改善事業等に対し補助金を交付する。	企業やグループ単位で実施する人材育成や経営改善を支援することによって、企業の経営強化に繋がりが、新たな雇用創出に繋げる。	商工課・工業労政係	建設産業の業種も補助対象とし、支援する。
	新規	優良技術継承支援事業	市内の優れた技術を持つ事業者が後継者により技術の衰退、流出しないよう、市内事業所にその技術を紹介し継承していく。	優れた技術が必要としている事業所に紹介し、継承していくことにより、事業所の技術力の強化に繋がりが、新たな雇用の創出に繋げる。	商工課・工業労政係	
	新規	子育て女性の就業支援事業	就職したい子育て期の女性を対象とした就業相談を開催し、女性の就業を支援する。	長野県、パートナーシップのまちづくり推進課と連携し、子育て期の女性の就業を支援するとともに雇用創出に繋げる。	パートナーシップのまちづくり推進課・市民活動推進係 商工課・工業労政係	
(2)	拡充	中高年齢者等雇用促進事業	中高年齢者、障害者及び子育て中の女性を雇用した企業に対し、奨励金を交付する。	中高年齢者が持つ技術力の活用と新職を希望している子育て中の女性の雇用に対し奨励金を交付することにより、雇用の創出を図る。	商工課・工業労政係	対象者に子育て中の女性を加える。
	新規	インターンシップ促進事業	学生の職業選択能力及び就業意欲の向上を図るとともに、企業が自社の魅力を直接学生に伝え優秀な人材を確保する機会を創出することを支援する。	インターンシップにより短期に学生を受け入れた企業に助成金を交付することにより、いち早く優秀な人材の確保に繋がりが、さらに採用することによる雇用の促進に繋げる。	商工課・工業労政係	

【基本目標1】魅力あるしごとをつくる ～茅野市で働く～ 事業一覧②

具体的な 施策	継続・拡充・新規	事業名	事業内容	総合戦略における事業目的	担当課・係	備考(拡充内容等)
(2)	新規	はつらつ事業所認定事業	仕事と家庭を両立させることができる働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所を認定する。	女性を積極的に雇用するなど、ワークライフバランスに取り組み、女性の雇用の促進を図る。	パートナーシップのまちづくり推進課・市民活動推進係	
	継続	企業面接会・ガイダンス・相談会開催事業	企業ガイダンスによる説明会・相談会の開催の支援	諏訪地域労働対策協議会を連携し、企業の採用担当者と接する機会を設けることにより、諏訪地域への就職者増加に繋げる。	商工課・工業労政係	
	新規	学生向け企業見学会・訪問事業	学生に茅野市の企業を知っていただく機会を設け、市内企業への就職の支援をする。	市内にどのような企業があるのか知らない学生が多いことから、学生向けに事業を実施し、市内企業の魅力を伝え、市内企業への就職と定住に繋げる。	商工課・工業労政係	
	継続	求職・就職相談事業	地域職業相談室の業務支援	地域職業相談室の運営を支援することにより、活用者の増加を図り、就職者の雇用促進に繋げる。	商工課・工業労政係	
	新規	創業スクール事業	諏訪地域の意欲ある創業希望者に対し、経営ノウハウを習得する場を提供し、創業支援をする。	諏訪4市町の商工会議所、諏訪信用金庫と行政が連携し、諏訪地域創業スクーリングを開催することで、創業を促し、産業の新陳代謝の促進と雇用を創出する。	商工課・商業係	
(3)	新規	コワーキングスペース開設事業	付加価値の高い気候に立ち寄れる居場所の提供や、起業・創業・就業等のワンストップ支援が可能な拠点を開設し、こうしたニーズ等を持つ市内内外の人や企業をまちなかに呼び込むとともに、利用者同士の交流や協働、マッチングを促す。	諏訪東京理科大学の学生をはじめとする若者がキャリアデザイン力を身につけるとともに、地域への愛着を醸成し、最終的に起業・創業・就業のいずれかの形で、市内、諏訪地域内への定着を促し、産業の新陳代謝から雇用の創出を図る。	商工課・産業振興係	H28事業内容修正
	拡充	空き店舗等活用事業	空き店舗等で小売業やサービス業を新たに开店する事業者に対し補助金を交付する。	空き店舗等の有効活用により、産業の新陳代謝を促し、新たな雇用を創出する。	商工課・商業係	補助対象エリアの見直しを行い、移住人口の増加を目指す。
	継続	中小企業制度融資あっせん事業	中小企業者等に対し、制度資金のあっせんをし、資金繰りを支援する。	市制歴資金のあっせんにより、新規開業や経営継承、設備投資等を促進する環境を整え、中小企業者等の経営強化を図るとともに雇用の創出に繋げる。	商工課・商業係	
	拡充	茅野・産業振興アラサ 支援事業	企業間の情報交換・連携・協力の促進、人材育成と地域社会意識、情報発信の拠点となるアラサを支援することにより地域内の産業振興を促進する。	茅野・産業振興アラサを機能強化をすることにより、地域内の産業・産業間連携を促進し、雇用の創出を図る。	商工課・産業振興係	雇用の創出に向けた産業間、企業間連携と首都圏へのPRを行う。
(1)	新規	産業間連携支援事業	各産業ごとに不足する経営資源を持ち寄り連携して事業を推進することで、地域産業全体がレベルアップされるときにより、企業の体質が強化される。こうした産業間連携を促すことで、単一企業では生み出すことができなかった新たな茅野ブランドの創出を目指す。	茅野ブランドの創出により、地域の魅力が磨かれ、働きやすくなる。また、職場になる。同時に企業の育成にも繋がるため、結果的に雇用創出が実現する。	商工課・産業振興係	
	新規	産業公連携「スワカブランド」創設事業	主に若年層のものづくり人材にターゲットを絞り、諏訪地域6市町村が設置した公立諏訪東京理科大学を中心とした産業・公連携体制により、地域資源、外部資源を連携、融合させた取組を行い、「スワカブランド」として発信する。	公立諏訪東京理科大学を中心に、外部資源である最先端のものづくり推進機構が広域に連携して、これまでの諏訪地域の強みである高度な精密加工技術と恵まれた自然環境を活用することで、成長産業等の高付加価値な事業分野への進出を図り、所得水準の高い仕事の獲得と諏訪地域のブランド化を実現。産業の振興と質の高い雇用の増加を目指す。	商工課	H30追加事業
	新規	諏訪地域6市町村によるSUWAブランド創設事業	諏訪地域の企業、NPO・諏訪圏ものづくり推進機構及び大学等とが連携し、成長産業等の高付加価値な事業分野への進出と諏訪地域のブランド化の実現を目指す事業を広域的に支援する。	同一経済圏にある諏訪圏6市町村、域内の大学及び諏訪圏ものづくり推進機構が広域に連携して、これまでの諏訪地域の強みである高度な精密加工技術と恵まれた自然環境を活用することで、成長産業等の高付加価値な事業分野への進出を図り、所得水準の高い仕事の獲得と諏訪地域のブランド化を実現。産業の振興と質の高い雇用の増加を目指す。	商工課・産業振興係	自治体及び関係機関の連携により、人材育成から販路開拓までを一貫して支援する体制を構築する。
(3)	拡充	NPO・諏訪圏ものづくり機構支援事業	NPO・諏訪圏ものづくり機構が行っている、受注販路開拓事業等の事業を広域的に支援する。	NPO・諏訪圏ものづくり機構が現在行っている受注販路開拓事業等を広域的に支援することにより、諏訪圏技術力をPRする機会が広がり、諏訪圏の企業の活性化に繋がり、新たな雇用の促進に繋がる。	商工課・産業振興係	各分野の高い専門性を持つコーディネーターを活用し、受注販路開拓、新分野の参入等を旨とする。
	拡充	就農者支援事業	新規就農者、定年帰農者など農業の担い手の育成のほか、今後の地域の中心となる経営体の育成を行う。	就農相談会などを利用して、1ターンのリターンやリターンの新規就農者、定年帰農者の拡大を図る。	農林課・農政係	首都圏等で開催される就農相談会に新たに参加し、新規就農者を募る。
	継続	品目別アドバイザー制度推進事業	品目ごとのアドバイザーから直接生産技術を得得る。	就農希望者に対して、研修をせずに就農しながら技術を学び収入が得られるような指導をして、就農者の増加を図る。	農林課・農政係	

【基本目標2】 選ばれるまちをつくる

～茅野市に移り住む、茅野市に戻る～

《 基本的方向 》

- 茅野市の地域資源（水・環境・歴史・文化など）を積極的に発信するとともに、移住・定住に向けた環境の整備を行うことで、茅野市への新しい人の流れをつくる。
- 1万戸の別荘等に着目し、情報発信、環境整備支援を行い、選ばれる二地域居住地を目指す。
- 市内で生まれ、育ち、学んだ子どもたちに対する郷土愛を育む取組を実施し、若い世代の人口定着を目指す。

数値目標

- ◆ 生産年齢人口(15歳～64歳)比率 59.1%(H31)
(参考:H22 60.9%、国立社会保障・人口問題研究所 H32 推計 56.9%)
- ◆ 20歳～24歳区分人口 2,600人(H31)
(H26の15歳～19歳区分人口から△114人)
(参考:H26.10.1時点の15歳～19歳区分人口 2,714人、
H17～H21各年における15歳～19歳区分人口の5年後の人口増減平均
△205人)

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1 茅野市の魅力発信と環境整備による移住・定住の促進

(1) 移住・定住に向けた情報の発信・環境の整備

移住・定住を考える人にとっては、移住・定住に向けた情報がワンストップで得られることが重要になってくる。また、実際に移住・定住を進める際の住宅用地取得や住環境についても大きな課題となる。

このことから、自然環境や歴史、文化といった地域資源を積極的に発信し茅野市のPRを図るとともに、移住・定住に向けた受け入れ体制を強化する。また、移動手段としてのバス路線の確保、維持に努めるなど、移住・定住を考える人の決断を後押しできるような環境の整備に取り組む。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 移住・定住・二地域居住に係るポータルサイトの構築 1件(H31)
- ◆ 地域資源を活用した交流の場の利用者数(1ヶ所当たり) 150人／月(H31)
- ◆ 空き家住宅改修件数 6件／年(H31)

具体的な事業

- ・ 移住・定住・二地域居住に係るポータルサイト構築事業
（「全国移住ナビ」活用事業）
- ・ 地域資源を活用した移住促進創業支援事業
- ・ 移住・定住相談等ワンストップ化推進事業
- ・ U・I・J ターン促進事業
- ・ 空き家住宅改修補助事業
- ・ 住宅団地販売促進事業
- ・ 公共交通確保維持改善事業

(2) 「楽園信州ちの協議会」と連携した移住・定住の促進

民間、商工会議所、行政が三位一体で運営する「田舎暮らし楽園信州ちの協議会」と連携し、茅野市の魅力を積極的に発信するとともに、市内外においてセミナーや体験ツアー等のイベントを開催することで新たな魅力の再発見を図り、移住者・定住者の増加を図る。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 田舎暮らし楽園信州ちの協議会を通じた移住・定住件数 10 件／年(H31)
（参考:H26 7 件）

具体的な事業

- ・ 田舎暮らし楽園信州ちの協議会支援事業

(3) 広域連携による移住・定住の促進

諏訪地域各市町村や長野県等が連携し、設置を予定する「(仮称) 楽園信州移住相談センター諏訪支部」を関係市町村が支援し、連携を図ることにより、移住希望者等の住まい・暮らし・仕事等多岐にわたる相談にきめ細かく対応し、移住・定住者の増加を推進する。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ (仮称)楽園信州移住相談センター諏訪支部への相談件数 60 件/年(H31)
（参考:H26 40 件/年）

具体的な事業

- ・ (仮称) 楽園信州移住相談センター諏訪支部支援事業

(4) 効果的なシティプロモーションの展開

茅野市が選ばれるまちとなるために、効果的なシティプロモーションの展開が必要です。そのプロモーション活動が、統一感を持ち効果的なものとなるよう、誰をターゲットに、どのような情報を、何の媒体を使って発信するかなどを定めた、シ

ティプロモーション戦略を策定します。

また、シティプロモーション戦略に基づき、積極的に SNS の活用やインターネットでの動画配信などを行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ SNS(フェイスブック・Instagram)フォロワー数 1,500 件 (H31)

具体的な事業

- ・インターネット動画番組事業
- ・SNS 活用事業

2 別荘地等に着目した二地域居住の推進に向けた情報発信・環境の整備

(1) 二地域居住の実践PRと環境の整備支援

都市に住む人の多様化するライフスタイルを実現するための手段の一つとして、現在の住居に加えた生活拠点を持つ「二地域居住」が挙げられる。

茅野市は、都心から車でも電車でも2時間強で来られる距離にあり、また、約1万戸を数える別荘を保有することに着目すると、この二地域居住を推進していく大きな可能性を秘めていると考えられる。

そこで、別荘開発事業者と連携を図り、既に二地域居住を実践している事例等の情報発信によりその魅力等をPRするとともに、「食」や「買い物」といった住環境の整備支援等を行い、都心から人を呼び込む二地域居住を推進し、将来的な移住・定住につなげていく。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 別荘開発事業者等との連携事業数 5 事業(5 年間で)

具体的な事業

- ・別荘開発事業者等との連携推進事業
- ・キャッシュレス環境普及推進事業

(2) 二地域居住の推進に向けた認知度の向上

二地域居住を考える人の多くは、多数の候補地から自身の二地域居住を行うための最適地を選択していることから、茅野市が選ばれやすくなるためには、茅野市の認知度を少しでも向上させる必要がある。

そこで、情報拡散力の高い SNS (ソーシャルネットワークサービス) 等の利用率が高い若者世代をターゲットに(二地域居住にマッチした)全国規模のイベントを開催し、茅野市の情報を拡散してもらうことで認知度の向上につなげ、二地域居住の最適地として選ばれる可能性を引き上げる。

重要業績評価指標(KPI)

◆ イベント来場者数 15,000 人／年(H31)

具体的な事業

- ・ 移住・定住・二地域居住に係るポータルサイト構築事業（再掲）
- ・ 茅野市の認知度向上事業（全国的イベント開催支援事業）

(3) 市民農園の活用による別荘所有者等の滞在期間の増加・定住促進

別荘所有者や移住・定住等を考えている人に対して、自家用野菜を栽培する楽しみを身近で行える環境を提供することで、茅野市での滞在期間の増加と定住の促進を図る。

重要業績評価指標(KPI)

◆ 別荘所有者等市民農園利用者数 20 人／年(H31)

具体的な事業

- ・ 市民農園貸出事業

3 郷土愛を育む取組の推進

(1) 幼児、小中高生が地域や学校において郷土愛を育む事業の推進

茅野市で生まれ、育ち、学んだ子どもたちが進学や就職で茅野市を離れても、将来は茅野市に帰ってきたいと思ってもらえるような、郷土愛を育む取組を進めるとともに、ことばとこころを育てる読書活動や21世紀を切り開く心豊かでたくましく、やさしい、夢のある子どもを育てる教育環境を整備し、若者の定住につなげる。

重要業績評価指標(KPI)

◆ 「将来は茅野市で暮らしたい」と思う15歳～18歳の割合 80%(H31)
(参考:H27 48.5%)

具体的な事業

- ・ 地区こども館運営事業
- ・ こども未来プロジェクト推進事業
- ・ 中高生広場運営事業
- ・ 幼保小連携教育推進事業
- ・ 小中一貫教育推進事業
- ・ 生きる力を育む特色ある学校づくり事業
- ・ 「縄文科」推進事業
- ・ 小泉山体験の森整備活用事業

- ・多留姫文学自然の里整備活用事業
- ・「やつがたけのちっち」配布事業
- ・読り一む in ちの活動支援事業
- ・読書推進事業
- ・こども読書活動応援センター事業

(2) 諏訪東京理科大学学生の定着推進

諏訪東京理科大学の学生が卒業後この地域を離れてしまうことは、大きな損失となっている。そこで、諏訪東京理科大学の学生が学び、暮らすこの地域に愛着を持ち、卒業後も留まってもらえるよう学生生活を応援することで、学生の定着を図る。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 諏訪東京理科大学卒業生の市内創業・就業者数 20 人／年(H31)
(参考:H26 6 人、H25 13 人)

具体的な事業

- ・諏訪東京理科大学学生生活応援事業
- ・インターンシップ促進事業（再掲）
- ・コワーキングスペース開設事業（再掲）
- ・学生向け企業見学訪問事業（再掲）

【基本目標2】選ばれるまちをつくる ～茅野市に移り住む、茅野市に帰る～ 事業一覧①

具体的な施策	継続/拡充/新規	事業名	事業内容	総合戦略における事業目的	担当課・係	備考（拡充内容等）
1	新規	移住・定住・二地域居住に係るポータルサイト構築事業	市内の空き家、空き別荘区画、空き別荘等の物件情報や茅野市の魅力、茅野市での暮らし方、市内企業の求人情報などを総合的に発信するウェブサイト構築する。	移住・定住・二地域居住を考えている人が必要とする情報を一つのウェブサイトに集めることで、茅野市へリーチしやすい環境を整備し、移住・定住・二地域居住の推進を図る。	観光まちづくり推進室 移住推進係	
	新規	地域資源を活用した移住促進創業支援事業	空き家、遊休地等の「地域資源」を活用し、茅野市を訪れる方に市民との交流の場を提供することを目指す。移住・定住・二地域居住の推進を図る。	茅野市でしか会えない「人」の魅力を伝える場を提供し、二地域居住や移住につながる持続的な交流の促進を図る。	観光まちづくり推進室 移住推進係	H28新規追加
	新規	移住・定住相談等ワンストップ化推進事業	移住・定住・二地域居住に関する相談をワンストップで解決するための組織的な整備を行う。	移住・定住・二地域居住に関する相談体制を強化することで、移住・定住・二地域居住の増を図る。	観光まちづくり推進室 移住推進係	
	新規	U・I・Jターン促進事業	生活賃金や家賃、住宅建築費等、金銭面におけるアドバンテージや市の優遇制度等を冊子にまとめて発行する他、広報誌、セミナーなど市の広報媒体をフルに活用し、茅野市に移住するメリットを積極的に発信する。	進学等で茅野市を出たことをもって親などをメインターゲットに、茅野市に移住・定住することのメリットなどについて情報発信をすることで、Uターン、Jターン、Iターンを促す。	観光まちづくり推進室 移住推進係	
	新規	空き家住宅改修補助事業	空き家バンクに登録してある住宅を、市内の業者を利用して行う改修工事60万円以上に対し、25万円を補助する。	空き家として放置されている家屋の改修に対して補助金を交付することにより、空き家住宅の改修を促し、当該空き家住宅の活用による定住者等の増加及び地域経済の活性化を図る。	都市計画課・住宅係	
	新規	住宅団地販売促進事業	グリーンヒルズヴィレッジ及び旭ヶ丘住宅団地を取得し、住宅を新築した子育て世帯に対し補助金を交付する。	住宅団地の販売に対し補助金を交付することにより、移住・定住人口の増加と地域経済の活性化を目指す。	都市計画課・住宅係	
	継続	公共交通確保維持改善事業	自家用車の普及等により利用者が減少し、存続が厳しい状況にあるバス交通について、自家用車や運転免許を持たない者のための移動手段として、持続可能な体系を構築する。	市内の主要地点（茅野駅、商業施設、病院、観光地等）への移動手段のひとつとして、バス路線を確保、維持する。	地域戦略課・地域創生係	
	継続	田舎暮らし（茅野市）移住支援事業	茅野市への移住・定住者の増加を推進する茅野市信州の協議会の活動に対し支援を行う。情報発信や市外イベント事業に対する負担金を交付する。	茅野市に住んでみたいと思わせたい魅力を市外へ発信し、移住・定住者等の増加及び地域経済の活性化を図る。	観光まちづくり推進室 移住推進係	
	新規	（仮称）茅野市移住相談センター開設支援事業	諏訪地域各市町村、県、民間団体等が連携し設置を予定する「（仮称）茅野市移住相談センター」開設支援に支援し、移住希望者の多岐にわたる相談にきめ細かく対応する。	移住先市町村を特定していない相談者に対し、公民連携による総合的な相談窓口を設置し、より広域単位の情報発信を行い移住・定住人口の増加と地域の活性化を目指す。	観光まちづくり推進室 移住推進係	
	新規	インターネット動画番組事業	インターネットを通じて、行政情報、事業報告などの市内外向けの情報発信と、観光資源やイベント等の茅野市の魅力などの市内外向けの情報発信を図る。	外向きの広報として、茅野市の魅力や特徴を動画により配信し、茅野市を認知してもらい、交流人口さらには二地域居住者・移住者の増加を図る。	地域戦略課・広報係	H28新規追加
2	新規	SNS活用事業	SNSのうち、フェイスブックとインスタグラムで茅野市の魅力（自然・風景等）やイベントなどを発信する。また、インターネット動画配信番組事業で配信されている動画も紹介し、視聴回数増加を図る。	これまでリーチが広がらなかった年代層や首都圏在住者に積極的な情報発信し、Uターン・I・Jターンのきっかけにつなげる。	地域戦略課・地域創生係	H28新規追加
	新規	別荘開発事業者等との連携推進事業	市内の別荘開発事業者（茅野市観光協会観光開発事業者部会）等と別荘の利用促進に向けた連携を図る。	市内の別荘開発事業者と別荘の活用や二地域居住の推進に対して連携し、既存別荘所有者に対する情報提供や二地域居住の実現に向けた環境の整備などを行う。	観光まちづくり推進室 移住推進係	
	新規	キャッシュレス環境普及推進事業	商店街や観光地等においてクレジットカード等の利用ができるよう、現金を用いないキャッシュレス決済の普及を推進する。	茅野市を訪れる方が不便を感じずに周遊し、買い物や食事を楽しくももたれるよう、都心住民の多様化するライフスタイルに対応するための環境整備を推進する。	観光まちづくり推進室 観光課	H28事業内容修正
	新規	移住・定住・二地域居住に係るポータルサイト構築事業	市内の空き家、空き別荘区画、空き別荘等の物件情報や茅野市の魅力、茅野市での暮らし方、市内企業の求人情報などを総合的に発信するウェブサイト構築する。	移住・定住・二地域居住を考えている人が必要とする情報を一つのウェブサイトに集めることで、茅野市へリーチしやすい環境を整備し、移住・定住・二地域居住の推進を図る。	観光まちづくり推進室 移住推進係	
(2)	新規	茅野市の認知度向上事業	茅野市の認知度を向上させるため、全国（特に都心部）から人が集まるイベント等の実施に対し、支援を行う。	移住・定住・二地域居住を考えている人に対し、「茅野市」という存在を認知してもらい、移住・定住・二地域居住の最通地として選ばれる可能性を引き上げる。	地域戦略課・地域創生係	

【基本目標2】選ばれるまちをつくる ～茅野市に移り住む、茅野市に帰る～ 事業一覧②

具体的な 施策	継続/拡充/新規	事業名	事業内容	総合戦略における事業目的	担当課・係	備考(拡充内容等)
2	(3)	市民農園貸出事業	市民や別荘利用者を対象に家庭菜園用の農園の貸し出しを行う。	別荘利用者に対して、自家用野菜を栽培する楽しみを身近で行えるような環境を提供することで、滞在期間の増加、定住、二地域居住の促進を図る。	農林課・農政係	
	継続	地区こども館運営事業	本のある厩根付き公園として、幼児、児童等の居場所を提供する。見守り役のどんぐりメイトを配置。運営を、地域の皆さんにより組織される地区こども館運営委員会にゆだねている。	各地区こども館を利用いただき、楽しい思い出づくりを提供することで、子どもやその親の郷土愛を育て、地域の皆さんがこども館に保つてくることができ、地域の子どもたちを地域で支えていくという思いを広げ、子どもが住みやすく、子育てのしやすい地域を目指す。	こども課・こども係	
	継続	こども未来プロジェクト推進事業	子どもたちがまちづくりに関する意見やアイデアを出し合い、実現に向けた活動(愛してらね茅野ミラティング(茅野市こども会議)等)に取り組んでいく機会を提供する。	子ども達が茅野市のまちづくりに対し主体的に参加する機会を提供し、充実感や達成感を得られ、「将来は茅野市に帰ってきたい」「茅野市に住みたい」と感じられるように子ども達を支援する。	こども課・こども係	
	継続	中高生広場運営事業	中高生世代の若者が安心して過ごすことができ、夢や希望をかなえられる居場所施設の設置。施設内の利用だけでなく、イベントの参加など中高生と地域がつながる拠点とする。運営は利用者がイベントの企画や施設の活用方法などを検討するこども運営委員会の自主運営で行う。	家庭でも学校でもない居場所が地域内にあることや、イベントへの参加を通して地域とつながることにより、地元への愛着を育む。自分達の居場所を自分達でつくっていくことを通じて、茅野市での充実感や達成感を得ることにより、「将来茅野市に戻り、自分達の地域をまたつくっていく」という思いを育む。	こども課・こども館	
	継続	幼保小連携教育推進事業	幼稚園・保育園、学校、家庭が相互理解を深めながら、幼稚園・保育園から小学校の接続期における子どもの滑らかな移行を進め、茅野市らしい教育環境を整えることで、将来的な若い世代の定着につなげる。		学校教育課・学務係	
	継続	小中一貫教育推進事業	小学校と小学校、小学校と中学校の子どもや教員の交流を深めることにより、小学校・中学校9年間の隔たりのない一貫した教育の取組を進める。	義務教育の質的向上を目指し、小学校、中学校が一貫教育を進めることで児童生徒の心身の成長を支援し、生きる力の育成につなげ、若い世代の定着を図る。	学校教育課・学務係	
3	(1)	生きる力を育む特色ある学校づくり事業	心豊かで、たくましくやさしい子どもを育てるために、全ての小中学校で実施する特色ある学校づくり事業に対し補助金を交付する。	地域と連携した特色ある学校づくりを進めることで、地域に愛着を持つ子どもを増やし、「将来は茅野市に帰ってきたい」「茅野市に住みたい」と感じられるようなまちづくりを行う。	学校教育課・学務係	
	継続	「細文科」推進事業	「生命(いのち)」「共有」「絆」という細文の価値を大切にしつつ、細文(時代)から発する茅野の歴史、文化や自然、人々の生き方を学び、ふるさと茅野の素晴らしさを見つめ直し、愛着と誇りを持ち、未来に向かってたくましく歩める子どもの育成を図る。	ふるさと文化や細文人の精神性に触れることで、茅野市の細文の素晴らしさを学び、郷土愛を育む。	学校教育課・学務係	
	継続	小泉山体験の森整備活用事業	里山体験ゾーン・身近な体験学習の場として小泉山を「小泉山体験の森創造委員会」との協働により、薪子や地域の人のふれあいの場となるような促進を図る。	ふるさと自然豊かな里山に触れ合い、その活用等について関わることで地域に愛着を持つ子どもを増やし、「将来は茅野市に帰ってきたい」「茅野市に住みたい」と感じられるようなまちづくりを行う。(子ども体験学習の場の活動)	生涯学習課・生涯学習係	
	継続	多留姫文学自然の里整備活用事業	多留姫の道周辺に「多留姫文学自然の里創造委員会」と協働により整備し市民が集まる文学の文芸に親れ、景勝地の自然を楽しむ場となるよう促進を図る。	ふるさと自然豊かな名勝地に触れ合い、その活用等について関わることで地域に愛着を持つ子どもを増やし、「将来は茅野市に帰ってきたい」「茅野市に住みたい」と感じられるようなまちづくりを行う。(文学と自然の憩いと活動)	生涯学習課・生涯学習係	
	継続	「やつがたけのちっち」配布事業	環境絵本「やつがたけのちっち」を市内全児童に配布し、自然環境を大切にすることを育てる。	幼少期に自然環境を大切にすることを絵本を通して、将来の茅野市への愛着を育む。	美サイクルセンター・美サイクル推進係	
	継続	読りーむのちの活動支援事業	行政と市民の皆さんがバートナーシップを組み、絵本を中立ちとした親子のふれあいや想像力豊かに聴きとる力の育成を図る。	出生届け提出時と4か月健診時に一冊の絵本を贈るファーストブックプレゼントや小学校入学時に本を贈るセカンドブックプレゼント、朝の絵本の読み聞かせや朝の10分間読書活動など特色ある活動を行うことで、「将来は茅野市に帰ってきたい」「茅野市に住みたい」という思いを育む。	生涯学習課・文化芸術係	

【基本目標2】選ばれるまちをつくる ～茅野市に移り住む、茅野市に帰る～ 事業一覧③

具体的な 施策	継続/拡充/新規	事業名	事業内容	総合戦略における事業目的	担当課・係	備考(拡充内容等)
(1)	継続	読書推進事業	図書館を会場におはなし会や講座、イベントなどを開催することで、読書への親しみや親子のコミュニケーションの充実、ことばとこころの大切さを知っていただく。	茅野市図書館は、茅野市の特徴である縄文や特産品の寒天、雑穀などについての資料を重点的に収集している。これらの資料を中心に展示するなどして紹介することで、茅野市の特徴や特産を理解していただき、故郷茅野市への愛着を育む。	生涯学習課・図書館	
	継続	こども読書活動応援センター事業	公民協働の読書推進機関である読書の森読りーむちのななど連携し、保育園、学校、地域などでの歳から18歳までの子どもたちのための読書推進活動を支援する。	茅野市小中高生読書学習コンクールのテーマに、故郷茅野市の特徴である縄文や特産品の寒天、雑穀などについて選んで調べたいதாகことで、茅野市の特徴や特産を理解していただき、故郷茅野市への愛着を育む。	生涯学習課・こども読書活動応援センター	
3	新規	諏訪東京理科大学学生生活応援事業	市内飲食店等が協力し、諏訪東京理科大学の学生が利用する場合の割引や特典制度を創設(消防団サポート事業の理科大生版)	諏訪東京理科大学の学生が茅野市を知り、茅野市に愛着を持ってもらうきっかけをつくる。	企画課・商工課	
	新規	インターンシップ促進事業	学生の職業選択能力及び就業意識の向上を図るとともに、企業が自社の魅力を直接学生に伝え優秀な人材を確保する機会を設けることを支援する。	大学生(特に諏訪東京理科大学の学生)が地元企業を知り、仕事を体験することで、学生と企業とのマッチングを図り、茅野への定着を促す。	商工課・工業労政係	
	新規	コワーキングスペース開設事業	付加価値の高い気軽に立ち寄れる居場所の提供や、起業・創業・就業等のワンストップ支援が可能な拠点を開設し、こうしたニーズ等を持つ市内内外の人や企業をさらに呼び込むとともに、利用者同士の交流や協働、マッチングを促す。	諏訪東京理科大学の学生をはじめとする若者がキャリアデザイン力を身につけるとともに、地域への愛着を醸成し、最終的に起業・創業・就業のいすれかの形で、市内、諏訪地域内への定着を促し、産業の新陳代謝から雇用の創出を図る。	商工課・産業振興係	H28事業内容修正
	新規	学生向け企業見学訪問事業	学生に茅野市の企業を知っていただく機会を設け、市内企業への就職の支援をする。	市内にどのような企業があるのか知らない学生が多いことから、学生向けに事業を実施し、市内企業の魅力を伝え、市内企業への就職と定住に繋げる。	商工課・工業労政係	

【基本目標3】 楽しいまちをつくる

～茅野市を訪れる、茅野市で遊ぶ～

《 基本的方向 》

○地域資源の発掘、磨き上げや観光拠点の整備を進め、「茅野市観光ブランド」を構築し、戦略的な情報発信による交流人口の増加を目指す。

○人と自然との共生をキーワードに「縄文」の価値を活かしたまちづくりを推進し、縄文文化の魅力を国内外に発信することで、茅野市への来訪者の増加を目指す。

数値目標

- ◆ 市内観光地延利用者数 3,400,000 人／年(H31)
(参考:H26 3,193,700 人)
- ◆ 尖石縄文考古館来館者数 70,000 人／年(H31)
(参考:H22～H26 平均 46,717 人／年)

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1 地域資源の魅力を活かした観光商品の造成・情報発信

(1) 4 エリア（八ヶ岳、蓼科、白樺湖・車山、縄文の里）のエリア内連携による誘客促進

各エリアの強みや集客特徴を活かし、「選ばれる観光地」、「行って良かった観光地」としていくための仕組みづくりと受入体制の強化を行い、周遊促進による滞在時間の延長及び観光消費額の増加等を図る。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 滞在人口率全国順位 350 位(H31) (参考:H26 561 位)
(データ元:地域経済分析システム)

具体的な事業

- ・各エリアの連携事業
- ・各エリアの連携による商品開発事業

(2) 「女性」と「健康」をキーワードにした誘客促進

八ヶ岳を中心とした登山や市内周遊に向けた首都圏でのプロモーション（特に女性をターゲットとする。）を展開し、市内での滞在時間や消費額の増大とリピーター化を図るための積極的な誘客宣伝活動を行う。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 女性と健康をキーワードにした着地型商品の参加者数 1 万人(H31)

具体的な事業

- ・女性と健康をキーワードにした商品開発事業

(3) 学習旅行の誘致促進

自然体験、手作り体験、農業体験など地域資源や地域の産業と連携した取組により、旅行内容を充実することで、関東・関西圏を中心に学習旅行の受入強化を図り、将来のリピーターを確保する。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 学習旅行延児童・生徒数 40,000 人／年(H31)
(参考:H26 26,859 人)
- ◆ サマーキャンプ参加者数 300 人／年(H31) (参考:H26 251 人)

具体的な事業

- ・学習協サマーキャンプ・スノーキャンプ実施事業
- ・「まるごとワクワク体験」冊子活用事業
- ・修学旅行パンフレット活用事業
- ・茅野市学習旅行マーケティング・ブランド化事業

(4) インバウンドの誘致促進

主要なターゲットである台湾、中国、東南アジアを中心に各国の特性と茅野市及び諏訪地方の強みをマッチングさせたきめ細かい戦略により、インバウンドの誘致活動を進める。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 訪日外国人市内宿泊者数 45,000 人／年(H31)
(参考:H26 25,307 人)

具体的な事業

- ・海外プロモーション事業
- ・インバウンド招聘事業
- ・学校交流受入事業

(5) フィルムコミッション活動等の推進

茅野市及び諏訪地方の豊かな自然や歴史・文化など恵まれたロケーションと首都圏からの立地を活かし、映画などの撮影やロケ作品の公開に協力する。また、世界の小津安二郎監督がこよなく愛した蓼科高原で、小津映画の魅力に触れていただくとともに、文化・人々の交流を目的に小津安二郎記念・蓼科高原映画祭を開催し、この地を映画関係の聖地として発信する。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 市内ロケ場所 40 か所／年(H31) (参考:H26 28 か所)
- ◆ 小津安二郎記念・蓼科高原映画祭来場者数 3,000 人／年(H31)
(参考:H26 2,804 人)
- ◆ アニメ聖地巡礼ツアー参加者 50 人／年(H31) (参考:H26 16 人)

具体的な事業

- ・フィルムコミッション推進事業
- ・小津安二郎記念・蓼科高原映画祭支援事業
- ・アニメなどの聖地活用事業

(6) 地域の文化施設を活用したミュージアム連携イベントの推進

茅野市及び諏訪地方の特色ある文化施設と観光施設が連携し、イベントやツアーを行うことで、新たな茅野市の魅力を発信し、誘客を促進する。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ ミュージアムツアー参加者数 延 100 人／年(H31) (参考:H26 延 61 人)

具体的な事業

- ・ミュージアムツアー支援事業

2 観光の活性化に向けた環境・受入体制の整備

(1) 「住んでよし訪れてよし」の観光まちづくりの推進

公益を目的とした法人組織「ちの観光まちづくり推進機構(仮称)」(茅野版 DMO: Destination Management/Marketing Organization)」を設立し、観光を横軸に、農林業や商工業、まちづくりに関わる個人や団体が結び付き、企画、営業、マーケティング等の各分野のスペシャリストが力を結集して地域の稼ぐ力を磨き上げることで観光を活かしたまちづくりを推進する。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 着地型旅行商品・滞在交流プログラム利用者数 延 5,000 人(H31)

具体的な事業

- ・茅野版 DMO 構築事業
- ・茅野市観光まちづくり協議会(仮称)による誘客宣伝事業

(2) 別荘利用者の滞在日数増加対策の支援

市内にある約 1 万戸の別荘利用者の滞在日数を増やすため、茅野市観光協会の観光開発事業者部会と連携・協力し、別荘滞在者等に向けた文化講演会、コンサート、

農作物等の展示・販売等を行うとともに、滞在を伸ばす方策の検討や環境の整備、積極的な情報発信を行う。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 別荘地の水道使用量 254,000 立方メートル／年(H31)
(参考:H26 242,126 立方メートル／年)

具体的な事業

- ・別荘開発事業者等との連携推進事業（再掲）
- ・別荘滞在者等のための文化・芸術支援事業
- ・キャッシュレス環境普及推進事業（再掲）
- ・市民農園貸出事業（再掲）

(3) 広域観光連携の推進

テーマやストーリーなどを共有する広域にまたがる観光地同士が連携、協力し、旅行者の観光ニーズに応えるとともに、域内における長期滞在化、回遊性の向上、経済効果の拡大を図る。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ ビーナスライン沿線観光地の延利用者数 9,259,000 人／年(H31)
(参考:H26 8,818,100 人／年)
- ◆ ビーナスライン広域観光ホームページアクセス件数(ビジット)
500,000 件／年(H31)(参考:H26 軽井沢観光協会 HP 920,000 件／年、
H26 茅野市観光協会 HP 410,000 件／年)

具体的な事業

- ・諏訪地方観光連盟との連携事業
- ・白樺湖活性化協議会との連携事業
- ・ビーナスライン沿線市町との連携事業

(4) 観光拠点施設等の整備

市内4つの観光エリアごとの特性を生かした観光施設等を整備するとともに、観光地へのアクセスの確保に向けた仕組みづくりを進める。蓼科湖周辺を中心とした景観、アート、花、食などをテーマにした通年型の新しいブランドイメージの構築を図る。また、車山、白樺湖、女神湖が広域的に連携し、観光資産の再発掘、「健康」・「運動」をキーワードに特化した観光地を目指し、ランニングに適した白樺湖周の遊歩道整備と合わせてスポーツ合宿等の誘致を推進する。

環境・景観を阻害する廃ホテル等に対しては、地権者等との連携を図り、観光地としての環境整備の方向性を併せて検討しながら問題解決に向けて取組を進める。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 大学駅伝市内合宿数 5 大学／年(H31) (参考:H26 3 大学)
- ◆ 蓼科エリア観光人口 1,566,700 人／年(H31) (参考:H26 1,436,800 人)

具体的な事業

- ・ 蓼科湖周辺整備事業
- ・ 蓼科湖周辺下水道整備事業
- ・ 白樺湖ジョギングロード整備事業
- ・ 御射鹿池周辺整備事業
- ・ 観光地二次交通対策事業
- ・ 観光地廃ホテル等対策事業

(5) 文化施設を観光に活かす人材の育成

地域の特色ある文化施設と観光の連携を提案できる人材を育成するとともに、事業を検討し、別荘滞在者の滞在日数の増加や、新たな誘客の促進を目指す。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ ミュージアムコンシェルジュ育成事業参加者数 延 90 人／年(H31)
(参考:H26 延 66 人)

具体的な事業

- ・ ミュージアムコンシェルジュ育成事業
- ・ ホスピタリティ向上事業

(6) 訪日外国人のための多言語対応の強化

円安や訪日ビザ緩和、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、インバウンド新時代に向けた戦略として増加するであろう訪日外国人へのおもてなしができる人材を育成するとともに、訪日外国人が地域の文化に触れる機会を提供する事業を検討し、多言語による情報発信を行う。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ おもてなしの外国語講座受講者数 延 40 人／年(H31)

具体的な事業

- ・ おもてなしの外国語講座事業
- ・ 訪日外国人のための縄文文化体験ツアー事業
- ・ 文化施設多言語表記推進事業

3 縄文プロジェクトの推進による誘客の促進

(1) 縄文プロジェクト“識る”の具体的な実践

縄文人の生き方を学び、それをヒントに縄文文化を体感できる様々な事業を展開することで誘客の促進を図り、縄文ファンを増やす。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ ボランティアガイドによる考古館ガイド実施人数 120 人／年(H31)
(参考:H26 113 人)

具体的な事業

- ・縄文ムラの復元体験事業
- ・史跡整備・考古館充実事業
- ・縄文ガイドブック・ツアー事業

(2) 縄文プロジェクト“広める”の具体的な実践

八ヶ岳西山麓の縄文時代中期文化の価値を、国内外に強力に発信し、訪ねてみたいと思うきっかけとなるよう情報発信を行う。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 縄文ホームページ(考古館含む)アクセス件数(ビジット) 15,000 件／年
(H31)

具体的な事業

- ・縄文ホームページ開設事業
- ・縄文ふるさと大使事業
- ・縄文ふるさと応援団事業
- ・縄文の都PR事業

(3) 縄文プロジェクト“産み出す”の具体的な実践

茅野市でしか手に入らない、茅野市でしか食べられないような「縄文」から発想した商品やメニューを開発し、茅野市を訪れるきっかけをつくる。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 縄文に関連した商品開発件数 2 件／年(H31) (参考:H26 1 件)

具体的な事業

- ・縄文関連商品開発支援事業(再掲)

(4) 縄文プロジェクト“楽しむ”の具体的な実践

市民をはじめより多くの人が集い、楽しみ、親しむ「縄文」をコンセプトにしたお祭りやスポーツイベント、「縄文」を感じさせる体験型イベント等を開催するこ

とで、地域の活性化、新たな誘客を図る。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ ハヶ岳縄文の里マラソン参加者数 1,200 人／年(H31)
(参考:H26 883 人)
- ◆ 茅野市 5000 年縄文まつり参加者数 4,000 人／年(H31)
(参考:H22～H26 平均 3,700 人／年)

具体的な事業

- ・ 縄文総合イベント推進事業
- ・ ハヶ岳縄文の里マラソン支援事業
- ・ 茅野市 5000 年尖石縄文まつり支援事業
- ・ 縄文アートプロジェクト支援事業
- ・ 尖石縄文考古館常設展・特別展・講習会・研修会開催事業

【基本目標3】楽しいまちをつくる ～茅野市を訪れる、茅野市で遊ぶ～ 事業一覧①

具体的な 施策	継続/ 拡充/ 新規	事業名	事業内容	総合戦略における事業目的	担当課・係	備考(拡充内容等)
(1)	拡充	各エリアの連携事業	4エリア(ハケ岳、夢科、白樺湖・車山、細文の里)のエリア内のコンセプト策定及び連携事業の実施	各エリアの強みや集客特徴を活かし、「選ばれる観光地」、「いつてよかつた観光地」としていくための仕組みづくりと受入体制の強化を行い、周遊促進による滞在時間の延長を及び観光消費額の増加等による地域活性化につなげる。	観光課・観光係	ハケ岳キッズプロジェクトの実施 夢科エリアSNS等による情報発信 白樺湖・車山、女神湖エリアの広域連携マップ等の作成 細文の里エリア集合タグラunerの実施
	新規	各エリアの連携による旅行商品開発事業	4エリア(ハケ岳、夢科、白樺湖・車山、細文の里)のエリアの盛り上げと連携した旅行商品の開発、営業販売によって、滞在時間を増やし、経済効果をあげる。	各エリアの強みや集客特徴を活かし、「選ばれる観光地」、「いつてよかつた観光地」としていくための仕組みづくりと受入体制の強化を行い、周遊促進による滞在時間の延長を及び観光消費額の増加等による地域活性化につなげる。	観光課・観光係 観光まちづくり推進室	H29新規追加
	拡充	首都圏女子をターゲットにした誘客宣伝事業	渋谷シティガイド「Ohino Café」の情報発信及びイベントの実施。山雑誌「ランドネ」への記事掲載。ハケ岳ポトルの販売。	ハケ岳登山をフックに首都圏女子が好むスイーツ等のグルメや温泉などの情報発信を効果的にするとともに新しい魅力を提案することで茅野ファンを増やし、市内での滞在時間及び消費額の増大とリピーター化を目指す。	観光課・観光係	H29廃止
(2)	新規	女性と健康をキーワードにした旅行商品開発事業	女性と健康をキーワードにした着地型旅行商品の開発、営業販売によって観光経済効果をあげる。	女性と健康をキーワードにした、地域の自然、文化、生活などに関連した着地型商品によって新しい茅野ファンを増やし、市内での滞在時間及び消費額の増大とリピーター化を目指す。	観光課・観光係 観光まちづくり推進室	H29新規追加
	継続	学習協サマーカーキャンプ・スノーキャンプ実施事業	サマーカーキャンプ信州「夢科高原」の実施 スノーキャンプ信州「夢科高原」の実施	「夏休みに信州の大自然で思いきり遊ぶ」をテーマに首都圏の小学生を対象に3泊4日でキャンプを実施し、将来のリピーターの確保を目指す。	観光課・観光係	
	継続	「まるごとわくわく体験」冊子作成・活用事業	「まるごとわくわく体験」冊子を作成し、商談会や学校へ配布する。また、学習旅行エージェントへのセールスコールで活用する。	アウトドア・森林体験、農業体験、歴史体験、ウインタースポーツ体験などカテゴリー別の体験プランを紹介し、茅野ファンを増やし、個人旅行での旅行先の候補にしていだ。	観光課・観光係	
(3)	新規	修学旅行パンフレット活用事業	茅野市修学旅行専用冊子を作成し、商談会や学校へ配布する。また、学習旅行エージェントへのセールスコールで活用する。	関東・関西圏を中心に学習旅行の受入強化を図り、将来、茅野市を訪れるきっかけにつなげる。	観光課・観光係 観光まちづくり推進室	H29新規追加
	新規	茅野市学習旅行マーケティング・ブランド化事業	学習旅行団体の必要としているメニュー等のマーケティング調査を行う。	売れるメニュー、ターゲット地域、年齢層等マーケティングをし、明確化することでブランド化を図り、誘客につなげる。	観光課・観光係	
	拡充	海外プロモーション事業	台湾をメインに現地商談会、旅行会社訪問、観光・物産博等への出展を行う。	最重点市場を台湾、重点市場を中国、新規開拓市場をタイとし、団体旅行、個人旅行、目的別旅行それぞれのニーズに合わせた現地プロモーションを実施し、外国人観光客の誘客につなげる。	観光課・観光係	台湾高雄市での旅行博への出展PR
(4)	拡充	インバウンド招聘事業	プロガー招聘による情報発信 メディア・旅行会社等招聘による観光施設、企業視察等の実施	特に、増加する個人旅行者向けの情報発信を強化するため、プロガー等を招聘し、情報発信するとともに、現地でプロガー主催セミナーと開催したエンターゼーに働きかけることで、外国人観光客の誘客につなげる。	観光課・観光係	台湾プロガー招聘事業及びプロガー主催の現地セミナー開催によるエンターゼー向け情報発信
	継続	学校交流受入事業	学校交流の受け入れ、アテンド等の実施	学校交流による相互理解及び茅野市の魅力に触れていいただき、将来のリピーター化を目指す。	観光課・観光係	
	新規	フィルムコミッション推進事業	ニーズに合ったロケ現場の情報提供 地元ロケ作品の宣伝	茅野市及び諏訪地方の豊かな自然や歴史・文化など恵まれたロケーションと首都圏から立地を活かし、ロケ作品の公開に協力すること。茅野市の存在を全国に売り込むとともに、ロケ地巡りによる観光客の呼び込みにつなげる。	観光課・観光係	
(5)	継続	小津安二郎記念・夢科高原映画祭支援事業	小津安二郎記念・夢科高原映画祭の開催支援	世界の小津監督がよやく愛した夢科高原で小津映画の魅力に触れていただくとともに、文化・人々の交流を目的に開催し、この地を映画関係の聖地とする。	観光課・観光係	

【基本目標3】楽しいまちをつくる ～茅野市を訪れる、茅野市で遊ぶ～ 事業一覧②

具体的な 施策	継続/拡充/新規	事業名	事業内容	総合戦略における事業目的	担当課・係	備考(拡充内容等)
1	(5)	拡充	アニメなどの中で使われている実在する舞台を観光資源とし、市内にあるアニメ聖地を発信したり、モデルツアーを実施したりする。	アニメなどの中で使われている実在する舞台を観光資源とし、市内にあるアニメ聖地を積極的に発信することで、聖地巡りを行う観光客の来訪促進につなげる。	観光課・観光係	アニメの版權絵を活用したオリジナルグッズの作成及びポップアップスタンドの作成
	(6)	拡充	ミュージアムツアー・支援事業	地域の文化施設と観光施設が連携し、イベント、ツアーを行う。	生涯学習課・文化芸術係	参加者を増やすため、訪問先やツアー内容を検討する。
	(1)	新規	茅野版DMO構築事業	地域おこし協力隊員や集落支援員制度を活用して経験と感性豊かな人材を確保しつつ、自主事業による自立性の確保やマーケティングデータに基づく客観的な評価分析等を取り入れ、公益を目的とした民間活力により運営される茅野版DMO(茅野版DMO)を設立する。	観光まちづくり推進室	H29新規追加
2	(1)	新規	茅野市観光まちづくり協議会(仮称)による誘客宣伝事業	産業間・地域間で組み合わせさせた茅野市ならではの滞在交流プログラム等の企画・作成やPRツールを制作し、旅行会社との連携やターゲットを絞った情報発信を行う。	観光まちづくり推進室	H29新規追加
	(2)	新規	別荘開発事業者等との連携推進事業	市内の別荘開発事業者(茅野市観光協会観光開発事業者部会)等と別荘の利用促進に向けた連携を図る。	観光課・観光係	
	(2)	新規	別荘滞在者等のための文化・芸術支援事業	別荘滞在者等に向けた文化講演会、コンサートの開催。	生涯学習課・文化芸術係	
	(3)	新規	キャッシュレス環境普及推進事業	商店街や観光地等においてクレジットカード等の利用ができるよう、現金を用いないキャッシュレス決済の普及を推進する。(クレジットカード等決済端末導入補助事業)	移住推進室 観光課・観光係	
	(3)	拡充	市民農園貸出事業	市民や別荘利用者を対象に家庭菜園用の農園の貸し出しを行う。	農林課・農政係	
	(3)	拡充	諏訪地方観光連盟との連携事業	諏訪地域における国内誘客事業、海外誘客の連携実施	観光課・観光係	H28事業目的修正
(4)	(3)	拡充	白樺湖活性化協議会との連携事業	行事等情報カレンダー及びエリアマップの作成。旅行における動向調査やニーズの把握、受け入れに向けた仕組みや体制づくりの研究。東海大学観光部等との連携。	観光課・観光係	車山、白樺湖、女神湖エリアにおける大茅野総合館の受入体制の充実及びバスホーツ合宿等の誘致
	(3)	新規	ピーナスライン沿線市町村との連携事業	自治体の枠を超えた共同イベントの開催。ホームページの開設、共通パンフ、共通マップの作成等により、広域での誘客、情報発信を行う。レンタカー一助成、インバウンド対策助成等の新規客層の掘り起し施策を広域で実施し、圏域の共生を図る。	まちづくり戦略室 観光課・観光係	
	(4)	継続	夢科湖周辺整備事業	夢科湖周辺の歩道等環境整備 夢科雲佈の森彫刻公園の活用	観光課・観光係	

【基本目標3】楽しいまちをつくる ～茅野市を訪れる、茅野市で遊ぶ～ 事業一覧③

具体的な 施策	継続/拡充/新規	事業名	事業内容	総合戦略における事業目的	担当課・係	備考(拡充内容等)
2	新規	茅科湖周辺下水道整備事業	茅科湖周辺の下水道整備	茅科湖周辺の下水道整備を進めることにより、生活環境の向上と観光地としてのブランドイメージの構築を図り、観光客の増加を目指す。	水道課	H29新規追加
	拡充	白樺湖ジョギングロード整備事業	白樺湖周辺のジョギングロード整備 ジョギングのための更衣室、指標等の整備	車山、白樺湖、女神湖が広域的に連携し、各エリアの観光資源の再発掘、「健康」「運動」をキーワードに特化した観光地を目指し、ラニンングに通じた白樺湖周辺の遊歩道を整備し、スポーツ合宿等の誘客を推進する。	観光課・観光係	車山、白樺湖、女神湖エリアにおける大 学駅伝合宿の受入体制の充実及びス ポーツ合宿等の誘致
	新規	御狩鹿池周辺整備事業	御狩鹿池周辺の道路の付替え、遊歩道及び駐車場等の整備	東山駅東の「緑響く」でも有名な御狩鹿池の周辺を整備し、夢科エリ アの観光資源とし、観光客等の滞在時間の増加を図る。	観光課・観光係	
	新規	観光地二次交通対策事業	茅野駅から各観光地、観光地間の周遊等のアクセスの確保に向け た仕組みづくりを進める。	観光地に対する交通手段を確保することで、観光客に対する利便性 を向上させ、誘客の促進を図る。	観光まちづくり推進室 観光交流係	
	新規	観光地廃ホテル等対策事業	観光地における廃ホテル等の問題の解決に向け、関係機関や地権 者等と連携し、地域の環境整備のあり方と併せて検討を進める。	観光地における景観上の阻害要因となっている廃ホテル等の問題 の解決に向け取組を進め、環境を整備することで、観光地域づくりを 実現し、来訪者の増加につなげる。	観光まちづくり推進室 観光交流係	H29事業内容・事業目的修正
	拡充	ミュージアムコンシジェンジュ育成 事業	地域の特色ある文化施設と観光の連携を提案し、事業展開できる 人材の育成を図る。	文化・芸術とおとした茅野市の新たな魅力を発信し、別荘滞在者等 の滞在日数の増加や新たな誘客の促進をめざす。	生涯学習課・文化芸 術係	講座の開催数を増やす。
3	継続	ホスピタリティ向上事業	全市民が茅野市を訪れる観光客(含む外国人)を迎え、もてなす心 の醸成を図るための講座の開催。	市民だれもが、茅野市の魅力を発信し、もてなす心を持つことによ り、新たな誘客の促進をめざす。	観光まちづくり推進室 生涯学習課	
	新規	おもてなしの外国語講座事業	観光分野で役に立つ外国語を学ぶ講座の開催。	訪日外国人に茅野市の魅力を伝えることのできる人材を育成するこ とにより、新たな誘客の促進をめざす。	生涯学習課・公民館	
	新規	訪日外国人のための縄文文化体 験ツアー事業	訪日外国人が縄文文化に触れるツアーの計画と実施。	「縄文」という地域の特色ある文化資源を活用し、文化芸術によるイ ンバウンドを促進する。	観光まちづくり推進室 観光交流係	
	拡充	文化施設多言語表記促進事業	市内文化施設のHP、案内表示の多言語化の促進。	多言語による情報発信により新たな誘客の促進をめざす。	生涯学習課・文化芸 術係	対象となる施設と言語を増やす。
	新規	縄文ムラの復元体験事業	縄文時代の竪穴住居を復元し、これを活用して体験を図る。	縄文時代の暮らしを体験することで、縄文人の知恵を継り、学ぶ、知 識的要求を刺激し、誘客を促進する。	文化財課・考古館係	
	新規	史跡整備・考古館充実事業	国特別史跡尖石遺跡を縄文時代中期の発掘調査を伝える場として整 備する。また、考古館も展示替えも含めて整備を行う。	尖石遺跡を訪れた方々に縄文を体感できる場として史跡整備・考古 館の更新を推進し、誘客を図る。	文化財課・考古館係	
(1)	新規	縄文ガイドブック・ツアー事業	ハレ居西麓の縄文文化を深る手引きガイドブックの作成を行うととも に、茅野市の縄文文化を案内できるガイドの育成を行う。	縄文のガイドブックにより縄文を継り、学ぶ、知識的要求を刺激し誘 客を促進するとともに、楽しい縄文ガイド(解説)の充実により、縄文 ファンを増やす。	文化財課・考古館係	
	新規	縄文ホームページの開設運営事 業	縄文専用ホームページを立ち上げ、茅野市の縄文に関する情報を 国内外に発信する。	茅野市の縄文情報を専門的に発信することで、茅野市を訪れてみた いと思わせるきっかけにし、誘客を促進する。	地域戦略課・広報戦 略係	
	継続	縄文ふるさと大使事業	歴史・文化・芸術・自然など茅野市の魅力を、茅野市出身又は茅野 市にゆかりのある著名な方に、広くPRしていただく。	縄文ふるさと大使の皆さんに、様々な場面で茅野市のPRを行って いただくことにより、茅野市の知名度を上げるとともに、誘客につな げる。	地域戦略課・広報戦 略係	
	継続	縄文ふるさと応援団事業	市民だけでなく、市外の方や法人など、意欲のある方に茅野市をP Rする「営業マン」として活動していただく。	ツイッターやブログなど様々な手法で茅野市をPRしていただくこと により、茅野市の知名度を上げるとともに、誘客につなげる。	地域戦略課・広報戦 略係	

【基本目標3】楽しいまちをつくる ～茅野市を訪れる、茅野市で遊ぶ～ 事業一覧④

具体的な施策	継続/拡充/新規	事業名	事業内容	総合戦略における事業目的	担当課・係	備考（拡充内容等）
(2)	新規	縄文の都PR事業	茅野市の縄文遺産を高速バスへラッピングしたり、駅へ土偶パネルを設置したりするなど、「茅野市」をPRする。	様々な媒体を活用し、「茅野市」、「縄文」を各所でPRし、観光客の誘客を図る。	まちづくり戦略室	
	拡充	縄文関連商品開発支援事業	茅野市の縄文文化に関連した商品開発をする中小企業者等に補助金を交付し支援する。	縄文に関連した「茅野市でしか買えない、食べれない」ような商品を開発し、茅野市への誘客を促進する。	商工課・商業係	対象となるコンテンツを拡大する。
(3)	新規	縄文総合イベント推進事業	今まで単独で行ってきた縄文関連事業を連携し総合イベント(月間)として行う。	さまざまなイベントを連携して行うことで、市民総参加を実現し、地域の活性化を図るとともに、総合的な情報発信により新たな誘客を促進する。	文化財課・生涯学習課・スポーツ健康課	
	拡充	縄文の里マラソン支援事業	小学生から一般まで、市内外から多くの方が参加するマラソン大会を実施する。	縄文の里マラソンを縄文総合イベントのひとつに位置づけ大会参加者の増と宿泊施設、観光施設の利用を促進する。	スポーツ健康課	参加者を増やすため、コースの変更について検討する。
(4)	継続	縄文5000年まつり支援事業	尖石遺跡史跡公園を会場とした縄文に関する様々なイベントを開催する。	縄文5000年まつりを縄文総合イベントのひとつに位置づけ参加者の増と宿泊施設、観光施設の利用を促進する。	文化財課・考古館係	
	継続	縄文アートプロジェクト支援事業	ハッ岳山麓に栄えた縄文をテーマにした「パフォーミングアーツ」の創作と上演。	縄文アートプロジェクトの芸術芸術の上演を縄文総合イベントのひとつに位置づけ、アートによる地域振興と新たな誘客を促進する。	生涯学習課・文化芸術係	
	継続	尖石縄文考古館常設展・特別展・講習会・研修会開催事業	常設展・特別展・講習会・研修会の開催	常設展・特別展の充実を図ることで、茅野市の特性である縄文を識る機会を増やす。また、特別展開催で話題性がより高まり入館者数の増加に期待できる。	文化財課・考古館係	

【基本目標4】若い世代を応援する

～茅野市で産む、茅野市で育てる～

《 基本的方向 》

- 若者の出会いの場を創出し、出会いの輪を広げ、結婚へとつなげる。
- 子育ての不安を取り除き、夫婦が理想とする子どもの数をかなえる。

数値目標

- ◆ 人口千人当たりの婚姻件数 7 件以上(H31) (参考:H25 6.1 件)
- ◆ 人口千人当たりの出生人数 9 人以上(H31) (参考:H26 8.5 人)

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1 結婚・妊娠・出産の切れ目ない支援

(1) 婚活支援

これまで茅野市社会福祉協議会が開設している結婚相談所や諏訪広域連合が主催する婚活イベントと並行し、市民団体等との協働も含めて、新たな結婚支援により結婚希望者が結婚できるようにする。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 若者の出会いの創出事業参加者数 50 人／年(H31)

具体的な事業

- ・若者の出会いの創出事業
- ・親同士の婚活事業

(2) 妊娠・出産支援

妊娠期から出産までの間、父母が安心して出産ができるよう支援を行う。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ パパママ講座受講率 50%(H31) (参考:H26 31.3%)

具体的な事業

- ・不妊治療助成事業
- ・妊婦健診事業
- ・パパママ講座・赤ちゃん相談事業

2 安心して子育てできる環境をつくる

(1) 相談・訪問体制の充実

「妊娠」「出産」「子育て」と、各時期での不安なことや不安定なことを一人で抱え込まず、安心して、出産、子育てができる気軽な相談や支援のための環境づくりにより、不安等の減少を図り、産みたい、育てたいの意識の高揚を図る。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 新生児等の家庭訪問実施率 100%(H31) (参考:H26 99.8%)
- ◆ 子育て等相談支援終結率 100%(H31) (参考:H26 48%)

具体的な事業

- ・妊婦・乳幼児訪問事業
- ・母子に関する相談及び支援事業
- ・生活支援員派遣事業
- ・家庭児童相談員等相談支援事業
- ・発達支援等相談事業

(2) 子育てと仕事の両立に対する支援

子育て家庭が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるよう、民間企業も含めた体制づくりを行う。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ ファミリー・サポート・センター事業利用回数 800 回／年(H31)
- ◆ はつらつ事業所認定件数 5 件／年(H31)

具体的な事業

- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・子育て短期支援事業
- ・学童クラブ運営事業
- ・はつらつ事業所認定事業（再掲）

(3) 子育て・親育ちの支援

子どもやその家族が安心して過ごせるよう教育と福祉が一体となって、子育てと、母親だけでなく父親も含めた親育ちを支援するとともに、幼保小連携、小中一貫教育、縄文科の創設、ことばとこころを育てる読書活動などを通じて、魅力のある茅野市らしい教育を進め、教育の質的向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 子育て、親育ち関連講座の参加者数(家庭教育センター主催分)
2,800 人／年(H31) (参考:H26 2,755 人／年)
- ◆ 中高生広場利用者数 17,000 人／年(H31)
(参考:H22～H26 平均 14,183 人／年)
- ◆ 1日保育士体験参加率 父親 50% 母親 80%(H31)
(参考:H26 父親 30.7%母親 59.8%)

具体的な事業

- ・ 子育て・親育ち支援等講座事業
- ・ 0 1 2 3 広場運営事業
- ・ 地区こども館運営事業 (再掲)
- ・ 中高生広場運営事業 (再掲)
- ・ 保育園を拠点とする地域子育て支援事業
- ・ どんぐり手帳活用事業
- ・ 保育園 1 日保育士体験事業
- ・ 幼保小連携教育推進事業 (再掲)
- ・ 小中一貫教育推進事業 (再掲)
- ・ 読み一む in ちの活動支援事業 (再掲)
- ・ こども読書活動応援センター事業 (再掲)

(4) 子育て世帯への経済的支援

多子世帯等の子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育てに希望を持てるよう支援を行う。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 3 人目以降を出産した人の割合 22.0%(年間) (H31)
(参考:H26 21.5%(年間))

具体的な事業

- ・ 多子世帯保育料軽減事業
- ・ 医療費助成事業
- ・ 通園補助金交付事業
- ・ 私立幼稚園支援事業
- ・ 育英事業 (奨学金制度)
- ・ 教育資金利子補給事業
- ・ 遠距離通学児童・生徒通学支援事業
- ・ 要保護・準要保護児童・生徒就学援助事業

【基本目標4】若い世代を応援する ～茅野市で産む、茅野市で育てる～ 事業一覧①

具体的な施策	継続/拡充/新規	事業名	事業内容	総合戦略における事業目的	担当課・係	備考(拡充内容等)
1	新規	若者の出会いの創出事業	茅野どんぱんを通して若者の出会いの場を創出し、結婚に繋げる。	結婚希望者が結婚できるよう、若者の出会いの場を創出し、未婚率の改善を図る。	企画課・企画係	
	新規	親同士の婚活事業	親同士による未婚の子どもを紹介する場を提供し、結婚に繋げる。	結婚希望者が結婚できるよう、未婚の子どもを含めた結婚支援により未婚率の改善を図る。	企画課・企画係	
	継続	不妊治療助成事業	不妊症に悩む多く夫婦が不妊治療を受けることができるよう治療費の支援をする。	不妊治療にかかる経済的負担を軽減し、不妊症に悩む多くの夫婦が子供を産みやすい環境をつくり人口増につなげる。	保健課・健康推進係	
	継続	妊婦健診事業	妊娠から出産に至るまでに妊婦健診を実施して、妊婦が安心して出産できる環境づくりを行う。	妊婦の健康状態を定期的に観察する環境を整備することで、安全な出産を支援し、人口増につなげる。	保健課・健康推進係	
	継続	パパママ講座・赤ちゃん相談事業	出産を控える夫婦に様々な妊婦期を過ごし、出産を迎え、子育てに向かうことができるよう講座を開催する。	出産、育児の不安を解消し、子供を産み、育てやすい環境を作り、人口増につなげる。	保健課・健康推進係	
(1)	継続	妊婦・乳幼児訪問事業	ハイリスクな妊婦、個別に助産が必要な家庭への訪問、新生児の全戸家庭訪問などにより支援する。		保健福祉サービスセンター	
	継続	母子に関する相談及び支援事業	乳幼児健診時や地域別に開催する育児相談等を通じて、子育て等に関する相談・指導・助産等を行う。	「妊娠」「出産」「子育て」と、各時期での不安なことや不安定なことを、一人で抱え込まず、安心して、出産、子育てができる気軽な相談や支援のための環境づくりにより、不安等の減少を図り、産みたい、育てたいの意識を促す。	保健福祉サービスセンター	
	新規	生活支援員派遣事業	養育能力等が欠けていると思われる家庭へ専門的支援や育児・家事援助等を行う。		保健福祉サービスセンター	
	継続	家庭児童相談員等相談支援事業	家庭における適正な子どもの養育その他家庭児童福祉の向上に関する相談等を行う。	相談体制を充実し、電話や直接の相談や関係機関との連携、調整等を行い養育上の問題解決にあたり、安心して子育てができる環境をつくる。	こども課 こども、家庭相談係	
	継続	発達支援等相談事業	発達支援センター、母子通園訓練施設やまに園で、心身の発達に支援を必要とする子ども及びその保護者等への相談支援を、臨床心理士、保健師、関係機関等と連携して対応する。	支援を必要とする子ども及び保護者等が、子育て相談しやすい体制を充実することで安心して子育てができる環境を整える。	こども課・発達支援センター	
2	新規	ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児・小学生等の預かり援助を受けたい人としてたい人が相互援助活動を行うことにより、地域の子育てを支援する。	一時預かりの相互援助活動を充実し、安心して子育てができる環境を整えることで子育て支援を図る。	こども課・こども、家庭支援係	
	新規	子育て短期支援事業	家庭において、保護者の疾病その他の理由により児童を養育することが緊急かつ一時的に困難になった場合、児童福祉施設等で短期に預かる。	保護者が、緊急時等に短期入所制度を利用できるよう事業を整備することで安心して子育てができる環境をつくる。	こども課・こども、家庭支援係	
	継続	学童クラブ運営事業	昼間、保護者が家庭にいない児童に対して、学校の帰りの居場所として学童クラブを運営する。	1年生から3年生までの児童の放課後の居場所を提供するとともに、家庭的な雰囲気の中で、指導員のもとで正しい生活指導を行い児童の健全育成を図り、子育てと仕事の両立の支援を行う。	学校教育課・学務係	
	新規	はつらつ事業所認定事業	男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業所を「茅野市はつらつ事業所」として認定し、「仕事と家庭生活、地域活動等との両立支援」など、従業員が仕事と子育ての両立ができる職場環境の向上を図る。	仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女が共に能力を発揮できる職場環境づくりを目指す。	パートナーシップのまちづくり推進課・市民活動推進係	

【基本目標4】若い世代を応援する ～茅野市で産む、茅野市で育てる～ 事業一覧②

具体的な 施策	継続/拡充/新規	事業名	事業内容	総合戦略における事業目的	担当課・係	備考（拡充内容等）
2	(3)	継続	子育て支援講座、NP(ノーパドイザ・バーフェクト)プログラム講座、子育て学級講座、育自(いくじ)講座等の開催により、子育て・親育ちを支援する。	たくましく、やさしい、夢のあるこどもが育つ健やかな家庭をつくるこ とができるよう、子育ての知識、子どもとの関わり方を学びながら、 親子の仲間作りのきっかけや情報を提供する。	こども課 こども・家庭支援係 生涯学習課 家庭教育センター	
		継続	屋根つきの公園として、0歳から3歳を中心としたおすそさんと子育て 中のみなさんがいつでも自由に集える場、親子のふれあい、親と親 のつながりを作る場、育児相談のできる場を提供し、子育て・子育 ち・親育ちのを支援する。	親子がいつでも自由に遊び、交流し、相談等ができる場を提供する ことで、子育て・親育ちの支援を図る。	こども課・こども館	
		継続	本のある屋根付き公園として、幼児、児童等の居場所を提供する。 見守り役のどんぐりメイトを配置。運営を、地域の皆さんにより組織さ れる地区こども館運営委員会にゆだねている。	子どもの居場所として地域の子ども達や保護者等が利用しやすいこ ども館を提供し、子ども達が住みやすくまた子育てのしやすい地域を 目指す。	こども課・こども係	
		継続	中高生世代の若者が安心して過ごすことができ、夢や希望をかなえ られる居場所施設の設置。施設内の利用だけでなく、イベントの参 加など中高生と地域がつながる拠点とする。運営は利用者がイベン トの企画や施設の利用方法などを検討することも運営委員会の自 主運営で行う。	自分達の居場所を自分達でつくっていくことを通して充実感や達成 感を味わえる場所の提供により、子育てのしやすい地域を 目指す。	こども課・こども館	
		拡充	保育園の空き教室を利用して、未就園児親子がいつでも気軽に訪 れることができる居場所として保育園を開放することや、保育所を利 用する子どもと保護者以外の相談対応など、保育所を地域の子育て の拠点とする。	在宅の子育てで家庭の保護者が、安心して子育てができるように、子 育て支援を身近なところで行うことにより、子育てで不安の解消を図 る。	幼児教育課・幼児教 育係	保育園の空き教室を利用した保育園の 開放
		継続	子どもが生まれる前から18歳になるまでを一貫して、子どもやその 家族が安心して過ごせるように配慮するために、保護者が子どもの 成長記録等を蓄積する「どんぐり手帳」を配布する。	子どもの成長の記録を残し、医療機関への受診時や相談機関等で 活用できる手帳を交付することにより一貫したきめ細かな子育ての支援 を図る。	こども課 こども家庭 相談係	
		継続	こどもの成長に伴って、親自身が学び、人間として豊かに成長するこ とができるように、1日保育士体験を通じて、保護者が保育園での生 活や遊び、学びの実体験をして、子どもの育ちや育児の視野を広げ るきっかけづくりにする。	子育てが楽しいと実感できる機会を設けることで、子育て・親育ちを 支援する。	幼児教育課・幼児教 育係	
		継続	幼稚園・保育園、学校、家庭が相互理解を深めながら、幼稚園・保 育園から小学校の接続期における子どもの滑らかなで連続的な育ちを 支える。	幼児期から児童期への滑らかな移行を進め、茅野市らしい教育環 境を整えることで、子育て・親育ちを支援する。	学校教育課・学務 係、幼児教育課・幼 児教育係	
		継続	小学校と小学校、小学校と中学校の子どもや教員の交流を深めるこ とによって、小学校・中学校9ヶ年の隔たりのない一貫した教育の取 組を進める。	義務教育の質的向上を目指し、小学校、中学校が一貫教育を進め ることで児童生徒の心身の成長を支援し、生きる力の育成につなげ る。	学校教育課・学務係	
		継続	行政と市民の皆さんがパートナーシップを組み、絵本を仲立ちとした 親子のふれあいや想像力豊かに聴きとる力の育成を図る。	出生届け提出時と4か月健診時に一冊の絵本を贈るファーストブック プレゼントや小学校入学時に本を贈るセカンドブックプレゼント、朝の 絵本の読み聞かせや朝の10分間読書活動など特色ある活動を行 うことで、子育て・親育ちを支援する。	生涯学習課・文化芸 術係	
		継続	公民協働の読書推進機関である読書の森読リーむiちのななどと連 携し、保育園、幼稚園、学校、地域などで0歳から18歳までの子ども のための読書推進活動を支援する。	茅野市こども読書活動応援センターは、子どもの読書活動推進に関 する総合的な連携推進と連絡調整を行う茅野市独自の組織であ る。0歳から18歳までの読書活動に係わる事業をサポートすること で、子育て・親育ちを支援する。	生涯学習課・こども読 書活動応援センター	

【基本目標4】若い世代を応援する ～茅野市で産む、茅野市で育てる～ 事業一覧③

具体的な 施策	継続/拡充/新規	事業名	事業内容	総合戦略における事業目的	担当課・係	備考(拡充内容等)
2 (4)	新規	多子世帯保育料軽減事業	保育園の同時入所により軽減を受けている児童(国の多子軽減策)以外で、第3子以降の児童の保育料を半額に軽減し、さらに、国の多子軽減を受けている第3子以降の児童の保育料を軽減する。	多子世帯の経済的な負担の軽減により、安心して子育てできる環境を整える。	幼児教育課・幼児教育係	
	継続	医療費助成事業	15歳(中学校3年生)までの子どもを対象に、病院や薬局等で支払われた医療費を福祉医療費給付金により支援する。	子どもを対象とした医療費助成制度により子育て家庭の経済的な負担の軽減により、安心して子育てできる環境を整える。	保健課・国保・年金係	
	継続	通園補助金交付事業	保育所までの通園距離が一定距離を超える園児の保護者に対して通園に要する費用を支援する。	住居地によって影響のある経済的負担の軽減により、安心して子育てできる環境を整える。	幼児教育課・幼児教育係	
	継続	私立幼稚園支援事業	幼稚園に児童を通わせている児童の保護者に対して、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るため、所得に応じ、授業料を支援する。	幼稚園に通園している家庭に対しても、経済的負担の軽減により、安心して子育てできる環境を整える。	幼児教育課・幼児教育係	
	継続	育英事業(奨学金制度)	経済的な理由により、高等学校または高等専門学校に就学することが困難な人に対し、奨学金により支援する。	家庭の経済的理由により高等学校又は高等専門学校に修学することが困難な者に対し、奨学金制度による経済的な負担の軽減により、安心して子育てできる環境を整える。	学校教育課・学務係	
	新規	教育資金利子補給事業	大学等へ進学する子を持つ市内在住の保護者を対象に、市の協定先の金融機関から借り入れた大学等へ支払う初年度納付金にかかる借入分の利子の一部を補給する。	子育て世帯の経済的な負担の軽減と、卒業後市に帰還した場合は上乗せ利子補給することで、市外へ進学した子のリターンを促進する。	企画戦略課・政策企画係	H28新規追加
	継続	遠距離通学児童・生徒通学支援事業	遠距離通学をする児童・生徒の保護者に対し、通学に要する費用を支援する。	遠距離通学をする保護者に対し、経済的な負担の軽減により、安心して子育てできる環境を整える。	学校教育課・学務係	
	継続	要保護・進要保護児童・生徒就学援助事業	経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒に対し、学用品等の必要経費を支援する。	就学困難な児童生徒の保護者に対して生活の安定と自立を助けるための、経済的な負担の軽減により、安心して子育てできる環境を整える。	学校教育課・学務係	

【基本目標5】 “ひと”と“ひと”とをつなぐ安全・安心な地域をつくる

～茅野市で暮らす～

《 基本的方向 》

- 地域コミュニティ活動の活性化のための支援を行い、地域の身近な問題を自ら解決することができるコミュニティづくりを進める。
- 防災に関する自助・共助・公助の活動を充実し、それぞれの連携を図ることで、災害に強い支え合いのまちづくりを進める。
- 福祉21ビーンズプラン及び地域福祉行動計画を推進し、お互いに支え合い、住み慣れた地域でその人らしく暮らせるまちづくりを進める。

数値目標

- ◆ 市内の区・自治会への入区率 73%(H31) (参考:H26 70.5%)
- ◆ 自主防災組織訓練参加世帯割合 85%(H31) (参考:H26 74.4%)
- ◆ 支え合いマップ・名簿等を利用した自主防災組織防災訓練の実施率 100%(H31)

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1 地域コミュニティ組織の充実に対する支援

(1) 区・自治会活動拠点の整備支援と活動活性化支援

区・自治会に対し公民館などの活動拠点の整備を支援するとともに、他地域の活動の紹介等を行い、地域コミュニティ活動の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 活動拠点の整備支援件数 30件(5年間で) (参考:H26 6件)

具体的な事業

- ・ 区・自治会への助成事業（公民館分館施設整備支援事業）
- ・ 区・自治会活動活性化支援事業

(2) 区・自治会組織への加入率の向上に向けた支援

区・自治会に対し、転居してきた人や区・自治会に未加入の人など多くの人を迎え入れることができるよう加入促進パンフレットの作成支援を行い、活用していただくとともに組織のない地域の組織立上げ支援を行う。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 各区・自治会の加入促進パンフレット作成件数 92 件(5 年間で)
(参考:H26 末時点における作成件数 8 件)

具体的な事業

- ・ 区・自治会加入促進パンフレット作成支援事業
- ・ 地域コミュニティ組織化促進事業

2 自主防災組織及び消防団の育成と活動強化

(1) 自主防災組織の育成と活動に対する支援

地域における防災活動の要となる自主防災組織の活動を強化するため、組織内の人材育成や防災訓練といった日常活動に対する支援を行う。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 自主防災組織防災訓練実施率 100%(H31) (参考:H26 91.5%)

具体的な事業

- ・ 自主防災組織活動支援事業

(2) 消防団の育成と活動に対する支援

地震や風水害など様々な災害などに対応する消防団活動をサポートし、消防団体制の充実と活動の強化を図る。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 消防団員の定員に対する充足率 100%(H31) (参考:H26 97.9%)

具体的な事業

- ・ 消防団活動支援事業

3 「福祉でまちづくり」の推進

(1) 地域コミュニティにおける地域福祉の推進

各地区(ちの地区は区)の「第二次地域福祉行動計画」の推進支援をしていくことで、地域のコミュニティ活動の充実と支えあいの仕組みづくりを進める。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 住民参加型有償サービスを実施している区・自治会数 10 区・自治会(H31)

具体的な事業

- ・ 地域福祉行動計画推進支援事業
- ・ 住民参加型有償サービス支援事業

(2) 支え合いマップ作成に対する支援

災害時などにおける避難行動要支援者の支援をスムーズに行うため、自主防災組織の活動を支援し、支え合いマップ作成を推進する。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 区・自治会における支え合いマップ・名簿等の作成割合 100%(H31)
(参考:H26 63.5%)

具体的な事業

- ・ 避難行動要支援者支援事業

【基本目標5】“ひと”と“ひと”をつなぐ安全・安心な地域をつくる ～茅野市で暮らす～事業一覧

具体的な施策	継続/拡充/新規	事業名	事業内容	総合戦略における事業目的	担当課・係	備考(拡充内容等)
1	継続	区・自治会への助成事業 (公民館分館施設整備支援事業)	区・自治会が行う公民館分館の新築、改修等の施設整備及び小型除雪機購入に対し補助金を交付する。	補助金を交付することによってコミュニティ活動の拠点整備を支援するとともに、区・自治会の負担を軽減し加入促進を支援する。	パートナーシップのまちづくり推進課・コミュニティ推進係	
		区・自治会活動活性化支援事業	地区区長会等で地域の活動紹介や情報交換、意見交換等により、区・自治会活動を支援する。	他地域の活動を参考に、コミュニティ活動の活性化を図る。	パートナーシップのまちづくり推進課・コミュニティ推進係	
	継続	区・自治会加入促進パンフレット作成支援事業	区・自治会による入区促進パンフレットの作成を支援する。	入区案内を行うことにより区・自治会への未加入者を少なくし、コミュニティ活動の活性化を図る。	パートナーシップのまちづくり推進課・コミュニティ推進係	
	継続	地域コミュニティ組織化促進事業	広報、HP等で情報提供を行い、区・自治会組織のない地域の組織化を促す。	全ての市民がいずれかの区・自治会に加入できるようにする。	パートナーシップのまちづくり推進課・コミュニティ推進係	
2	(1) 拡充	自主防災組織活動支援事業	自主防災組織が整備する防災資機材や防災訓練等の日常活動に対し補助金を交付するとともに、自主防災組織の活動に対する人的・技術的な支援を行う。	自主防災組織の活動を充実することで、地域における支え合いが積極的に行われるようになり、安全で安心な地域コミュニティづくりを進める。	防災対策課・防災対策係	自主防災組織の日常活動(防災訓練等)に対する補助金交付を始めた。
	(2) 継続	消防団活動支援事業	・活動服貸与事業(より動きやすい活動服を貸与する) ・消防団サポート事業(参加店舗等で料金の割引など様々な特典を受けられることができる) ・消防団協力事業所認定事業(消防団員の活動に対し積極的に協力している事業所等を認定する)	地域の消防・防災活動の要となる消防団の活動に対し支援を行うことで、消防団員のなり手を確保するとともに、安全・安心な地域コミュニティづくりを進める。	危機管理室・消防課	
3	継続	地域福祉行動計画推進支援事業	推進支援チームが各地区(ちの地区は区)で「第二次地域福祉行動計画」の推進支援をしていく。	各地区(ちの地区は区)の「第二次地域福祉行動計画」策定を支援し、計画の推進支援をしていくことで、地域のコミュニティ活動の充実と支え合いの仕組みづくりを進める。	地域福祉推進課・福祉21推進係	
	新規	住民参加型有償サービス支援事業	生活支援の一つとして、病院、買い物等への住民参加型福祉サービスに対し、支援を行う。	住民参加型福祉サービスの活用により、区・自治会の生活課題解決を推進する。	地域福祉推進課・福祉21推進係	
	継続	避難行動要支援者支援事業	避難行動要支援者名簿の作成に伴い、従来からの支え合いマップの活用や更新、マップ・名簿等の新規作成を支援する。	支え合いマップ・名簿等の作成率向上と更新を支援することで、避難行動要支援者等も安心して暮らせる地域を目指す。	地域福祉推進課・福祉21推進係	

茅野市総合戦略における広域連携事業

人口減少・超高齢社会、東京圏への一極集中に対応するためには、単独の市町村それぞれの取組に加え、国や県、諏訪圏域の市町村、同じ課題や資源を共有する市町村同士が、お互いの特長や強みを活かして連携・協力し、雇用の創出、移住・定住の促進、観光振興などの面で、地域の活性化を図ることが必要になります。

茅野市総合戦略には、様々な自治体等との連携事業を盛り込んでいます。ここでは、茅野市総合戦略に掲載した広域連携事業を抜粋し、再掲します。

- 諏訪圏ものづくり推進機構支援事業（基本目標１）
連携先：諏訪広域６市町村
- 諏訪圏６市町村によるＳＵＷＡブランド創造事業（基本目標１）
連携先：諏訪広域６市町村、ＮＰＯ 諏訪圏ものづくり推進機構、諏訪東京理科大学、信州大学
- （仮称）楽園信州移住相談センター諏訪支部支援事業（基本目標２）
連携先：長野県、諏訪広域６市町村
- 諏訪地方観光連盟との連携事業（基本目標３）
連携先：諏訪広域６市町村
- 白樺湖活性化協議会との連携事業（基本目標３）
連携先：茅野市、立科町
- ビーナスライン沿線市町との連携事業（基本目標３）
連携先：長野県、茅野市、諏訪市、岡谷市、下諏訪町、長和町、立科町、上田市、松本市

諏訪東京理科大学の公立化と連携強化による雇用創出、若者の地元定着

地方における人口減少の大きな要因の一つとして、東京圏への人口集中があげられます。特に、地方の若い世代の大学進学時及び卒業時における東京圏への流出が顕著にみられ、その要因としては、地方における高等教育機関としての機能が不十分であることや、地方に学生が求めるような雇用が少ないことがあげられます。

平成30年4月に新たな公立大学としてスタートした公立諏訪東京理科大学は、人口減少対策、地元への若者定着、産学公金連携等による産業振興や雇用の創出など、地域創生において重要な役割を担っています。

また、大学と大学が所在する自治体にとって、学生確保と卒業後の若者の定着は共通の課題であることから、自治体が学生の生活を応援するとともに、大学も地域と連携し、地域資源を活かした教育活動を進め、地域を理解し、地域に愛着を持つ人材を育成していく必要があります。

これまでも、茅野市と公立諏訪東京理科大学の前身である諏訪東京理科大学とは、平成14年の開学以来、審議会や委員会への人材派遣、事務事業への参加協力など、多方面での協力関係を築いてきました。今後もこれまで以上の関係を構築し、「知の拠点」を活用したまちづくりを積極的に進めていきます。

特に、公立諏訪東京理科大学内に新たに設置された「地域連携研究開発機構」と「地域連携総合センター」では、自治体や企業等と連携を密にしながら、地域課題の解決や産業界等のニーズに応える新たな産業技術の創出を目指していくことから、市としても、地域の活性化や産業振興、人材育成など、様々な場面で連携を図っていきます。

さらに、コワーキングスペース「ワークラボ八ヶ岳」では、若者の地元定着を目指した地域（企業、コミュニティ等）と学生との交流や、大学と市内外の人々との共同による地域課題の解決など、大学とも連携した活動を促進します。

公立諏訪東京理科大学がさらに魅力ある大学となっていくことで、多くの学生が集まり、卒業後も優秀な若者が地域で活躍していくことが期待されます。県内唯一の工学系公立大学の特色や強みを活かし、雇用創出、若者の定着に向けた取組を進めます。

【諏訪東京理科大学との連携事業・学生支援事業】

- インターンシップ促進事業（基本目標1・基本目標2）
- 学生向け企業見学訪問事業（基本目標1・基本目標2）
- コワーキングスペース運営事業（基本目標1・基本目標2）
- 茅野・産業振興プラザ支援事業（基本目標1）
- 産学公連携「スワリカブランド」創造事業（基本目標1）
- 諏訪圏6市町村によるSUWAブランド創造事業（基本目標1）
- NPO 諏訪圏ものづくり推進機構支援事業（基本目標1）
- 公立諏訪東京理科大学学生生活応援事業（基本目標2）

大学の学生確保と学生生活を送った自治体への卒業後の若者の定着は、共通の課題であり、共に連携、協力し合い、課題の解決に向けた取組を進める必要があります。学生の地元定着を目指して、市が学生の生活を応援するとともに、大学も地域と連携し、地域資源を活かした教育活動を進め、地域を理解し、地域に愛着を持つ人材の育成につなげていきます。

新たな公立大学では、地域の様々な要望を受ける総合的な窓口として「地域連携総合センター」を設けるとともに、先進的なイノベーション型研究や実用型研究を行う「地域連携研究開発機構」を設けることとしています。この「地域連携総合センター」や「地域連携研究開発機構」において、自治体、各種団体、企業等との連携を密にしながら、地域課題の解決や地域産業界等のニーズに応える新たな産業技術の創出に取り組めます。

また、コワーキングスペースでは、大学と連携しながら若者の地元定着を目指した地域（企業、コミュニティ等）と学生との交流促進や、大学と市内外の人々との協働による地域課題の解決などの地域連携活動を促進します。

今後、諏訪東京理科大学が公立化することで、より自治体政策に沿った産学公金連携が図られるとともに、さらに魅力的な大学となることで、多くの学生が集まり、卒業後も優秀な若者が地域で活躍していくことが期待されます。県内唯一となる工学系公立大学の特色を活かし、産業振興や雇用の創出、若者の定着に向けた取組を進めます。

【諏訪東京理科大学との連携事業・学生支援事業】

- インターンシップ促進事業（基本目標１・基本目標２）
- 学生向け企業見学訪問事業（基本目標１・基本目標２）
- コワーキングスペース開設事業（基本目標１・基本目標２）
- 茅野・産業振興プラザ支援事業（基本目標１）
- 諏訪圏６市町村によるＳＵＷＡブランド創造事業（基本目標１）
- NPO 諏訪圏ものづくり推進機構支援事業（基本目標１）
- 諏訪東京理科大学学生生活応援事業（基本目標２）

5 茅野市総合戦略の進行管理

茅野市総合戦略の実効性を上げていくためには、外部有識者を交え事業効果の検証を客観的に行い、その結果を受け、総合戦略を改善する仕組みを構築することが重要になります。

なお、地方版総合戦略の効果検証の実施については、下記のとおり国から方向性が示されています。

7. PDCA サイクルの確立

7-1 PDCA サイクル

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCA サイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

PDCA サイクル

Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つ視点をプロセスの中に取り組むことで、プロセスを普段のサイクル都市、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

7-2 外部有識者の参画

総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、行政の中だけで行うのではなく、推進組織(幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学金労言)等で組織する推進組織)などを活用して、外部有識者等の参画を得ることが重要です。

出所:総合戦略策定のための手引き(平成27年1月 内閣府地方創生推進室)

(1) 茅野市総合戦略の進行管理の方法

このことを受け、茅野市総合戦略の進行管理は、下記のとおり行うものとします。

ア 各基本目標の数値目標、重要業績評価指標(KPI)の検証

茅野市では、第4次茅野市総合計画(茅野市民プラン)の進行管理にあたり、細施策評価や事務事業評価において、各細施策、各事務事業に数値目標を設定しています。茅野市総合戦略において設定した数値目標やKPIの評価についても、細施策評価や事務事業評価の仕組みを基本に、効率的な検証を行うものとします。

イ 茅野市総合戦略のフォローアップ（有識者の参画）、総合戦略の改定

茅野市総合戦略の進行管理にあたっては、住民代表や産官学金労言の関係者からなる（仮称）茅野市総合戦略進行管理有識者会議を組織して、総合戦略全体のフォローアップを中心に行い、国の施策や県の総合戦略との整合を図りつつ、総合戦略の見直しを中心に議論をしていただきます。（仮称）茅野市総合戦略進行管理有識者会議では、基本目標ごと少人数による部会を設置するなど、より具体的な効果検証を行うことができる仕組みを検討します。

上記アの検証、有識者の参画を得て行うフォローアップ、議会における協議等を踏まえ、必要に応じて茅野市総合戦略を改定します。

(2) 第5次茅野市総合計画との関係

平成30年度を始期の予定とする第5次茅野市総合計画においても、人口減少・少子高齢化対策は、大きな政策課題の一つになります。現在のところ、茅野市総合戦略は、第5次茅野市総合計画を構成する分野横断的な計画として位置付ける予定としていますが、今後、第5次茅野市総合計画の策定に併せ、茅野市総合戦略の長期的な進行管理方法等の方針を示します。

6 おわりに

国は、昭和37年（1962年）に策定された第1次全国総合開発計画から平成10年（1998年）に策定された第5次全国総合開発計画まで、一貫して「国土の均衡ある発展」、「地域間格差の是正」といった課題に取り組んできました。また、これまでの地域振興の歴史を振り返ると、田中角栄内閣における「日本列島改造論」や竹下登内閣における「ふるさと創生事業」など地方活性化、東京一極集中の解消に向けた施策が展開されてきました。しかし、その効果は限定的であり、短期的でありました。特に東京圏への人口の集中は、止まることなく、2020年の東京オリンピックの開催を控え、ますます加速する可能性さえあります。

現在の東京圏の繁栄は、地方からの人口流入によって成り立っており、全国的に見て極端に低い出生率の東京圏単独では、人口を維持できない状態にあります。地方の衰退により人口流入が止まったときは、わが国の存立自体に大きな影響を及ぼすことになります。東京圏への人口集中は、日本全体の人口減少に結びついており、国や全国の都道府県、市区町村で取り組むまち・ひと・しごと創生は、一刻の猶予も許されない状況となっています。

一方、これまで地方は、地方分権・地域主権の流れの中で、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくり、特色ある地域づくりを積極的に進めてきました。財源や権限など様々な制約がある中で、自立を目指して様々な取組を実施してきました。

全国の市区町村が一斉に取組を始めたこの地方創生もまた、地域がどれだけ知恵を出せるか、自分たちの地域資源をどれだけ活かしていけるか、また、国・地方全体が同じ方向を向き、同じ意識で動いていけるかにその成否がかかっていると言えます。

今から5000年前、茅野市は日本の縄文文化の中心地でした。1万年にわたり営まれ、自然と共生し、共に助け合って生きていたと言われている縄文時代、この縄文の文化や精神性は、日本文化の基層をなし、私たちの生活や考え方の中に息づいています。そして、それは現代社会が抱えている様々な課題の解決の糸口を、未来に向け、与えてくれるものと考えます。

縄文時代から受け継がれてきた「友愛の心」、「足るを知る心」、「たくましさ」、「冒険心」、「創造の精神」や全国でも類稀な縄文の文化遺産を茅野市の地域資源として、これからのまちづくり、ひとづくりに活かし、さらに先の世代へと引き継いでいくことが現代を生きる私たちの使命です。

まち・ひと・しごと創生のためのヒントは、今私たちが暮らすこの地にあります。1万年にわたって営まれてきた縄文時代から受け継がれてきた、縄文文化の持つ精神的な豊かさや多様性、地域性は、これからのまちづくりを考えるうえで、大きな力になり得ます。世界に誇る縄文文化を最大限活かし、茅野市は、まち・ひと・しごと創生に向けた取組を進めていきます。

○資料編

1 (仮称)茅野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針

平成27年4月1日策定

(1) 趣旨

国は、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定した。その目的は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためである。

本市では、国及び県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、「(仮称)茅野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものとする。

(2) 策定内容

ア 茅野市人口ビジョン

茅野市における人口の現状を分析し、様々な仮定の下での将来人口推計を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する。

イ 茅野市版総合戦略

上記「茅野市人口ビジョン」を踏まえ、茅野市の特性に合った、茅野市でしかできない、茅野市でなければならない今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめる。

(3) 茅野市版総合戦略の策定方針

ア 基本方針

茅野市は、第4次茅野市総合計画（茅野市民プラン）において、これまでも保健・医療・福祉、子育て・教育、産業経済の分野など8つの政策を柱として、直接的又は間接的に総合的な人口減少対策を展開してきた。茅野市版総合戦略は、国の5つの原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）と4つの目標（安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れの構築、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った安全・安心な地域づくり）を踏まえ、茅野市民プランで実施してきた人口減少対策を基本に、的を絞った取組を掲げ、平成27年中の策定を目指すものとする。

イ 市民をはじめとする関係者の参画

国は、地方版総合戦略の策定に当たっては、「住民代表や産業界・行政機関・大学・

金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）で構成する推進組織で審議するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすること」としている。また、茅野市においても、各種計画を策定する際は、パートナーシップのまちづくりの手法により、広く市民の皆さんに参加していただいている。このことから、茅野市版総合戦略の策定にあたっては、市内の産業関係、教育機関、金融機関などからの参画を得た有識者会議を立ち上げ、有識者会議の場で意見聴取、議論を行うものとする。

ウ 市民ニーズの把握

茅野市版総合戦略の策定にあたっては、より多くの市民の皆さんの考えや希望等を把握し、それを総合戦略の中の施策に反映する必要がある。そのため、以下のような手法により、できるだけ多くの方から地方創生に向けた意見等をいただくものとする。

（ア）各種アンケートの実施

市民ニーズを把握するため、次のようなアンケートを実施する。

- ・結婚・妊娠・出産・子育てに関するアンケート
- ・転入・転出に関するアンケート
- ・学生（高校生・大学生）に対するアンケート
- ・市内企業に勤務する若者に対するアンケート

（イ）団体ヒアリングの実施

上記アンケートに加え、必要に応じて各種団体（保育園保護者会や諏訪東京理科大学学生など）との意見交換会を実施する。

(4) 策定組織

ア 各策定組織

（ア）茅野市地域創生本部

市長、副市長、教育長、部長、関係課長等で構成する茅野市地域創生本部において、茅野市独自の地域創生を効果的に展開していく。

（イ）（仮称）まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会

企画総務部長を委員長、茅野市版総合戦略策定に関係する主な課の課長を委員とし、構成する。下記（ウ）の専門部会を委員会内に設置し、各部会において茅野市版総合戦略の策定に向けた検討、調整等を行い、茅野市地域創生本部に原案を報告する。

(ウ) 庁内専門部会

(仮称) まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会に、上記(3)アに記載する国の4つの目標を踏まえ、平成27年6月を目途に策定する茅野市版総合戦略骨子において示す目標ごと庁内関係課により組織する専門部会を設置し、それぞれの目標に沿った施策の展開、数値目標等を検討する。

【部会構成(例)】(★印が部会長)

仕事をつくる部会	商工課(★)、農林課、観光課
ひとを呼び込む部会	移住推進室(商工課)(★)、観光課、都市計画課
若者を応援する部会	企画課(★)、保健課、保健福祉サービスセンター、こども課、幼児教育課
安全・安心な地域をつくる部会	パートナーシップのまちづくり推進課(★)、防災対策課、地域福祉推進課

※各部会間の連絡調整等は、まちづくり戦略室で行う。

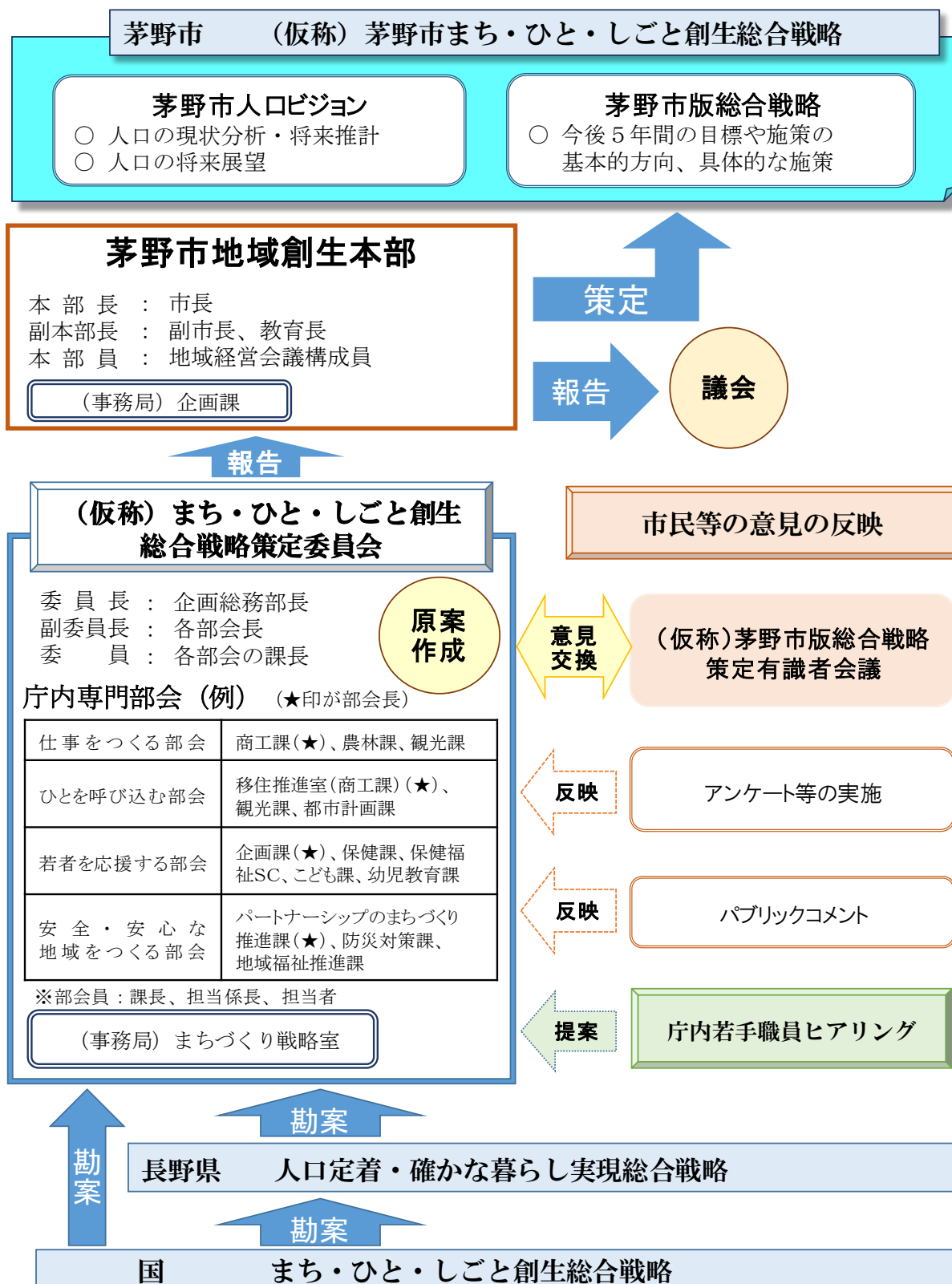
※部会の構成等は、総合戦略策定の過程において変更することがある。

(エ) 事務局

茅野市版総合戦略の策定に当たっては、まちづくり戦略室を事務局とする。また、茅野市地域創生本部をはじめ、茅野市の地域創生に向けた全体調整は、企画課を事務局とする。

イ 策定に係る体制図

(仮称) 茅野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定イメージ



(5) 市民等の意見の反映

茅野市版総合戦略の策定に当たっては、より多くの市民の皆さん、企業などの意見、希望等を把握することが重要になる。そこで以下のような方法により、市民等の意見を把握し、茅野市版総合戦略に反映するものとする。

ア （仮称）茅野市版総合戦略策定有識者会議

上記 1(3)イにより立ち上げた（仮称）茅野市版総合戦略策定有識者会議により、総合戦略に盛り込む施策や数値目標等を検討する。

地方版総合戦略の策定にあたっては、国から「住民代表や産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）で構成する推進組織で審議するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすること」との助言がなされている。長野県でも「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」の策定に向け、「長野県人口定着・確かな暮らし実現会議」（市長会・町村会・長野労働局・県経営者協会・農協中央会・労組県連合会・県連合婦人会・信州大学）を設置している。

茅野市においても、産官学金労言が参画した（仮称）茅野市版総合戦略策定有識者会議（以下「有識者会議」という。）を立ち上げ、茅野市版総合戦略を策定していくものとする。

（ア）有識者会議の位置付け

有識者会議は、長の附属機関（条例設置、報酬有り）ではなく、パートナーシップの手法により関係者が協働して検討、議論する組織としての位置付けとし、報酬及び旅費の支払いはしないものとする。（産業振興ビジョン産業間連携推進会議や縄文プロジェクト実行市民会議等と同じ位置付けとする。）

（イ）有識者会議の構成(案)

		氏名	所属等
1	産		茅野商工会議所（商業委員会）
2			茅野商工会議所（工業委員会）
3			茅野商工会議所（観光委員会）
4			茅野商工会議所（建設産業委員会）
5			信州諏訪農業協同組合
6			楽園信州ちの
7	官		ハローワーク諏訪
8	学		諏訪東京理科大学
9	金		八十二銀行
10			諏訪信用金庫

11	労		連合長野諏訪地域協議会（市内単組から）
12	言		長野日報社
13	住民等		市区長会長
14			どんぐりネットワーク茅野
15			子育て世代代表
16			二地域居住実践者

※1/3 以上は女性が委員になるよう配慮する。

※議長役として市長が参加する。

※テーマによっては、別途オブザーバーが参加することがある。

（ウ）会議の進め方について

有識者会議の進め方は、平成27年6月を目途に策定する茅野市版総合戦略骨子において示す目標ごと、茅野市の現状、課題等を事前にレクチャーした上で、それぞれの立場で「課題を解決するためにできること」、「市としてどう対応すべきか」など茅野市版総合戦略に記載する施策の方向性やその施策の数値目標などについて、1回の会議で集中的に議論するものとする。なお、短時間での議論となるため、行政側である程度の骨格を示し、有識者会議においてそこに肉付けしていくイメージで会議を行う。

（仮称）まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会内にそれぞれの目標に係る専門部会を設置し、各部会において事前レクチャー用資料、当日資料の作成、当日の説明を行い、会議内容をまとめ、茅野市版総合戦略素案の策定につなげていくものとする。

【会議開催スケジュール（案）】

	会議内容
第1回	顔合わせ、地方創生に関する国・県・市の動き、今後の検討スケジュール、総合戦略骨子の事前レクチャー
第2回	人口ビジョン骨子の説明、総合戦略骨子の検討、目標①（例：仕事をつくる）に係る事前レクチャー
第3回	目標①（例：仕事をつくる）に係る検討、目標②（例：ひとを呼び込む）に係る事前レクチャー
第4回	目標②（例：ひとを呼び込む）に係る検討、目標③（例：若者を応援する）に係る事前レクチャー
第5回	目標③（例：若者を応援する）に係る検討、目標④（例：安全・安心な地域をつくる）に係る事前レクチャー
第6回	目標④（例：安全・安心な地域をつくる）に係る検討、これまでの議論のまとめ

第7回	総合戦略素案策定まとめ①
第8回	総合戦略素案策定まとめ②、人口ビジョン・総合戦略素案策定
第9回	パブコメ結果報告、人口ビジョン・総合戦略策定

※上記スケジュールについては一定の目安とし、必要に応じて増やすものとする。

(エ) 会議資料、会議結果等の公表

有識者会議において使用する資料、会議結果等は、随時市ホームページで公表し、(会議結果について、発言者氏名については、匿名とする。)総合戦略の策定に参加できない市民に向け、広く情報を提供する。なお、パブリックコメントについては、平成27年度において見直しがされる予定となっているが、現在その方針等が示されていないため、現状では今までと同様に実施するものとする。一方で、会議資料、会議結果等を随時公開することと合わせて、総合戦略策定に関するご意見については、常に募集することとし、いただいたご意見は、有識者会議の場で報告、検討し、個別には回答しないものとする。

イ 各種アンケート・団体ヒアリング

上記1(3)ウ参照

ウ パブリックコメント

パブリックコメントについては、平成27年度中に見直しがされる予定となっているが、現在その方針等が示されていないため、現状では今までと同様に実施するものとする。

エ 庁内若手職員ヒアリング

庁内の20代から30代の若手職員から自薦、他薦によりメンバーを募集し、茅野市の職員として、また一人の茅野市民として茅野市の将来に向けた課題、市民のライフスタイルなど幅広いテーマについて検討、提案を行う。

2 茅野市地域創生総合戦略策定有識者会議 名簿

(1) 委員名簿

		氏名	所 属 等
1	産	木村 明美	茅野商工会議所（商業委員会）
2		百瀬 真希	茅野商工会議所（工業委員会）
3		米川 岳樹	茅野商工会議所（観光委員会）
4		宮沢 義仁	茅野商工会議所（建設産業委員会）
5		関 奈穂子	信州諏訪農業協同組合
6		朝倉 寿美子	楽園信州ちの協議会
7	官	両角 桂視	諏訪公共職業安定所
8	学	河村 洋	諏訪東京理科大学
9	金	山科 光一	八十二銀行茅野支店（7/7 から）
		牧野 成昭	八十二銀行茅野支店（7/6 まで）
10		北原 厚	諏訪信用金庫茅野支店
11	労	矢崎 泰子	連合長野諏訪地域協議会（7/7 から）
		中村 理恵	連合長野諏訪地域協議会（7/6 まで）
12	言	伴在 賢時郎	長野日報社
13	住民等	行田 幸三	市区長会長
14		武井 義親	どんぐりネットワーク茅野 副代表幹事
15		高村 志保	子育て世代代表
16		矢部 俊男	二地域居住実践者
議長		柳平 千代一	茅野市長

(2) 事務局名簿

	氏 名	所 属 等
1	樋口 尚宏	副市長（7/31 から）
	立石 良忠	副市長（7/30 まで）
2	柿澤 圭一	企画総務部長（7/31 から）
	樋口 尚宏	企画総務部長（7/30 まで）
3	原 吉司	市民環境部長
4	小林 孝司	健康福祉部長
5	国枝 俊二	産業経済部長
6	両角 直文	都市建設部長
7	牛山 洋治	こども部長
8	木川 亮一	生涯学習部長
9	飯山 潔	会計管理者
10	小池 俊一	議会事務局長
11	小池 徹	企画課長
12	東城 淳	防災対策課長
13	田中 岳男	パートナーシップのまちづくり推進課長
14	竹内 武	地域福祉推進課長
15	両角 直樹	保健課長

16	依田 利文	東部保健福祉サービスセンター長
17	保科 実早子	中部保健福祉サービスセンター長
18	北原 邦利	農林課長
19	五味 正忠	商工課長（移住推進室長）
20	堀内 俊彦	観光課長
21	細田 信一	都市計画課長
22	両角 勝元	こども課長
23	牛山 津人志	幼児教育課長
24	平出 信次	学校教育課長
25	小島 吉彦	生涯学習課長
26	守矢 昌文	文化財課長（尖石縄文考古館館長）
27	加賀美 積	まちづくり戦略室長（10/1 から）
	柿澤 圭一	まちづくり戦略室長（9/30 まで）
28	牛山 浩	まちづくり戦略室次長
29	原田 和樹	まちづくり戦略室政策推進担当
30	山本 征幸	まちづくり戦略室政策推進担当（9/30 まで）
31	三井 潤	まちづくり戦略室主査
32	一般財団法人 長野経済研究所	茅野市人口ビジョン・総合戦略 策定支援・調査業務 受託業者

3 策定の経過

(1) 茅野市地域創生本部

回	開催日	協議事項
第1回	平成27年2月2日(月)	・国の地方創生関連の補正予算の活用について
第2回	平成27年4月1日(水)	・「茅野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定方針(案)について
第3回	平成27年5月7日(木)	・茅野市版総合戦略骨子(素案)について
第4回	平成27年7月1日(水)	・茅野市人口ビジョンについて ・茅野市版総合戦略について
第5回	平成27年9月17日(木)	・茅野市地域創生総合戦略(素案)について ・茅野市地域創生総合戦略(案)に係るパブリックコメントの実施について
第6回	平成27年10月30日(金)	・茅野市地域創生総合戦略(案)について ・若手職員ディスカッション提案事業の取扱いについて

(2) 茅野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会

回	開催日	協議事項
第1回	平成27年4月14日(火)	・総合戦略策定委員会の役割について ・総合戦略の基本目標について ・「地域経済分析システム」の利用登録等について
第2回	平成27年4月24日(金)	・茅野市版総合戦略骨子(素々案)について ・策定委員会専門部会構成(案)について ・今後の作業スケジュール等について
第3回	平成27年6月8日(月)	・茅野市人口ビジョン(素案)について ・基本目標1「魅力あるしごとをつくる」(素案)について
第4回	平成27年6月26日(金)	・基本目標2「選ばれるまちをつくる」(素案)について
第5回	平成27年7月14日(火)	・基本目標3「楽しいまちをつくる」(素案)について ・基本目標4「若い世代を応援する」(素案)について
第6回	平成27年8月5日(水)	・基本目標5「安全・安心な地域をつくる」(素案)について
第7回	平成27年9月14日(月)	・茅野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について
第8回	平成27年10月20日(火)	・茅野市地域創生総合戦略(案)に係るパブリックコメントの結果について ・茅野市地域創生総合戦略(最終案)について

(3) 茅野市地域創生総合戦略策定有識者会議

回	日時・場所	協議事項
第1回	平成27年5月26日（火） 午前10時～正午 市役所8階大ホール	・茅野市版総合戦略骨子（素案）について ・今後のスケジュールについて
第2回	平成27年6月18日（木） 午前10時～正午 市役所8階大ホール	・茅野市人口ビジョン骨子（素案）について ・茅野市版総合戦略骨子（素案）について ・魅力あるしごとをつくる（素案）について（事前説明）
第3回	平成27年7月7日（火） 午後1時30分～3時30分 市役所8階大ホール	・魅力あるしごとをつくる（素案）について（議論） ・選ばれるまちをつくる（素案）について（事前説明）
第4回	平成27年7月22日（水） 午後1時30分～3時30分 議会棟大会議室	・選ばれるまちをつくる（素案）について（議論） ・楽しいまちをつくる（素案）について（事前説明）
第5回	平成27年8月4日（火） 午後1時30分～3時20分 議会棟全員協議会室	・楽しいまちをつくる（素案）について（議論） ・若い世代を応援する（素案）について（事前説明）
第6回	平成27年8月17日（月） 午後1時30分～3時30分 市役所8階大ホール	・若い世代を応援する（素案）について（議論） ・“ひと”と“ひと”をつなぐ安全・安心な地域をつくる（素案）について（事前説明）
第7回	平成27年9月3日（木） 午後1時30分～3時30分 市役所8階大ホール	・“ひと”と“ひと”をつなぐ安全・安心な地域をつくる（素案）について（議論） ・茅野市版総合戦略の進行管理について
第8回	平成27年9月18日（金） 午前10時～正午 市役所8階大ホール	・茅野市地域創生総合戦略（素案）について 茅野市人口ビジョン 茅野市総合戦略
第9回	平成27年10月23日（金） 午後2時～3時20分 市役所8階大ホール	・茅野市地域創生総合戦略（案）に係るパブリックコメントの結果について ・茅野市地域創生総合戦略（最終案）について

茅野市地域創生総合戦略
平成 27 年 10 月

編集・発行

茅野市 企画総務部まちづくり戦略室
〒391-8501 茅野市塚原二丁目 6 番 1 号
電 話 0266-72-2101（代表）
U R L <http://www.city.chino.lg.jp>

